

総合型クラブ 創設ガイド

こうして創った！
こうすれば創れる！



総合型クラブ創設ガイド

こうして創った！こうすれば創れる！

財団法人 日本体育協会



総合型地域スポーツクラブ

はじめに

総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」という）の育成については、平成 12 年度に策定された国の「スポーツ振興基本計画」の中で、生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境整備のための重点施策として「2010 年（平成 22 年）までに、全国の各市区町村において、少なくとも 1 つは総合型地域スポーツクラブを育成」という目標が掲げられていますが、財団法人日本体育協会では、これに先がけ、平成 9 年度から文部省（当時）の委嘱事業によるスポーツ少年団を核としたクラブ育成モデル地区事業、平成 14 年度からスポーツ振興くじ助成による総合型地域スポーツクラブ創設支援事業と総合型地域スポーツクラブ活動支援事業を展開してまいりました。平成 16 年度からは、文部科学省委託事業（平成 16 年度は委嘱事業）として、「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を全国的に展開し、都道府県体育協会・市町村体育協会との密接な連携と協力のもと、地域住民による主体的な総合型クラブ設立に向けた取り組みを支援しています。

その支援内容として、総合型クラブの設立を円滑に進めていくことができるよう、各都道府県体育協会に配置したクラブ育成アドバイザーによる巡回・指導をはじめ、本会が直接実施するクラブミーティング、クラブ育成推進フォーラムの開催、ホームページやパンフレット等による情報提供や、都道府県体育協会が実施するクラブマネジャー養成講習会・研修会、育成指定クラブ連絡協議会等を通じて支援しています。こうした中、これまで総合型クラブの設立を指導・助言しているクラブ育成アドバイザーの方々のノウハウを集約し、総合型クラブ設立の手順や活動内容をまとめた創設ガイドを作成いたしました。

この創設ガイドが、これから総合型クラブづくりに携わる方やその設立を支援する関係者の方々に広く活用され、各地域において、その地域の実情に沿った地域住民の手による数多くの総合型クラブが設立されることを期待します。

終わりに、この創設ガイド作成にあたりご協力いただきました関係各位に、厚く御礼申し上げます。

財団法人日本体育協会
総合型地域スポーツクラブ育成委員会
委員長 大橋 美勝

総合型クラブ
創設ガイド

こうして創った! こうすれば創れる!

●

目次

1. 総合型クラブ創設へ向けて

『総合型クラブ』づくりの背景と意義…………… 4

クラブづくり“はじめの一歩”…………… 6

『成果の芽』…………… 8

2. タイプ別設立事例紹介

タイプ別設立事例紹介ページの活用法…………… 20

設立過程における活動のポイント分布…………… 21

設立タイプ別の概要説明…………… 22

クラブ設立チェックシート(既存団体を中心に)…………… 24

事例1 新潟県・NPO法人スポネットせいらう…………… 26

事例2 山口県・菊川スポーツクラブ…………… 30

事例3 東京都・ほんまちクラブ…………… 34

事例4 栃木県・NPO法人たかはら那須スポーツクラブ…………… 38

事例5 秋田県・常盤の里スポーツクラブ…………… 42

クラブ設立チェックシート(ゼロからのスタート)…………… 46

事例6 埼玉県・ピースふあいぶるクラブ…………… 48

事例7 三重県・元気アップこものスポーツクラブ…………… 52

事例8 大阪府・しまもとバンブークラブ…………… 56

事例9 神奈川県・NPO法人高津総合型スポーツクラブ SELF…………… 60

クラブ設立チェックシート(既存団体が集まって)…………… 64

事例10 北海道・清柳スポーツクラブ…………… 66

事例11 宮城県・真幸ホットほっとクラブ…………… 70

事例12 千葉県・館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”…………… 74

事例13 香川県・むれスポーツクラブ…………… 78

事例クラブ連絡先一覧…………… 82

3. 総合型クラブ設立までの活動内容

クラブ設立までの活動内容…………… 84

活動内容① 『会議開催』の手順…………… 86

活動内容② 『説明会開催』の手順…………… 88

活動内容③ 『アンケート調査実施』の手順…………… 90

活動内容④ 『スポーツ教室開催』の手順…………… 92

活動内容⑤ 『スポーツイベント開催』の手順…………… 94

活動内容⑥ 『広報活動』の手順(チラシ・パンフレットの作成)…………… 96

活動内容⑦ 『先進総合型クラブ視察』の手順…………… 98

活動内容⑧ 『研修会・講習会開催』の手順…………… 100

活動内容⑨ 安全管理について…………… 102

活動内容⑩ 会費等の設定について…………… 104

活動内容⑪ 『設立総会開催』の手順…………… 106

クラブ育成アドバイザーが推薦する本…………… 110

[付録]

- クラブ設立チェックシート(既存団体を中心に)
- クラブ設立チェックシート(ゼロからのスタート)
- クラブ設立チェックシート(既存団体が集まって)

総合型クラブ
創設へ向けて

いまなぜ総合型クラブなのか。そして、総合型クラブの設立は何をもたらすのか。荻原次晴さん、萩原智子さんおふたりの協力も得て、詳しくご紹介していきます。



『総合型クラブ』づくりの背景と意義

スポーツは人々の「こころ」や「からだ」の健全な発達を促し、生命力や活力を与えてくれるとともに、健康で豊かなライフスタイルを構築し、夢や生きがいのある社会の形成に重要な役割を担っています。そして今、全国の各市区町村でも広く社会がその価値を認知し、いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの人が生涯を通してスポーツを楽しめる地域コミュニティとしての『総合型クラブ』の設立が求められています。

1.『総合型クラブ』の背景

スポーツは本来、性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、すべての人々が自由に楽しめるものでなくてはなりません。その目的を果たすためにも、誰もがスポーツに親しめる環境づくりが不可欠です。しかし、周りを見ても、スポーツをする子としない子の二極化が進んでいること、少子化に伴って各学校単位でチームを結成することが難しくなっていること、部活動に所属しない中・高校生にはスポーツをする機会が限られていること、単一種目・単一世代で構成された地域のサークルやチームの多くはメンバーが固定化し、高齢化が進んでいることなど、必ずしも地域住民が気軽にスポーツ活動を楽しめる環境とはなっていないのが現状です。一方、少子・高齢化や地域コミュニティの弱まりなど社会が急激に変化する中で、他人とのコミュニケーション不足による子どもたちの社会性の欠如や高齢者の医療費の増大など解決すべき課題も少なくありません。

このように総合型クラブとは、いわば、わが国のスポーツの閉塞状況を解決するとともに、地域や社会の問題を解決するための有力な方策の一つとして構想されたものであり、既存の体制も含め、地域スポーツ組織そのものの変革を促す起爆剤となるでしょう。

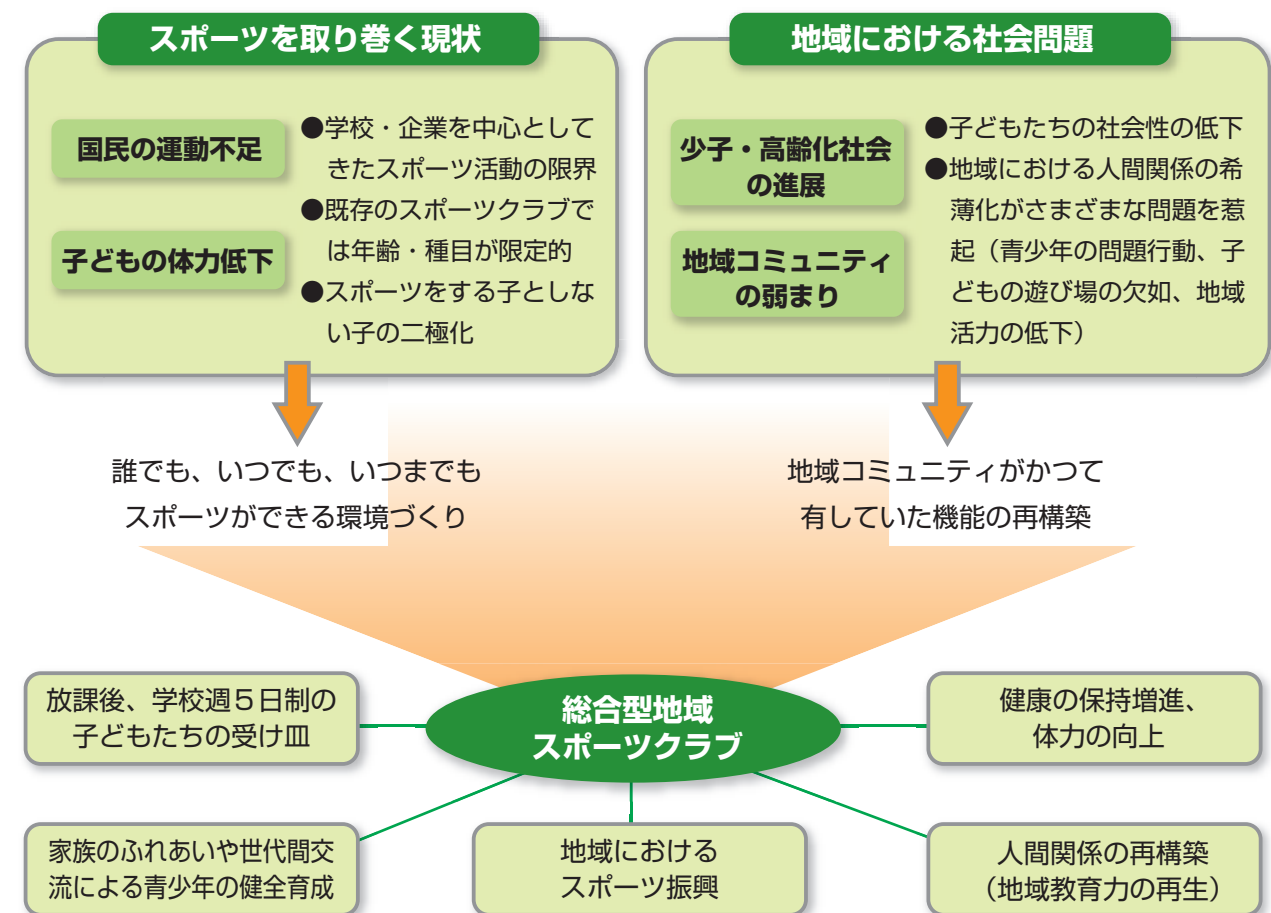
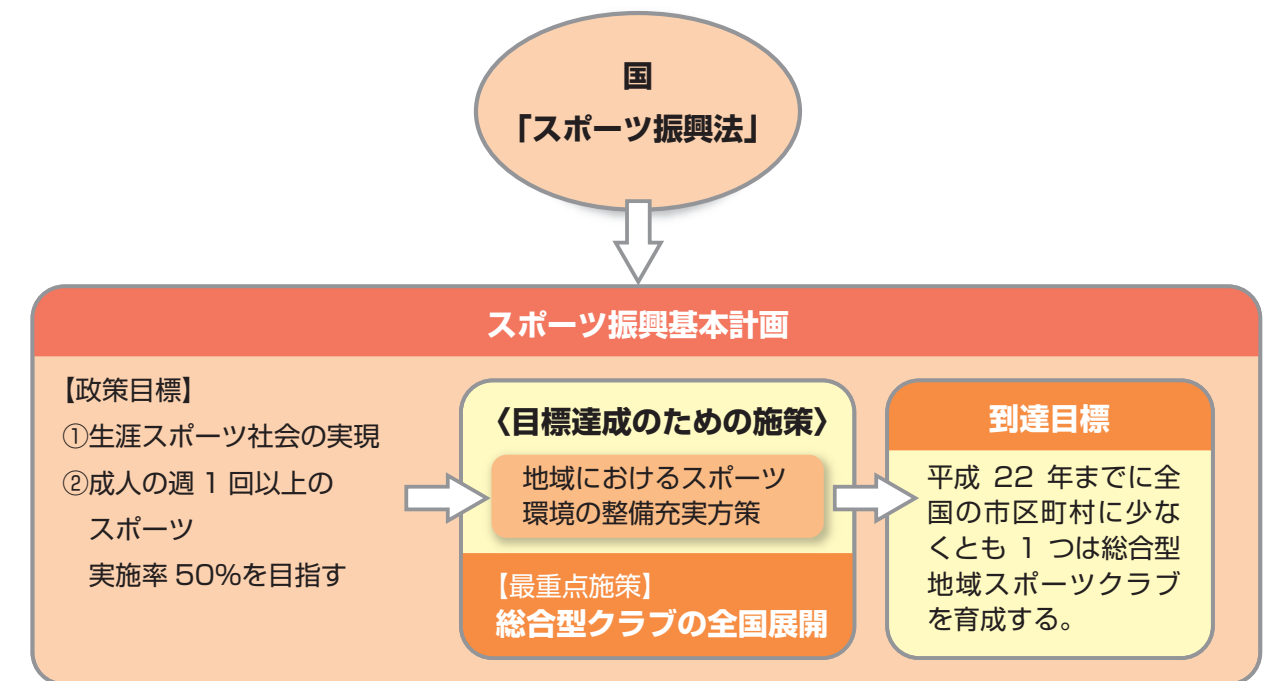
2.『総合型クラブ』の意義

総合型クラブでは、ママさんバレーボールや少年野球チームのようにある特定の種目だけではなく、いくつかの種目で、レベルや興味に応じてプログラムが選べるように構成されています。また、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が近隣の学校や公共スポーツ施設等を活用しながら、生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動している非営利組織です。

こうしたクラブが身近にあれば、それぞれの興味・関心に合わせてスポーツを楽しむことができるだけでなく、地域住民の交流の場として、家族のふれあいや青少年の健全育成、更には活力ある地域社会の形成にも大きな役割を果たすものと期待されています。

さらに、日常的に身体を動かす機会が増えれば、子どもの体力向上から高齢者の健康づくりまで、現代社会が抱える様々な問題を解決する一助にもなるでしょう。つまり、我々の生活の中にスポーツが浸透し、文化として根づくことは、一人ひとりの生活のみならず、社会全体の豊かさにつながると言っても過言ではありません。

いずれにしても、スポーツは人生や暮らし・生活をより豊かに充実したものにしていくために欠くことのできない文化的価値を有していることについて、国、地方自治体、スポーツ関係団体、そして住民組織としての総合型クラブ等が、今こそ理念を共有し、実践する時を迎えているのではないのでしょうか。



クラブづくり “はじめの一步”

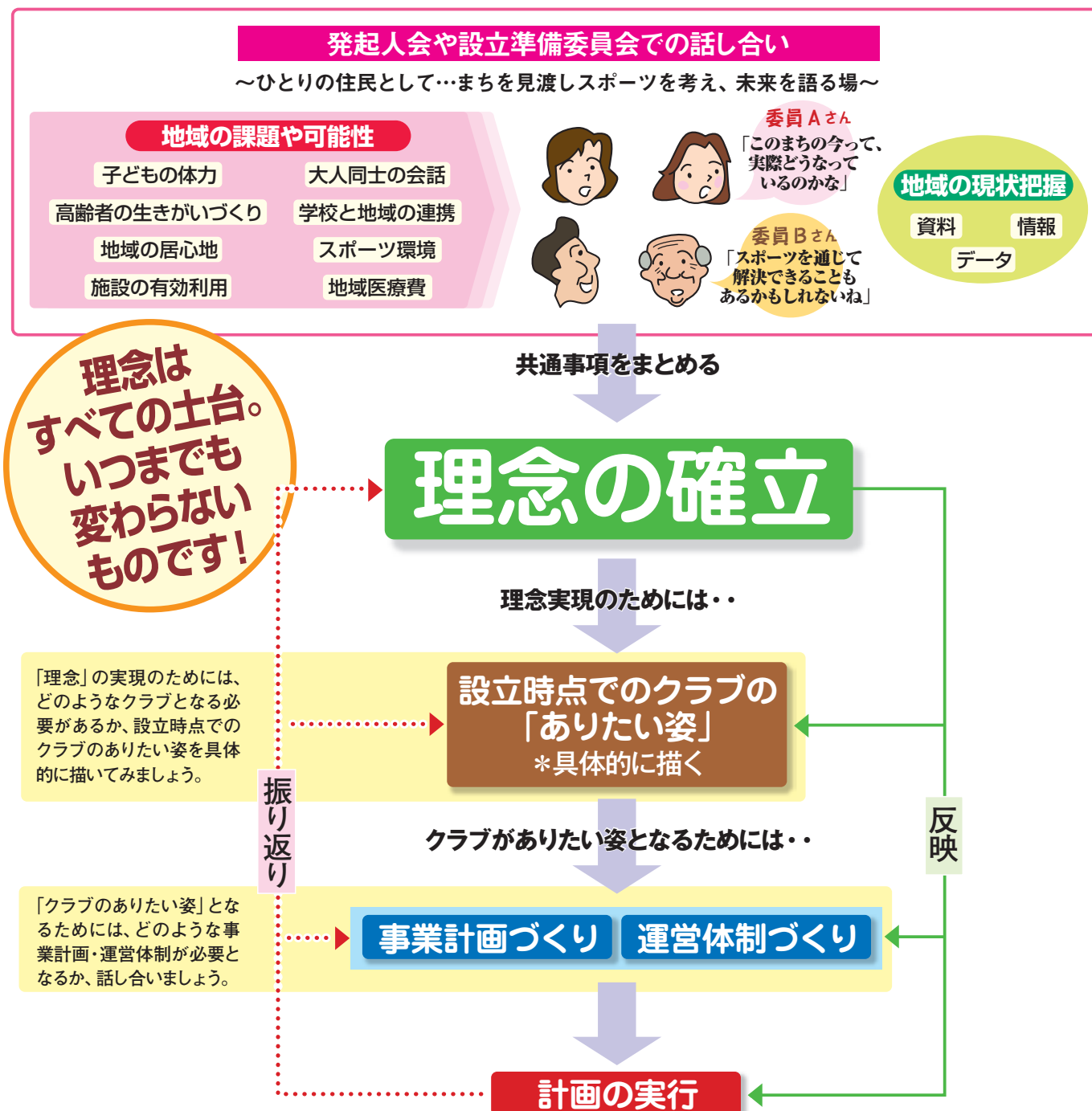
～地域における総合型クラブの存在価値と必要性をわかりやすく表明しましょう～

「総合型クラブ」を運営するのは、地域のみなさんです。「誰かがやらせるもの」「誰かにやらされるもの」ではありません。「クラブが必要かどうか？」ということも含めて、地域で「もう一度、考える」ことから始まります。……我がまちのスポーツ活動、「これで十分」と感じていても、もう一度、考えてみてください。……子ども、青少年、高齢者、みなさんのまちで、各世代には課題はありませんか？

それぞれが、ひとりの住民として、まちを見渡し、スポーツを考え、そして未来を語ることが、「クラブづくりはじめの一步」です。

「もう一度、考える」と、地域の現状や、課題がみえてきます。課題解決のために「やりたいこと」や「やらなければならないこと」、「夢」などがでてきます。それをまとめ、文章として表現したのが「理念」。そして、「理念」を実現するために、スポーツを切り口とした手段が「総合型クラブ」です。

理念づくりのイメージ



理念づくりの実例

あるクラブの設立のとき…

●このまちに「総合型クラブ」はいらないっ！

クラブ設立の話がもちあがり、行政の呼びかけのもと、スポーツ関係者や学校施設利用者で「総合型クラブ」について勉強会を行った。そこで出た声は、「このまちでは色々な団体が活発に活動しているからクラ

ブはいらない」「団体が増えれば体育施設の場所の取り合いが過熱する」「『みんな』十分スポーツに親しんでいるから、クラブは必要ない」…その時、ひとりの学校施設利用団体の責任者が手をあげた。



●目からウロコ！のひとこと

「『みんな』って誰ですか？スポーツをしている方々だけが、『みんな』なんですか？、彼女の子どもには知的障がいがある。学校卒業後スポーツの機会はなく、肥満で体調も悪い。「今、みなさんがやっている活動の中に、うちの子どもが参加できるものはありますか？」。

スポーツ関係者にとって、スポーツすることは当たり前。けれど、「スポー

ツをしていない人」にとっては、それは決して当たり前のことではない、ということに気づかされた、正に目からウロコが落ちたひとこと。

一般的には、スポーツは、「気軽にできること」、「身近にできること」、ではないのかもしれない…。

こうして、もう一度、白紙から「クラブ設立の検討」がスタートした。



●生活に密着した「スポーツクラブ」に

ところが『スポーツ』が切り口だと、どうしても種目やプログラムに話題が流れてしまう。

そこで『このまちは今どうなっている』という内容で、話し合いをすすめてみると、俄然、女性の発言が増え、日常の様々な話題が続出した。「中学生の〇〇くんが部活をやめていつもコンビニの前にいる」「〇〇さんちのおばあちゃんが家から出てこない」「うちの夫はサラリーマンで、このまちに友達がいない」…

住民が運営するクラブは、行政ではないのだから、日常的で、場合によっては個人的な課題を解決するために存在することがあってもいいのかもしれない…

「中学生とサラリーマンと一緒にサッカーすると、ストレス発散&知り合いになるから一石二鳥」「シニアむけのプログラムは、おばあちゃんの家の前まで出張すればできる」

あふれるアイデアで、クラブ設立にGO!!



●人が「理念」をつくって「理念」が人をあつめて

人があつまってクラブを創る

このクラブは、以降、話し合いを続け、汗を流してクラブを設立した。決して会員数は多くないし、特別なプログラムがあるわけでもない。行政とのパートナーシップはあっても優遇措置はない。けれど、『スポーツの楽しさを手段に、人と人とが知り合う機

会をつくる。それにより、知り合いが多く、誰にとっても暮らしやすいまちづくりに寄与する』を「理念」に、まずは、『『みんな』が気軽に、身近にスポーツできる場づくり』を目指して、多くの地域住民が参加し、自立した運営をしている。



『成果の芽』



スポーツが人づくり、まちづくりにもたらす影響を具体的に数値で示すことは大変困難です。総合型クラブができたからといって、すぐに目に見える劇的な変化があらわれるわけではありません。それでも、クラブを立ち上げ、運営に取り組み、あるいはプログラムに参加するなど、実際に総合型クラブにかかわる人々の多くは、確かな手応えを感じているようです。

ここでは、テレビをはじめさまざまなメディアで活躍中の萩原次晴さん(スキージャンプ・長野冬季五輪日本代表)、萩原智子さん(水泳・シドニー五輪日本代表)のお二人をナビゲーター役に、全国各地で顔をのぞかせつつある総合型クラブの『成果の“芽”』をご紹介します。



成果1

総合クラブとさ(高知県土佐市)の場合

『総合クラブとさ』は、平成17年12月、製紙と漁業で栄えた人口約3万人の町に立ち上げられたクラブ。設立は県の呼びかけに応じた市の主導ではじまりましたが、現在では地域住民の手で自主的に運営されています。

全国の総合型クラブの中には、既存のスポーツ団体(スポーツ少年団、サークルなど)を中心にして、あるいは幾つかのスポーツ団体が集まって成り立つクラブもあります。しかし『総合クラブとさ』はゼロからのス

タートの道を選びました。それは、これまでスポーツとかかわりを持たなかった人たちに参加して欲しいという理由からでした。

活動種目は卓球やバレーボールといったスポーツ競技に限られません。運動神経が良くなる教室、ダイエットサークル、フラダンスなど約30のプログラムが設けられ、土佐市民体育館において常時活動しています。クラブ会員は650名を超え、その数を着実に増やしています。

困難を乗り越えながら

クラブを運営していくにあたっては、必ずしも楽しいばかりでは無いようです。

たとえば、会員集めの難しさ。設立してわずか2年目とはいえ、現状クラブ会員は住民の2%にとどまっています。クラブでは特に参加が少ない一般男性をクラブに引き入れるため、男性指導者を増やしたり、中高年向けのプログラムを設けたりとさまざまな方策を講

じているものの、なかなか実を結ばないそうです。

また、あえてゼロからのスタートを選んだために既存のスポーツ団体との連携が十分ではない点も課題のひとつといえるでしょう。ただ、サッカーなど、話し合いの場を持ち、既存のスポーツ団体との協力・共存関係を築きはじめたプログラムもあり、徐々に課題解消へ向かいつつあると、手応えを感じているようです。

スポーツに参加しやすい雰囲気づくり

「クラブ立ち上げに向けて、さあ何をしたら？」

クラブ設立に際して最初にそう思い悩む関係者の方が少なくありません。『総合クラブとさ』も同じでした。田井さんをはじめとする運営スタッフは、そこでまず「整理整頓された体育館づくり」に取り組みしました。館内全体の清掃や受付の模様替えを行ない、従来の暗いイメージを一新したのです。また会員には「話をするだけでも良いから体育館に来てね」と、呼びかけたそうです。

そうやって誰もが入りやすい「場」づくりに取り組んだ結果、自分たち住民の持ち物である体育館を大事にしようという意識が会員の中に生まれてきました。時には「事務局やトイレに飾って!」と花を持ってきてくれる人や「俺が直してやるよ!」と故障した卓球台を修理

してくれる会員が現れるようになったそうです。

また、「スポーツをはじめたいけど何をしたらいいかわからない」と体育館を訪れた女性が、いまでは卓球やエアロビクスに参加し、心地よい汗を流しているそうです。総合型クラブを拠点に、土佐市ではスポーツの入口が着実に広がっているようです。



荻原次晴の“実感”

『将来は総合型クラブ出身の代表選手を!』

仕事で全国各地の総合型クラブ取材する機会が少なくありませんが、皆さん運営に苦労されているようです。行く先々で「荻原さん、どうしたらいいですか?」と相談されます。逆に、運営が上手くいっているとされているところでも、順風満帆にきているところなんてどこにも無いのだと思います。いろいろな壁にぶつかりながらも、地域の人たち皆でアイデアを出しながらより良いクラブを作り上げていっている。『総合クラブとさ』の運営スタッフの方々からお話をうかがって、困難さえも楽しんでいるような、そんな印象を受けました。「何で皆理解してくれないんだろう」と悩むのではなく、「こうやったら理解してもらえないんじゃないか」とさらにアイデアを出し合うポジティブな姿勢。

よさこい祭で着るお揃いの衣装を縫ってくれるおばちゃんやクラブの^{のぼり}の文字を書いてくれる元看板職人の女性など、地域に眠っていた才能を発揮させる場としてもクラブが一役買っているというお話はとても新鮮でした。スポーツ活動を基本としながら、地域づくりの拠点になり得る可能性を秘めている。総合型クラブの良さはそんなところにも感じられます。

今回、『総合クラブとさ』でいろいろな活動を体験した中で、特に『運動神経が良くなる教室』が印象に残りました。僕自身、子どもの頃は体



操競技をしていました。その経験が大人になった時、スキー競技のベースとして活かってくるんですね。だから小さい頃からいろんな形でからだを動かすことは非常に大切だと、あらためて今日子どもたちと一緒に運動しながら感じていました。走ったり、跳んだり、回ったり。将来どのスポーツを選ぶにしても、また生きていく上でも、こういった運動を経験しておけば良い土台となるでしょう。

国際大会などでは、日本人選手の紹介で名前につづいて所属企業名がアナウンスされますね。これがヨーロッパ選手の場合、呼ばれるのは企業名ではなく生まれ育ったクラブの名前なんです。こんなところにスポーツ環境の生い立ちの差が感じられます。

現役時代、海外遠征でヨーロッパのクラブを訪れる機会がありました。夕方、トレーニングのため

体育館に行くと、子どもたちやおじさんおばあさんがいろんなスポーツを楽しんでいて、その中でオリンピック選手も一緒に走っていたりするんですね。子どもたちはそういう地元のヒーローが活躍する姿を見て、「僕もあの選手みたいになりたい」と志を高く抱くようになる。日本でもそういう良い循環が地域のクラブで自然にできていくなれば、嬉しいですね。



総合型クラブの良いところは?

種目にとらわれずいろいろな動きを子どもにも体験させられることですね

スポーツだけでなく、栄養に関する講座も行なわれているんですね

運営委員の皆さん自身、「クラブができるまで体育館には縁がないと思っていた」んだそうです

成果2

いけだスポーツクラブ(岐阜県池田町)の場合

大垣や名古屋にほど近い人口約2万5千人のベッドタウン、岐阜県揖斐郡池田町。『いけだスポーツクラブ』は、平成16年度に日本体育協会から育成指定クラブ委託事業を受け、平成18年2月に設立を迎えました。

クラブの活動拠点は池田町の総合体育館。クラブマネジャーの高橋慎一郎さんをはじめ、スタッフはここで窓口業務を行ないながら、運営・指導にあたってい

ます。主なプログラムは未就園児から中学生、その他中高年、親子を対象とした13の教室など。その多くはクラブ設立以前から体育館で独自に活動していた団体によって行なわれていたものですが、クラブからの呼びかけに応じ、『いけだスポーツクラブ』として再出発することとなりました。

ただし、この中にスポーツ少年団をはじめとする町体育協会傘下の18団体は含まれていません。

クラブづくりは無理なく、できるところから

クラブ設立にあたって、町体育協会からは「ただでさえスポーツ施設は足りないのに、これ以上活動団体が増えたら我々が利用できなくなる」といった反発の声も少なからずあったそうです。町体育協会の会長を兼務するクラブ会長の桑原宏さんも当初は「何のために新しいクラブをつくらないといけないのか」と、設立に懐疑的でした。しかしさまざまな講習会を受けたり、先進クラブを視察するうちに、「いまスポー

ツを楽しんでいる人たちだけでなく、一人でも多くの人にスポーツを楽しんでもらう場をつくる」という総合型クラブの意義がわかってきたそうです。

そして体育協会加盟団体との話し合いを重ねた結果、無理やりクラブと体育協会を同じ位置づけにするのではなく、「競技力向上」と「普及」とをそれぞれ役割分担することとなりました。

見えはじめたクラブの成果

クラブができて間もないこともあり、現状では具体的な両者の協力関係構築には至っていません。それでもクラブ事務局長を町スポーツ少年団本部長の田中勝弘さんがつとめ、両者の調整にあたるなど、連携のための土壌は徐々に整いつつあるようです。

クラブ設立によって新しいスポーツの機会も生まれました。たとえば「マンデースポーツクラブ」。もともと休館日だった月曜日を活用し、一般の卓球やグラウンド・ゴルフ、バドミントンなどを行なうプログラムです。設立当初は100名程度の参加でしたが、いまでは倍以上に膨れ上がっています。さらに参加者からの「特定種目だけの活動じゃもの足りない!」という要望に応え、いろいろな種目にチャレンジできる「マンデースポーツ

交流会」を設けたそうです。

また1~4歳児対象の「親子うんどう教室」に参加していた子どもが、大きくなって年長児対象の「体育クラブ」に参加するケースも増えているようです。総合型クラブという大きな枠の中で、成長に応じてスポーツを続けられる環境ができたことも、大きな成果といえるでしょう。

クラブの運営においては、財源や指導者、活動場所の確保など、解決すべき課題がたくさん残されています。「日々の作業に追われ、まだ総合型クラブの成果を振り返る余裕はない」という言葉は本音でしょう。それでも、池田町のスポーツをめぐる環境は、確実に変わりつつあるようです。





陸上教室の子たちに聞くと、水泳やドッジボールなどいろいろなスポーツにチャレンジしているそうです



お子さんはクラブに参加して変わりましたか？



いつの間にか、きちんとあいさつができるようになってました



指導のやりがいを感じるのは？

何より子どもの笑顔です！



萩原智子の“実感”

『“笑顔”を広げる場に!』

総合型クラブを実際に訪問したのは今回がはじめて。一緒に参加してみて、こんなに活発に活動しているんだ、こんなに皆に必要とされているんだ、と実感することができました。これまで、いろいろな資料で「総合型クラブの意義」などを目にしてきましたが、体験してみればじめて分かったことが多かったですね。

「親子うんどう教室」に参加しているお母さんにお話を聞いたら「ここに参加していたら、いつの間にか『ありがとう』が言えるようになっていました」と。また教室が終わった後には、体育館内の和室で皆でお弁当を食べながら談笑していましたね。三世代で一緒に体育館に来て、おじいちゃんは卓球へ、お嫁さんとお孫さんは「親子うんどう教室」へ、という家族もいるそうです。『いけだスポーツクラブ』で行なわれていることは「まちづくり、ひとづくり、健康づくり」そのものなのだと感じました。

最近特に、“スポーツ”という言葉の意味が、オリンピックやトップアスリートの“競技スポーツ”というくりに限定されがちですね。でも“スポーツ”って本当は楽しむことが一番大切なんじゃないか、といつも思っているんです。ただ歩くこともスポーツだし、飛び跳ねること

もスポーツ。「私もスポーツやっています!」と皆に胸を張って言ってもらえるようになって欲しい。そうやって“スポーツ”の見方を広げていくことが総合型クラブの役割のひとつだと、私は思っています。だから今回『いけだスポーツクラブ』の皆さんが、指導する人も、参加する人も“楽しむスポーツ”を実践してらっしゃったのは、とても嬉しかった。

「笑顔は皆に伝わるものだ」

私はそう信じています。指導者が笑えば、子どもたちも笑い、それを見てお母さんも笑うでしょう。その笑顔がどんどん伝わって欲しいし、それがスポーツから広がって欲しい。総合型クラブが笑顔の発信源になってくれれば、こんなに嬉しいことはありません。

クラブスタッフの方々のお話からは、楽しさだけではなく、運営の大変さも伝わってきました。クラブ



づくりは懸命に取り組んでいるスタッフだけに任せてしまてはいけないのだと思います。住民や行政の方も一緒に知恵を出し合い、もっともっと連携を密にして、皆でクラブを支えていくことが必要ではないでしょうか。これだけ地域にとって価値のある財産なのですから、そうしなければもったいない!

成果3

NPO法人くちくまのクラブ(和歌山県上富田町^{かみとんだ})の場合

“心の協賛”と駅舎内のクラブハウス、そして人と人とのつながり

他の総合型クラブには見られないNPO法人くちくまのクラブ(愛称：SEACA)の特徴、それは“心の協賛”制度とクラブハウスにあります。



SEACAのクラブハウスがあるJR 朝来駅

クラブづくりのきっかけは平成16年。町内スポーツ少年団への加入率が2割の200人程度という状況に危機感を抱いた地域の体育指導委員とスポーツ少年団が協働し、スポーツ体験イベントを開催したことに始まりました。

「『今のままで上手くいっているのに、なぜ?』という声はありましたが、自分たちのチームだけで子どもをみるのではなく、地域の大人が皆で子どもたちを見守ってほしい、と理解を求めました」(山中善道理事長)

“心の協賛”は、こうしたクラブの基本理念から生まれた制度。毎月発行するクラブ誌の「私たち『くちくまのクラブ』を応援しています」という欄に企業名を掲載するだけのもので、協賛金はゼロ。ただひとつ、「クラブ誌をお送りしますので、必ず読んで、子どもたちが頑張っている姿を見届けてください」という条件がつきます。

クラブ誌第一号での協賛企業はわずか26でしたが、いまでは150を超える企業が名前を連ねるようになりました。そればかりか、



りか、「これだけ地域の役に立っているのであれば」と、寄付を申し出る企業も現れはじめたそうです。

クラブハウス=社交場

SEACAの手がけるプログラムは、小・中学生を対象としたものが中心。ところが、SEACAの名はお年寄りや高校生にも広く知れ渡っています。

その理由はクラブハウスの所在にあります。SEACAの場合、学校や体育館ではなく、無人駅の駅舎内に設置されているのです。

JR紀勢本線の朝来駅^{あさき}は、昭和61年に無人化されたことで落書きや窓ガラスが割られるなど荒れ放題となっていました。そこで町が同駅舎を無償で譲り受けコミュニティスポットをつくり、ちょうど活動の拠点を探していたSEACAがその管理業務を引き受ける形で入ることになったのです。

クラブハウスを訪れるのは、SEACA関係者だけではなくありません。電気マッサージを受けにくるお年寄りや通学電車を待つ女子高生と、ひっきりなしに人が入ってきます。趣味に興じたり、おしゃべりを楽しむ光景は、社交場といったほうが近いでしょう。

SEACAの成果は、スポーツ少年団および総合型クラブへの参加率を5割以上にまで伸ばしたことだけではなく、地域に住む人と人とがつながるきっかけをつくったことにも見出すことができます。

※SEACAとは、Sports=スポーツ、Education=教育、All=すべての、Culture=文化、Association=会(クラブ)の頭文字をとったもの。

成果4

川添なのはなクラブ(大分県大分市)の場合



「頭も使うし汗もかく。農作業だって立派なスポーツです」(柴田さん)

昔の寄り合いのような雰囲気が…

「わしら、スポーツなんてできねえよ」クラブを説明してまわる際、高齢者たちから聞こえてきた言葉。では本当の総合型クラブとは何だろうか? スタッフたちが出した答えは、スポーツにこだわらない、生き甲斐を持てる地域づくりに貢献するクラブでした。

川添なのはなクラブは準備期間2年を経て平成19年に設立。対象となる小学校区の人口は約6,000人、全世帯から会費が集まり活動に充てています。準備期間中に全戸アンケートをとったところ、冒頭の言葉が数多く聞かれました。「みんなからお金を頂く以上、地域の課題を解決し、みんなが主役のクラブにしたいと考えました」と語る事務局長の柴田和己さん。

活動の核はスポーツ少年団などの既存団体やサークルで、中にはスポーツ以外の文化活動も。そのひとつ「アグリークラブ」は農作業のサークルで、地域で畑を持つ高齢者と、畑仕事に興味を持つ中高年をクラブが橋渡しし、それぞれの畑で作った作物を毎週日曜に朝市で販売します。農作業を通じた新たな人の輪が生まれ、自分の作った野菜を食べてもらう嬉しさと活動は盛り上がり、今では“新鮮で安くておいしい野菜”と近隣でも評判になるほど。クラブに参加したスポーツ少年団からは、「自分たちで芝生のグラウンドを作ろう!」という話が持ち上がり、クラブメンバー、保護者、自治会など総動員で、なんと目の前を流れる大野川沿いに、見事な芝のグラウンドをつ

くり上げました。芝はもらいもの、草取りも散水車もみなクラブメンバーの手弁当で実現したのです。夢が形になるにつれ、地域でクラブの評価が高まりつつあります。

「地域みんなが元気でなくちゃ」

「なのはなクラブ役員や体育指導委員は現場での実働部隊。あくまで主役は地域です。なによりも、自治会や公民館など町の人々と行政が共通の夢である“活気ある川添”の実現に協力を惜しまず一緒になって盛り上げてくれた」と話す岩本とみ代クラブマネジャーのかたわらで、「スポーツをする人だけが元気でいいわけじゃない。その家族も、地域みんなが元気でなくちゃ、本当の健康な町にはならない。ここへ来たら地域の課題を解決出来る場所と思ってもらえれば」と柴田さん。子どもからお年寄りまで、クラブハウスには誰でも気軽に顔を出します。いま岩本さんは実感しています。「クラブ誕生で、川添地域に昔の寄り合いのような雰囲気がもどってきた」と。



成果5

さなだスポーツクラブ(長野県上田市)の場合



次世代につなぐスポーツの記憶

町体協を中心に設立されたさなだスポーツクラブは、平成20年で設立3年目を迎えます。

合併以前の旧真田町では、「少年スポーツ教室」事業が子どもたちの人気を集めてきました。町内の小学生約8割が、10数種目の中から一つを選び1年間活動するもので、各競技団体は指導者を派遣し、スポーツを通じた健全育成に貢献してきました。しかし中学校では部活動のみで、日の短くなる冬季には練習時間もわずか30分となり、せっかくのスポーツ熱が下火になるという事情もありました。

「クラブの力でスポーツ事業を中学生にも広げたい。そのため、部活動との連携を模索しました」と語るのは理事長の飯塚義隆氏。学校側と意見交換会を重ね、結果、中学生を主とした教室や、冬季間は社会体育事業として中学生にクラブ側が指導を行なう場をつくれるようになりました。さらに中3の部活動引退後は多様なスポーツを楽しめる教室が受け皿となるなど、



少年スポーツ教室のねらいは「子育てこそ、将来のまちづくり」

子どもたちが切れ目なくスポーツに取り組む環境を整えました。成果はすぐにあらわれ、ほとんどの部活動で以前より一つ上の大会へ勝ち進むようになりました。以前なら連携しえなかった一般向けのスポーツ教室とも指導体制を一本化でき、多世代のスポーツ交流が始まっています。

スポーツの町は“いじめがゼロ”

子どものスポーツ参加に力を入れた背景には、「行政のスポーツへの深い理解があった」と会長の久保孝則氏。「長寿の県」として全県的に健康づくりを行ってきた長野県にあって、真田地域も例外ではありません。スキーやラグビーの合宿地として名高い菅平高原を擁するなど、スポーツを通じたまちづくりに成功した経緯もあります。「また約一万人の小さな町で、小学生の“いじめ”がないことが自慢でした。スポーツが持つ教育力も評価されていたのです」。

しかし平成18年、隣接する上田市との合併によって、地域のスポーツ環境は大きな転機を迎えます。会員からは「合併して真田の名前は消え、地域のまとまりやスポーツ環境は一体どうなるのかと不安になった。このクラブが唯一、真田の名前を残し地域をまとめようと声を上げてくれた」と評価の声も上がっています。

スポーツ参加者の拡大やクラブのPR不足など課題も多い中、それでも「町の将来を担う子どもたちが親になった暁に、“こういう場があってよかった”と思える、記憶に残る組織にしたい」のがクラブの願いです。

タイプ別 設立事例紹介

日本全国、地域の状況はさまざまです。設立を目指す過程にも地域の実情が色濃く反映します。すでに設立された総合型クラブを大きく3タイプに分類し、それぞれのように、どんなクラブを目指して設立準備を進めてきたのか、詳しくご紹介します。



タイプ別設立事例紹介ページの活用法

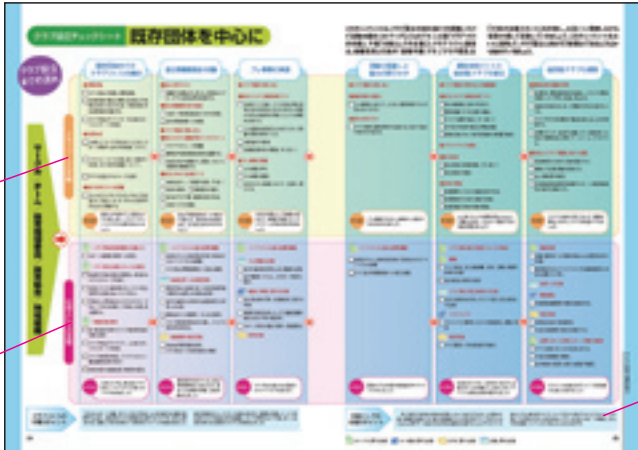
この項では、現在までに設立された総合型クラブの中から、設立過程やクラブの特色などが異なる13のクラブを取り上げ、紹介しています。またクラブづくりを進める上で必要となる基本的な事柄を、設立タイプごとにチェックシート（24・25ページ、46・47ページ64・65ページ）としてまとめてあります。

皆さんがクラブをつくろうとする地域の特色にあった事例をみつけ、設立のヒントとしてください。

設立チェックシートの使い方

クラブ設立の6つの段階の中で、クラブづくりに取り組む皆さんに求められる基本的な活動内容を列挙しています。必ずしもこの順番にこだわる必要はありません。クリアできた項目をチェックしていきましょう。

クラブ設立の6つの段階の中で、行政としての支援が行なわれる（仰ぐ）上で留意すべき内容を列挙しています。ただし上段に記載されている内容についても地域住民と連携し、把握しておく必要があります。



上段「クラブづくりの手順」と下段「行政としての支援」それぞれの留意点を記載しています。

モデル事例紹介頁の見方

このクラブがある市区町村（対象地域）の環境や歴史的背景、抱えている課題を記載しています。また右側はクラブの概要（会員数、予算規模等）と組織図です。皆さんの地域と照らし合わせてみてください。

総合型クラブを設立することになったきっかけ（なぜクラブを志向したのか、呼び掛けたのは誰か等）から設立準備委員会の結成までの経緯です。



設立準備委員会結成後の総合型クラブ設立に向けた活動内容を時系列で追ったものです。良くも悪くも特に顕著だった動きについては横にマークで示しています。また、右欄はそれぞれの活動に対する行政支援の内容です。

クラブづくりをすすめる中で、そのクラブが特に力を注いだポイント、工夫を3〜4項目取り上げ、解説しています。それぞれのポイントについては右ページを参照してください。

クラブの設立年月日と理念およびキャッチフレーズです。



設立準備を経て、どのようなクラブが完成したか。クラブの理念、スローガンと照らし合わせ、どのレベルまで実現できているか。さらに今後の展望等を記載しています。

クラブを設立してよかったこと、変化が生まれたことを記載しています。皆さんがクラブづくりを進める上で、地域住民や他団体へ協力を呼びかける際の積極的な材料として使用することもできます。

当時、失敗したことや運営を始めてみて、今となってはこうしておけばよかったと思うこと（改善や反省点）です。クラブづくりに困ったとき、ここにヒントが隠されているかもしれません。

設立過程における活動のポイント分布

総合型クラブは、生涯スポーツの環境づくりや地域コミュニティの再構築という大きな意義を持つものであり、その設立過程において留意すべき点は多岐にわたります。本書ではそれらのポイントを7つに分類しました。設立事例で取り上げた13のクラブの場合、それぞれポイントに違いが見られます。どんな場合に、何がポイントとなるのか、下の表と個別の紹介内容を照らし合わせながらイメージをつかんでください。

タイプ	クラブ名	ポイント							掲載頁
		共通の課題意識	既存団体への理解促進	活動場所の確保	指導者の確保	行政とのパートナーシップ	特色を生かしたクラブ作り	会費・参加費以外の財源	
既存団体を中心に	NPO 法人スポネットせいらう （新潟県北蒲原郡聖籠町）体育協会を中心に		●	●		●	●		26
	菊川スポーツクラブ （山口県下関市菊川町）スポーツ少年団を中心に		●			●	●	●	30
	ほんまちクラブ （東京都渋谷区本町）体育指導委員協議会を中心に	●		●		●	●		34
	NPO 法人たかはら那須スポーツクラブ （栃木県矢板市）単一スポーツクラブを中心に	●		●		●		●	38
	常盤の里スポーツクラブ （秋田県能代市常盤地区）地域組織を中心に				●	●	●		42
ゼロからのスタート	ピースふあいぶるクラブ （埼玉県熊谷市）	●	●	●			●		48
	元気アップこものスポーツクラブ （三重県三重郡菰野町）		●		●	●			52
	しまもとパンブークラブ （大阪府三島郡島本町）	●			●		●		56
	NPO 法人高津総合型スポーツクラブ SELF （神奈川県川崎市高津区）			●	●	●		●	60
既存団体が集まって	清柳スポーツクラブ （北海道帯広市光南地区）学校施設使用団体が集まって			●		●	●		66
	真幸ホットほっとクラブ （宮崎県えびの市真幸地区）公共施設利用団体が集まって			●		●		●	70
	館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” （千葉県館山市）スポーツ教室から発展して			●	●	●	●		74
	むれスポーツクラブ （香川県高松市牟礼町）地域のスポーツ団体が集まって		●			●	●	●	78

設立タイプ別の概要説明

総合型クラブの設立過程はまったく同じではなく、クラブの数だけの設立過程がありますが、大きく分けて以下の3つのタイプに区分することができます。

ここでは、それぞれのタイプにおける設立のポイントとクラブ設立の流れについて概要を示しています。皆さんの地域ではどのタイプが参考になりそうですか？

既存団体を中心に

既存クラブ・サークル・チームなどがクラブの中心となったタイプ

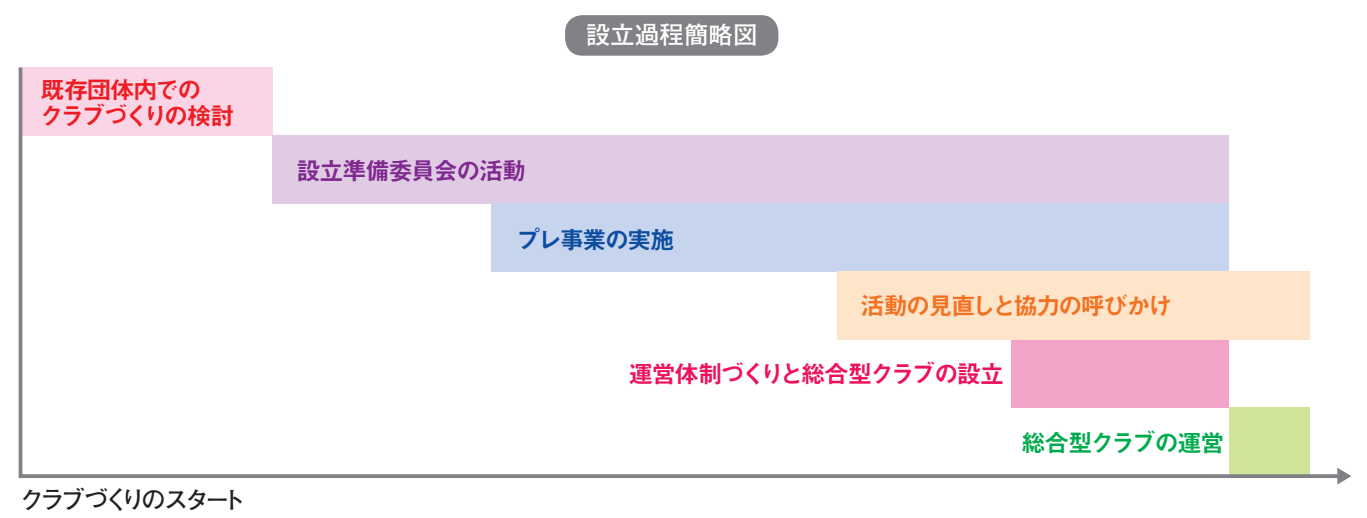
26~45P

既に地域で活動しているクラブ・サークル・チームなどが、スポーツ活動を行ってきた実績を活かし単独または、中心となって、総合型クラブの設立を目指すタイプです。

既存団体を母体としていることから、スポーツの知識や事業に関するノウハウが豊富であり、プレ事業が比較的スムーズに実施できるのが特長です。

ポイントは、既存団体内で地域の現状と課題を話し合う場を設け、総合型クラブづくりの合意形成をすることです。そして、地域住民全員に開かれた公益的なクラブとして認められるために、理解者を増やしながら、輪を広げて、「地域力」を育てる姿勢が大切です。

- NPO 法人スポネットせいらう（新潟県北蒲原郡聖籠町）
- 菊川スポーツクラブ（山口県下関市菊川町）
- ほんまちクラブ（東京都渋谷区本町）
- NPO 法人たかはら那須スポーツクラブ（栃木県矢板市）
- 常盤の里スポーツクラブ（秋田県能代市常盤地区）



ゼロからのスタート

まったく活動の基盤がなくゼロからのスタートをしたタイプ

48~63P

総合型クラブに関心をもった人たちが、仲間を集め、新たに準備団体を結成して総合型クラブの設立を目指すタイプです。準備団体は、何らかの形で地域で活躍しているメンバーで構成されるケースがほとんどです。

ポイントは、身近な仲間から声をかけ、徐々に理解者を増やして、設立意義を明確にしながら、組織化していくことです。特に、行政とのパートナーシップを大切にしながら、地域住民が主体で運営していける運営体制をつくりあげ、できることから始めるのがポイントです。

- ピースふあいぶるクラブ（埼玉県熊谷市）
- 元気アップこものスポーツクラブ（三重県三重郡菰野町）
- しまもとバンブークラブ（大阪府三島郡島本町）
- NPO 法人高津総合型地域スポーツクラブ SELF（神奈川県川崎市高津区）



既存団体が集まって

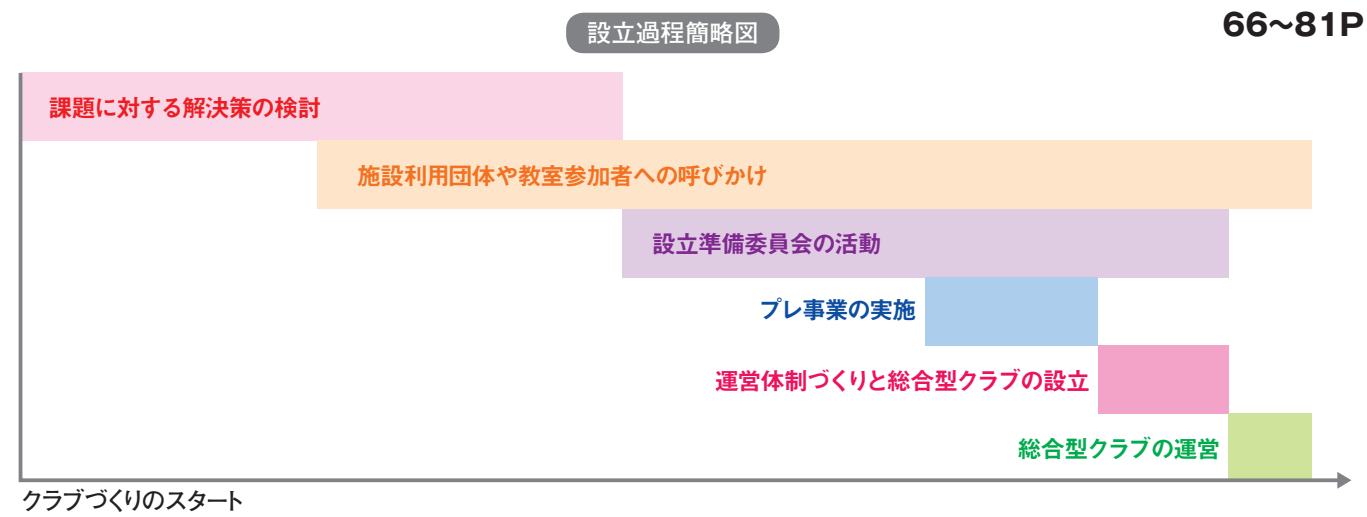
いくつかの既存クラブ・サークル・チームなどが集まってできたタイプ

66~81P

学校施設や公共施設を利用しているクラブ・サークル・チームや、スポーツ教室の参加者が集まって、施設の有効活用やスポーツ教室の自主運営等をきっかけに総合型クラブの設立を目指すタイプです。

ポイントは、自分たちの活動を大切にしている施設利用団体や、飽和している施設の現状等に対して、総合型クラブ設立の意義を明確に伝えて、賛同を得ることです。また、既存のスポーツ団体やスポーツ教室の参加者を集めて総合型クラブをつくるため、クラブとしての一体感をつくるしかけづくりが大切です。

- 清柳スポーツクラブ（北海道帯広市光南地区）
- 真幸ホットほっとクラブ（宮崎県えびの市真幸地区）
- 館山ファミリースポーツクラブ “わかしお”（千葉県館山市）
- むれスポーツクラブ（香川県高松市牟礼町）



クラブ設立チェックシート 既存団体を中心に

クラブ設立までの流れ

サークル／チーム／体育指導委員／体育協会／地域組織

クラブづくりの手順

行政としての支援

既存団体内でのクラブづくりの検討	設立準備委員会の活動	プレ事業の実施	活動の見直しと協力の呼びかけ	運営体制づくりと総合型クラブの設立	総合型クラブの運営
●情報収集 ☐ クラブ設立の勉強。情報収集。 ☐ 地域情報の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため。可能な限りの地域情報を収集する。 ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。 ●合意形成 ☐ 「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。 ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や、地域における存在意義について)。 ☐ クラブを設立するイメージを描く。 ●協力を呼びかける準備 ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。 POINT 既存の仲間内で、時間をかけて話し合い、クラブづくりについての合意形成をしましょう。	●協力の呼びかけ ☐ 組織や年齢などに応じた、多彩なアプローチで、説明会等を実施する。 ●設立準備委員会の結成 ☐ 行政への委員会結成に向けた相談。 ☐ 設立準備委員への依頼。 ●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくりのスタート ☐ クラブマネジャーの配置。 ☐ 事務局や運営委員会等を設置する。 ☐ 地域住民や組織から、委員、スタッフ、指導者を募集する。 ●設立に向けた計画づくり ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。【P.90～】 ☐ 財源の確保。 ☐ 活動場所の検討。 ☐ 設立までの予算、事業計画の作成。 ☐ 先進クラブの視察。 POINT 設立準備委員会への参加や協力を、他団体や地域住民に、広く協力を呼びかけましょう。	●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくり ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者を明確にしたプレ事業を企画する。 ☐ プレ事業を実施するためのスタッフ配置と運営体制をつくる。 ☐ 活動場所の確保。 ☐ 危機管理体制の整備。【P.102～】 ●プレ事業の実施 ☐ プレ事業のPR。 ☐ プレ事業の運営。 ☐ 次回のプレ事業にむけて、見直し・修正する。 POINT 目的を明確にして事業企画をたて、事業の実施によってクラブへの認知度を高めましょう。	●クラブ理念の話し合い ●運営体制の見直し ☐ プレ事業をふまえて、よりよい運営体制づくりの話し合いをする。 ●協力の呼びかけ ☐ クラブ理念と運営体制の見直しをふまえて協力の呼びかけをする。 POINT プレ事業で不足した事項の、補足や充足をはかりましょう。	●クラブ理念の明文化と共通認識 ●自立に向けた運営体制づくり ☐ 設立趣意書、会則の明文化。 ☐ 運営組織づくりと役員の選定。 ☐ クラブ会費の設定。【P.104～】 ☐ その他の財源の検討と情報収集。 ☐ 常勤・有給スタッフ・専任指導者の配置の検討。 ●クラブハウスの検討 ●設立総会 ☐ 設立総会の開催準備。【P.106～】 ☐ 設立総会の運営。 ●会員の募集 ☐ 会員獲得にむけた活動計画の作成。 ☐ 会員勧誘のための活動の実施。 ☐ 会員登録手続き作業の開始。 POINT より多くの人の理解を得られるよう、活動を見直し、自立して運営できる体制を整えましょう。	●運営体制の整備・充実 ☐ 定期的に運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。 ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。 ☐ クラブ内での指導者の養成と新たな人材を発掘する。 ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。 ●安定したクラブ運営に向けた検討 ☐ 財源確保のための方策を検討する。 ☐ 継続して広報活動を実施する。 ☐ 法人格取得の検討。 ☐ 学校施設開放管理事業やスポーツ振興事業等の受託を検討する。 POINT クラブの理念を常に忘れず、課題を解決しながら、クラブを軌道にのせましょう。
●クラブ育成支援根拠の位置づけ ☐ スポーツ振興計画等への明記。 ●クラブ設立支援スタンスの検討 ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。 ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。 ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援と、できない支援」を分類する。 ●情報収集・提供 ☐ 国・都道府県等のクラブ関連情報の収集、提供。 ☐ クラブ育成アドバイザー、広域スポーツセンターへの相談。 ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネジャー養成講習会等の紹介。 ☐ 地域に関する調査結果・情報等の提供。 POINT 行政としても、総合型クラブ設立についての「支援スタンス」を決めましょう。	●パイプづくりと協力依頼・調整 ☐ 地域の中心人物・既存団体・学校などとのパイプづくりと調整。 ☐ クラブ設立準備委員会への協力依頼。 ●地域住民への広報・啓発 ☐ 関係団体、地域住民への説明会開催の案内と広報による参加促進。 ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)を活用した広報。 ☐ 関係各所への啓発リーフレットの配布。 ☐ クラブ啓発研修会を主催し、クラブの認知度を高める。 ●情報提供・財政支援 ☐ 助成金情報収集・提供。 ☐ クラブ設立への財政負担の検討。 POINT 既存団体以外の人、設立準備委員会に加わるよう、各所への依頼や調整、広報活動をしましょう。	●パイプづくりと協力依頼・調整 ●プレ事業の広報 ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。 ☐ 公共機関へチラシ、ポスターの配布、掲示。 ●施設と用具に関する支援 ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。 ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先行予約・減免等)。 ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。 ●財政支援 POINT クラブ設立後の自立運営へのトライアルでもあります。	●パイプづくりと協力依頼・調整 ☐ 地域の中心人物・既存団体・学校などとのパイプづくりと調整。 ☐ クラブ設立準備委員会への協力依頼。 POINT 運営の不足を補う情報提供やパイプづくりをしましょう。	●クラブ設立後の支援スタンスの検討 ●調整 ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。 ☐ 設立総会に関する相談 ●クラブ設立(設立総会)の広報 ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。 ●クラブハウス ☐ クラブハウス獲得にむけた情報提供、調整、相談。 ●財政支援 ☐ クラブ運営への財政負担の検討。 POINT 住民と共にスタートを切るつもりで。支援スタンスを明確にし、状況に応じてクラブに必要な支援を検討しましょう。	●運営支援 ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。 ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関連部局・学校・近隣クラブ等)。 ●住民への広報 ●業務委託 ☐ 学校施設開放事業等の委託を検討する。 ●財政支援 ☐ 民間助成金の情報提供。 ☐ 行政主催事業の委託を検討する。 ●必要に応じた地域スポーツ活動の整理 ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。 ☐ 行政主催事業の整理。 ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。 POINT クラブへの支援と並行して、行政事業の見直しも図りましょう。

クラブづくりの 手順のポイント

『自らのスポーツ活動』を行ってきた団体が、より公益的な活動を展開するために、総合型クラブの創設を目指すモデルです。まず大事なのは、活動してきた団体内で、総合型クラブへの合意形成をし共通の認識をもつことです。地域の現状や、課題を把握した上で、総合型クラブの理念と存在意義について時間をかけて話し合い、地域住民が自立運営するクラブを実現しましょう。

行政としての 支援のポイント

単に既存の団体が名称を変更したというのではなく、公益性の高い事業を実施する「新たな組織」として「総合型クラブ」ととらえることが大事です。住民の自主的な活動を支援することと平行して、行政としても、総合型クラブについて学び、育成するクラブのイメージを描いて支援のスタンスを決めることや、よりよいスポーツ環境と、まちの将来像について、共に考えることが大切です。

事例1 新潟県 NPO法人スポネットせいらう

(体育協会を中心に)



地域の横顔

穀倉地帯に位置する聖籠町は、新潟市の北に隣接し、昭和40年代から発展している新潟東港工業地帯を擁し、農業と工業が合体した町です。昼間は働くために流入する人たちが多く、また、高齢者の人口に占める割合が県内では一番低い20.0%(県平均25.0%)です。

平成の大合併には加わらず、地域的な絆は比較的強いものがある。しかし、工業化への歩みと、新潟市のベッドタウンとして他市町村からの移入人口が多くなり、新たなまちづくりが課題です。

プロサッカーチームアルビレックスの練習本拠地であるサッカー場が2002年ワールドカップ後に建設され、アルビレックスの育成組織であるJAPANサッカーカレッジには全国からサッカー選手が集まっています。また、その施設、指導者の地元活用が出来たらという願いから、現在はスポーツ少年団、中学校サッカー部に対する指導、その施設を使った教室、サッカー大会が開催されています。

〔新潟県北蒲原郡聖籠町〕 ※対象地域同じ
人口 :13,980人(昼人口 推定18,000人)
世帯数 :3,880世帯
小学校 :3校
中学校 :1校

クラブ概要

- 設立年月日：平成18年2月19日
- 会員数：未就学児／3名、小・中学生／668名
一般／680名、60歳以上／225名
(加盟団体88団体)
- 活動種目：ニュースポーツ、ピラティス、エアロビクス、
太極拳、キッズコーナーなど計17種目
- 指導者数：58名
- 主な活動施設：総合体育館、結ハート聖籠青少年交流
センターの2カ所
- 会費(年)：一般／3,000円、小・中学生／1,000円、
60歳以上／2,000円
- 参加費：1クール(6～10回)
会員2,000円(中学生以下1,000円)
非会員4,000円(〃 2,000円)
- 予算規模(年間)：25,168,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

平成11年、多目的屋内運動場が3小学校地区に整備され、体育指導委員、体育推進委員が中心となって巡回スポーツ教室を開設。さらに、ニュースポーツ交流会などの事業が実施されるようになりましたが、それぞれ単発的な展開でした。また、町内2つの中学校が統合し、センター方式の教育システムを取り入れ、クラブ活動指導への対応が問題となり、学校内指導者の不足とあいまって地域の指導支援が必要となりました。体育協会として毎日の指導支援体制を充実するため、競技団体と中学校とのパイプ役および後継者の

地域に高まったスポーツ指導支援の必要性

育成等、指導体制の充実が必要課題として取り上げられました。これが新たなシステム移行への機会となりました。

平成12・13年、町が地域スポーツ活性化事業の国の補助を受け、平成14・15年に体育協会が総合型クラブの創設支援(toto助成金)を受け検討を重ねてきました。スムーズに設立に至らなかったものの、体育協会が中心となり、聖籠町に総合型クラブを設立しようという機運が強まりました。平成16・17年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け準備を進め、設立総会を迎えることができました。



いつでも どこでも いつまでも!



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成17年3月	第19回設立準備委員会(平成16年度) - 平成16年度日本体育協会委託事業申請について - 各種プレ事業の運営について - 広報チラシについて - 聖籠町体育協会理事総会について 16年度事業決算報告書・17年度事業予算書作成	・会議出席、情報提供
4月	第1回設立準備委員会 - プレ事業広報用チラシについて(4月15日発行) - 各種プレ事業の指導サポート及び運営について - 体育指導委員、推進委員その他団体へ協力依頼 - 事前打ち合わせと実施種目の実際体験 - NPO法人の会則及び申請日程調整について 第2回設立準備委員会 - 各種プレ事業の準備委員、実施種目実際体験について - NPO法人の会則及び設立発起人の決定について	・会議出席、情報提供 ・町広報のクラブチラシ折込
5月	第3回設立準備委員会 - NPO法人「スポネットせいらう」設立申請の報告 5月7日実施のプレ事業の反省 6月11日開催のプレ事業の取り組みについて	・会議出席、情報提供
6月	プレ事業(～10月) - フリースポーツ(第2、第4土曜日)バドミントン、体力測定、輪投げ、スポーツ吹矢、グラウンド・ゴルフなど - 教室(週1回)アクアビクス、中高年健康教室、親子ミニサッカー、スキー&スノボ教室など 第4回設立準備委員会 「スポネットせいらう」の組織運営体制について 6月11日のプレ事業の報告と反省 7月9日のプレ事業(体力測定)の取り組みについて	・会議出席、情報提供
7月	第5回設立準備委員会 「スポネットせいらう」の組織運営体制について - 理事長・副理事長の決定、専門部委員の人選及び専門部長、副部長の選任について 7月9日のプレ事業の報告と反省 第6回設立準備委員会 - 専門部会員と専門部長、副部長の選任について - 専門部会の役割について - 会費設定について	・会議出席、情報提供

POINT
1

地域のスポーツ活性化に全力(活動場所の確保)

地域スポーツ環境の整備・充実を図ることを目的に検討、準備を進めてきました。町では80数団体がスポーツ活動を行なっていましたが、それぞれの団体活動がさらに活発に行なわれるよう加入を推進しました。例えば、スポーツ少年団では、全団参加の交流会を開催、どこにも加入していない子どもたちには、1日体験活動の機会を設け、加入者の増加に貢献しています。さらに、中学校での部活動に積極的に協力し、特に技術指導者が学校にいないため活動が停滞している部へは競技団体から外部指導者を派遣し、活発に活動しています。サッカーは中学校の部活動が誕生し、フェンシング同好会もスタートしました。また、中学校独自で、全校生徒がスポーツ保険に加入し、学校外スポーツ活動に対応しています。

POINT
2

設立までに長い準備期間(行政とのパートナーシップ)

「スポネットせいらう」は設立までに長い期間をかけ、準備を進めてきました。平成11年5月、体育協会にスポーツクラブ検討委員会が設置され、先進地視察を行ない、新潟医療福祉大学の西原先生からはアドバイザーとして助言を得ながら、徐々に機運を盛り上げていきました。

平成12～15年には地域スポーツ活性化事業及び「totoの助成金」を受ける中で準備、検討してきましたが設立への共通理念、目的を出せず、スタートすることができませんでした。

平成16年5月、日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受託することにより、本格的な準備体制ができ、スポーツ行政(社会教育課)の積極的なサポートを受け、特に県からの派遣指導主事が行政の窓口を兼ね、設立準備に尽力しました。長い期間をかけて、地域及びスポーツ団体、組織からの理解と協力を得ることができたと思われます。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
8月	第7回設立準備委員会 - 運営委員会、専門部長、副部長の決定について - 会費の設定について - ブレ事業評価 第8回設立準備委員会 - 会費認定について確認 - ブレ事業評価（フリースポーツ、セミナースポーツ） 18年度事業説明	・会議出席、情報提供
9月	第9回設立準備委員会 - 設立準備委員会の評価及び反省 18年度の事業について 第10回設立準備委員会 18年度事業及び事業予算について - スポーツ懇談会について（10月18日開催）	・会議出席、情報提供
10月	第11回設立準備委員会 18年度の事業予算について 17年度にやらなければならないこと - 団体加入の規定について - 事務局体制について - 体育協会臨時総会の報告と要望について *聖籠町スポーツ懇談会（28日）開催 - 総合型クラブの活動について（富山県福野町、魚沼市）	・会議出席、情報提供
11月	第12回設立準備委員会 - 会則について - クラブ会員加入会則及び団体加入会則、委員会、専門部会及び事務局会則 - クラブ会員募集会則 - 設立総会の内部検討部会について	・会議出席、情報提供
12月	第13回設立準備委員会 - 各会則について - クラブ会員募集広報チラシについて - 全戸配布及び各団体配布について - 設立総会の進め方について - 指導者の登録及びその対応について - 団体活動助成金について - 事務局体制について	・会議出席、情報提供
平成18年1月	第14回設立準備委員会 - 設立総会の内容と進め方について - イベント部会報告、祝賀会について - 新潟県総合型クラブ連絡協議会の報告	・会議出席、情報提供 ・町広報へのクラブチラシ折込
2月	第15回設立準備委員会 - 設立総会記念式典について - 各役割の分担について、当日のタイムスケジュール、設立宣言について - 祝賀会について	・会議出席、情報提供 ・町広報へのクラブチラシ折込

平成18年2月19日 クラブ設立総会（設立イベント開催）

【理念】誰もがいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加することができる環境づくりを目指し、多くのスポーツを愛好する人たちがスポーツ活動を通し、健康づくり及びコミュニティづくり、競技スポーツの普及と競技力の向上を図ることを目的として、総合型地域スポーツクラブを設立することとした。

【キャッチフレーズ】
いつでも どこでも いつまでも！

POINT 3 体育協会の役割を担う
（特色を生かしたクラブづくり）

日常生活で身体運動が少なくなり、少子高齢化社会到来で、気軽にスポーツができる環境づくりが総合型クラブの使命であることはいうまでもありません。しかし、従来体育協会が担ってきた競技スポーツの発展、競技会の企画・運営についても「スポネットせいらう」設立目的の一つといえます。特に平成21年度新潟県開催の国体では3競技（サッカー成年女子、フェンシング、セーリング）と公開競技1が聖籠町で実施されます。開催準備、選手育成にも協力できる組織として活動しています。サッカーでは地の利を得たスポーツ少年団活動の充実、中学校部活動の新設、県体協選手育成強化活動と連携したフェンシングジュニア教室開設と中学校同好会新設、また、セーリング教室の開催を実施しています。その他、中学校3年生対象の硬式野球教室開催などスポーツレベルアップ事業にも積極的に取り組んでいます。

POINT 4 さらに連携と理解の促進
（既存団体への理解促進）

地域のニーズをしっかりと見つめ、スポーツを通じての町づくり、豊かな心と健康づくり、生きがいづくりに貢献できる総合型クラブづくりを目指しています。体育協会が中心となって総合型クラブの設立準備を進めてきたため、いろいろなスポーツ組織・団体との連携や協力体制は順調に進んでいます。併せて、総合型クラブの目標、ビジョンを明確にし、地域住民に理解を得、多くの参加を願っています。それらに向け具体的な活動を示していくことが重要です。「スポネットせいらう」は設立総会前にNPO法人資格を取得し、スポーツ施設管理運営を主体的に出来る総合型クラブとして、活動内容、クラブ組織を充実することが地域住民の期待に沿えるものと考え、進めています。



こんなクラブができました！ 住民に広がるスポーツ体験の場

体育協会、学校、聖籠町が協力し、一体となつての総合型クラブの設立を目指してきました。着実に多くの人たちがスポーツ体験できるという方向に進んでいるように思います。小学校3年生までの子どもたちが対象の「できるDAYS」で「跳び箱開脚とび」、「鉄棒逆上がり」、「短縄二重とび」に挑戦！と呼びかけたら、大勢が集まり、達成感を味わう感激の顔にスポーツの原点を見ることが出来ました。「いろいろなスポーツを仲間と一緒に体験し、心と身体に潤滑油を」を合い言葉とする「あ

そび場教室」では喜々として歓声を上げる中・高齢者の姿に充実感があふれていました。「常に身体の深い部分の筋肉を意識する」というピラティス教室は無理せず筋肉を使っているのが実感できたと女性たちにも好評でした。学校のスポーツ活動も地域が力になればという思いで、選手育成と競技力向上にも力を注ぎ、全国中学校大会で団体優勝の選手が生まれ、実績をあげています。しかし、「スポネットせいらう」には課題も多くあり、一步一步の前進を大切に努力を続けています。

設立して良かったこと

仲間の輪を広げ一步一步のあゆみ

地域住民がスポーツを自ら体験することで喜び、楽しさを味わい、健康維持・増進に努め、そして地域のつながりの輪を広げようという願いで動き出しました。準備段階から、多くの課題があり、どのようにするか立ち止まることもありましたが、設立準備委員会を中心に組織的に取り組めたことが、なによりも大きかったと思います。さらに、2年後に新潟での国体開催地として全国から集まる選手団を迎える歴史的な事業に参加、協力しながら、スポーツの発展に、地域一体となって進めることも大きな意義があります。また、3地区の小学校と1つの中学校があり、学校と地域の連携を進める中で、子どもたちのスポーツ活動及び部活動をサポートし、地域の役割を果たしているように思います。「スポネットせいらう」の目指すものから見れば、現時点はまだ道半ばであり、克服できない課題もありますが、なにかが大切か、少しずつですが見える中で、目標に向かって、仲間の輪を広げ、一步一步進むことが何よりも素晴らしいことだと思っています。



今思えば、失敗したと思うこと

話し合いや説明・広報の不足

比較的長い期間をかけ準備し、設立までの課題はクリアすることができたと思われませんが、残されたこともいくつかあります。特に、それまで活動してきた団体、組織さらに指導者として支えていた人たちに、総合型クラブとしての活動に切り替わる際、話し合いや説明・広報が十分でなかったことが挙げられます。団体・組織のトップへの説明や話し合いを通じ、理解を得たものの、現場の人たちには十分に浸透していないのでは?と思われることもあります。事業を実施していくための指導者組織の確立、活動していく団体・グループの活動内容の充実を目指すには、これからも十分に話し合い、検討をしていかなければなりません。この姿勢なくしては「スポネットせいらう」の発展はないと思います。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成 18 年 1 月	運営委員会 ・事業計画と講演会について クラブマネジャー講習会参加 交流大会（スキーバスツアー） 機関紙発行（アンケート一部報告）	・会議出席 ・情報提供
2 月	運営委員会 ・事業計画について 設立準備委員会 ・クラブPR活動について アンケート自治会へ報告 中野大輔（体操アテネオリンピック金メダ リスト）講演会 	・会議出席 ・情報提供 ・自治会配布に協力 ・会場提供、運営ス タッフとして参加
3 月	会員募集開始	・関係各団体へ加入の 呼びかけ
4 月	運営委員会 ・平成 17 年度決算について ・平成 18 年度事業・予算について 設立準備委員会 ・菊川アスリートクラブの発足について 自治会長説明会 機関紙発行	・会議出席 ・情報提供 ・自治会との調整
5 月	運営委員会 ・会費について ・指定管理について 菊川アスリートクラブ発足 	・会議出席 ・指定管理の情報提供 ・クラブが指定管理者 となることを提案
6 月	運営委員会 ・組織について ・指定管理について ＊協議難航 	会議出席・情報提供
7 月	運営委員会、設立準備委員会 ・組織・規約について  ・指定管理と設立について ＊指定管理を受けるには設立を半年早 めなければならない 機関紙発行	・会議出席 ・指定管理者の公募に ついて情報提供
8 月	運営委員会、設立準備委員会 ・指定管理と設立について ・交流大会について ・関係団体意見交換会について 関係団体との意見交換会 研修会・クラブマネジャー講習会参加 交流大会（スナッグゴルフ） 機関紙発行 野球観戦バスツアー	・会議出席 ・情報提供 ・関係各団体との調整 ・スタッフとして参加 ・スタッフとして参加
9 月	運営委員会、設立準備委員会  ・設立総会について ・指定管理について ・事業報告・決算見込みについて ・規約・会費・組織の確認 体力テスト開催 横断幕・幟旗・スタッフジャンパー作成	・会議出席 ・情報提供
平成 18 年 10 月 1 日 クラブ設立総会開催		
[理念] 次世代を担う子どもたちと活力に満ちた菊川の育成 [キャッチフレーズ] 「地域発！ 知恵と元気とみんなの笑顔」		

POINT 3 体育協会等の団体との調整
～トップの判断がカギを握る～
(既存団体への理解促進)

クラブ設立の準備を進める中で、町体育協会や既存団体との調整が必要となり、数回にわたって、クラブ・町体育協会・既存のスポーツチーム・スポーツ少年団体の合同会議を開き、今後の菊川のスポーツについての話し合いを進めました。クラブ設立の意図や将来像について意見交換する中で調整の中心となったのはクラブの代表と体育協会の代表。「体育協会はスポーツクラブと一緒に地域のことを考えていく」と体育協会の会長が方針を決定した途端、既存団体も同調する動きとなり、とんとん拍子で調整が進みました。現在、地域の大会等を町体育協会主体で行ない、その他のことはクラブが行なう形の役割分担を決め、クラブと町体育協会が共に歩む形の組織とし、体育協会の事務局もクラブの事務局内に置き、今後のスポーツ環境の変化にも対応できるようにしています。

POINT 4 運動公園の指定管理者となり
独自の自販機を設置
(会費・参加費以外の財源の確保)

平成18年5月に市の方針として、菊川運動公園の管理を指定管理者制度で行なうことが決定。指定管理者として町の体育施設の管理を行なうため、急速設立を半年早め、公募に備えることにしましたが、結果的に、単独指名により指定を受けました。平成19年度からは、クラブの事務局を運動公園の管理棟内に置き、管理業務を行ないながら、クラブの窓口業務も同時に行なっています。また、平成19年8月にはクラブ独自の自動販売機の設置を行ない、年間の予算の4分の1を補うほどの収入を得ています。



こんなクラブができました！

地域住民の顔が見えるようになった

スポーツ少年団を中心に設立されましたが、その後新たに子どもたちの活動ができるグループが生まれ、それに伴って保護者や関係者の活動意識も広がりが見られるようになっていきます。今ではクラブに入会するメリットなどを友人に紹介する方が現れるなど、地域でのクラブの認知度はアップ。現在では、菊川町運動公園を

中心として、地域のより多くの人がスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めています。地域住民のより多くの方から「クラブがあつてよかった」と言ってもらえるように、クラブ・町体育協会と行政が一緒になって現在もクラブづくりを進行中です。



設立して良かったこと

地域に生まれた「自分たちで考えていく」姿勢

「指定管理を受けてみんなの集まる拠点ができ、スポーツに関することは、クラブに聞けばいいと皆さん思われるようになりました。人が集まれば知恵がでて、そこからいろいろな企画ができ、イベント等も開催できるようになりました」とクラブマネジャーの井上さん。子どもたちのことを考えるうちに大人も何かやってみようという新しいサークルの芽も。

「小さなことからですが、地域のみなさんが自分たちの力で考えていこうという姿勢が生まれつつあるように思います。設立までのいろいろなことを考えると本当にできるのだろうか、やめてしまおうかと悩んだこともありましたが、みんなの笑顔を見るとこれでよかった」とスタッフ一同の明るい笑顔がクラブハウスに漂っています。



今思えば、失敗したと思うこと

“合併前”に取り組んでおけば…

「平成17年2月に下関市と合併した後にクラブづくりをスタートさせたが、合併前に行なえばもっとスムーズにできた」と関係者は口を揃えます。

合併後は、調整の必要なものが増えるばかりで、「合併前なら」がみんなの口癖となった時期もありました。一か月に何度も会議を開き、頭を抱えました。みんなでもやめようと話したこともありました。関係者の熱意により多くの課題を乗り越え設立したクラブ、今後も課題が出るごとに関係者で乗り切っていこうと意欲満々です。

事例3 東京都

ほんまちクラブ

(体育指導委員協議会を中心に)



地域の横顔

東京の中でも都心といわれる渋谷区ですが、明治神宮・代々木公園という大きな緑地があり、全体の約5分の1を緑地が占めています。また、区の総人口20万5千人のほぼ半数以上は中高年齢層です。渋谷区では昭和24年以降、各地区住民のスポーツ振興のために町会ベースで「地区体育会」が組織され、地区の運動会、各種スポーツ大会や教室事業を展開してきました。加えて昭和61年からは、地域住民の自主運営のもと「学校施設開放運営委員会」も組織され、学校施設を区民のスポーツや学習の場として、区内28の学校施設を開放しています。

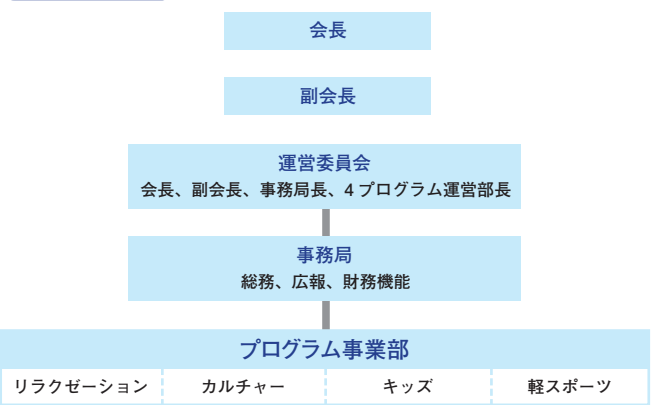
本町地区も中高年齢層が半数以上を占める地域で、「地区体育会」の活動も活発、かつ地区内の3つの小・中学校施設も開放され、町会や各種の区民組織による地域活動が盛んな地域でもあります。すなわち、本町地区での総合型クラブの創設には、既存組織の連携・協力が不可欠という環境にありました。

〔東京都渋谷区〕	〔対象地域・本町地区〕
人口：205,000人	人口：約19,000人
世帯数：117,145世帯	世帯数：9,660世帯
小学校：20校（区立）	小学校：2校（区立）
中学校：8校（区立）	中学校：1校（区立）

クラブ概要

- 設立年月日：平成18年2月26日
- 会員数：クラブ／58名、一般／80名
キッズクラブ／11名、キッズ／46名
- 活動種目：キッズコース、ヨガ、フラダンス、パソコン、フラワーアレンジメントなど13種目
- 指導者数：11名
- 主な活動施設：本町中学校体育館、本町小学校体育館・会議室など3カ所
- 会費（年）：クラブ／10,000円、一般／2,000円
キッズクラブ／5,000円、キッズ／1,000円
- 参加費：一般・キッズビジター／300円（回）、
キッズ／200円（回）、その他は無料
- 予算規模（年間）：3,360,705円（平成19年度）

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

直接的なきっかけは、平成16・17年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受けたことでした。2年間でクラブ設立という時間的な制約のもと、目的地「クラブ設立」を掲げた、乗合いバスに乗車した気分、クラブ設立へと向かいました。先導役は、当時の地区体育会会長の矢部さん。「腹を括って、やりましょう!」の一言で、地域の基盤づくりがスタートしました。そして、その基盤づくりのベースにあるのが、既存団体の協力体制です。

これは育成指定からさかのぼること



既存団体の協力で進んだ基盤づくり

6年前の話。渋谷区体育指導委員のひとりであった森田さんが、体育指導委員の機関誌「みんなのスポーツ」で「総合型クラブ」構想を知り、その当時の渋谷区社会体育課の田中主事に、この話をしたところ意気投合! 行政の賛同を得て、他の体育指導委員にも呼びかけ、クラブ関連の研修会等にひたすら参加。その結果、区体育指導委員協議会として、既存の学校施設開放システムをリニューアルすることで、よりスポーツしやすい環境を実現するという、総合型クラブ設立へのイメージを創ったのです。

お年寄りから子どもまで「あ〜本町に住んでよかった!」と思えるようなクラブをめざして



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成 10 年	各所での講習会などに参加し、研修を重ねた結果体育指導委員会の取り組みとして、『総合型化を目指した学校施設開放のリニューアル』を関係各所に提案	ひたすら勉強、ひたすら議論の時期も共に。行政主導型の限界と反省から『行政との協働による「地域主導型」の取り組み』としての認識をもつ
平成 14 年 2 月～10 月まで	本町地区3校施設開放連絡協議会を、毎月開催 ・3校間の連携・協力を探りながら可能なことから具現化（用具の購入、日程調整など）	
平成 15 年 9 月	学校施設利用団体への説明会 ・将来のクラブ設立のイメージを説明	
平成 16 年 2 月	第1回施設利用団体交流会「冬の運動会」開催 ・3校の利用団体にクラブ設立イメージの認知と理解を促すため ・利用団体には「総合型クラブ」に対し認識不足の点もあり、結果としては理解されなかった	地区体育会（元々ある地域スポーツ組織）や体育協会との調整作業や連携を促進するうごき
平成 16 年 4 月～9 月まで	設立準備委員会検討会を毎月開催 ・クラブ設立をイメージしながら、3校施設開放事業の受け継ぎや、3校施設開放の合同受付などを検討した	
平成 16 年 5 月	渋谷区体育協会の推薦で、日本体育協会育成指定クラブに	

POINT 1 行政とのパートナーシップ

渋谷区でのクラブづくりは常に行政と住民の「協働」作業です。平成10年に、取り組みにむけて、小さく動き始めた時から、共に学び、議論し、クラブ設立実現にむけて、それぞれの立場で、時間や労力を費やしてきました。渋谷区は、補助金などの予算的な支援はこれまでも、今後もする予定はありません。しかし、総合型クラブを、住民が「自主運営」することを、行政としてさまざまな角度から支援し、住民の参加意識や経営意識、即ちクラブの専門性を高めることで、区の主催事業の企画・運営や、施設管理業務の委託による、安定的なクラブ経営を視野にしています。渋谷区に5つのクラブが設立した今も、地域力向上を目指して、住民と区行政は協働し続けています。

POINT 2 学校施設開放との具体的な連携（活動場所の確保）

本町地区には、本町小学校、本町東小学校と、本町中学校の3つの公立校があります。これまで各学校ごとに行なってきた施設開放システムを3校合同にして、毎月25日に、3校の施設の利用受付を合同で行なうことにより、施設面での調整がスムーズになりました。利用受付は、現在では「ほんまちクラブ」のクラブハウス（本町中学校体育館地下内）で行なわれ、事務手続きなどは「ほんまちクラブ」が受け持っています。規約や、団体利用の登録も一元化し、各団体の協力と理解のもとに、規約の中には「ほんまちクラブ」の優先使用を盛り込んでいます。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
6月	「総合型クラブ」の内部研修会を実施 ・将来、設立準備委員となる地域住民に「総合型クラブ」とは何か？と基礎的な知識の浸透を図った	
8月	第2回施設利用団体交流会「夏の運動会」開催 ・将来のクラブ設立に向けて賛同を得るため、利用団体との交流をさらに深めた	
9月	(仮)渋谷区本町クラブ設立準備委員会発足 ・「連絡協議会」から「設立準備委員会」へ名称を変更し、気分も新たに取り組む	
11月	本町地区3校施設開放連絡協議会は、(仮)渋谷区本町クラブ設立準備委員会に統合 ・以降、設立準備委員会を毎月開催。クラブの理念づくりを主に話し合う	
平成17年1月	クラブハウス設置 ・本町中学校体育館地下内 ・活動の拠点ができ、クラブ設立のイメージが徐々に具現化するのを体感する	
平成17年4月～5月	各種プレ事業開始 「ヨーガ教室」・「フラダンス教室」・「水泳教室」 「剣道教室」・共催事業「パソコン教室」「フラワーアレンジメント」「ビューティーウォーキング」「話し方教室」「料理教室」「リラックス体操」「ニュースポーツ講習会」 ・実務的な活動を行なうことで設立に向けて加速する ホームページ立ち上げ クラブ名称・マーク公募	
8月	実務者研修会「本町クラブ研修会」実施 ・既存クラブの設立メンバーの方から具体的なクラブ運営について学ぶ	
9月	東京都体育協会視察研修会に参加 本町クラブ通信 第1号発行 アンケート調査実施 ・設立に向け、地域のニーズをリサーチすると同時に、クラブの認知をはかる	
10月	本町クラブ通信 第2号発行 「渋谷区軽スポーツフェスティバル」に模擬店出店 しゅやフェスティバルにてPR活動 クラブの規約作成、設立総会、記念イベントの準備 年間予算、プログラム運営組織図など作成	フェスティバル参加の誘い

平成18年2月26日クラブ設立総会（設立イベント開催）

【理念】
①地域のみんなで参加・運営するクラブ②誰もが気軽に参加できるクラブ
③みんなの居場所となるクラブ④みんなのニーズに基づいたクラブ
⑤地域の関係団体と連携・協力したクラブ
【キャッチフレーズ】
「お年寄りからこどもまで、誰もが『あ～本町に住んでよかった』と思えるようなクラブを目指して」

POINT 3 渋谷区本町クラブ設立準備委員会発足～クラブの理念づくりと、共有～

設立準備委員会では、クラブイメージに関するグループワークを繰り返し行ないました。

自分たちが創る、クラブの目指す夢、クラブの目標、クラブの具体的なビジョンはなんだろうか……？

ほんまちクラブの具体的なビジョンは、

- ①地域のみんなで参加・運営するクラブ
- ②誰もが気軽に参加できるクラブ
- ③みんなの居場所となるクラブ
- ④みんなのニーズに基づいたクラブ
- ⑤地域の関係団体と連携・協力したクラブ

です。そして最終的には、「お年寄りからこどもまで、誰もが『あ～本町に住んでよかった』と思えるようなクラブを目指して」その想いは、「設立準備委員会」で醸成されました。

POINT 4 「専門家」のパワーを地域に還元！（特色を生かしたクラブづくり）

ほんまちクラブには、さまざまな専門家がいます。たとえば印刷業経営や広告代理店勤務のメンバーは、クラブ広報の作戦を練ったり、みんなから出たアイデアを「文章」や「画」として表現することのプロ！です。ほんまちクラブの「みんなのアイデアをカタチにする手法（調査・まとめ・提案・決定）」や、「制作物の質（わかりやすいこと）の高さ」などは、「専門家」が、その能力を、住民としてクラブ・地域に還元していることでスムーズに実現しています。



こんなクラブができました！ スタッフ同士が気軽に参加

ほんまちクラブは、地域のみんなで参加・運営すること、気軽に参加できること、みんな居場所となること、そしてみんなのニーズに基づき、地域の関係団体と連携・協力することを目指しています。いずれは地域住民にとって生活の一部のような存在になれたらという夢をもって

います。
今、ほんまちクラブのクラブハウス（事務局）は、本町

中学校の地下にあります。もともと倉庫だった場所にパソコン、コピー、会議机をセットして、そこにスタッフが集まり、話し合い、和気藹々と作業をしています。

少しずつ機能が整い、それまで知らなかった人同士が仲間になっていく……まずはスタッフ同士が気軽に参加できるクラブ、スタッフとしての居場所があるクラブができました！

設立して良かったこと

クラブが「地域」を変えてきている

参加者の笑顔をエネルギーに！ 試行錯誤しながら歩んでいきます！

設立までの過程では多くの成果を得ました。特に、基盤となる「クラブの目指すこと」などの理念づくりに時間をかけて話し合いをしたことで、地域での結束や、地域への思いが高まり、人が人呼んで、結果的にクラブの活動の幅に、広がりができました。

そして、設立後には参加費・会費など受益者負担についての参加者の感覚が変わってきたかと思えます。従来は無料が当たり前の地域スポーツ教室に、年会費や参加費を払っても来るのかな？ スタート時は不安だらけで、プレ事業結果やアンケート調査で、身の丈に合ったプログラムを作成し、料金コースの設定や会費設定を行ないました。今のところ高いという声は少なく、ほんの少しずつですが「地域」を「クラブ」が変えてきているのかもしれません。



今思えば、失敗したと思うこと

失敗は当たり前のこと！

ひとつひとつの細かいことに「あ～失敗した」と反省していた時期もありますが、今、思えば…住民の自主運営の総合型クラブが、試行錯誤しながら、少しずつ前進するなかで失敗するのも当たり前のことだと割り切れます。そして、失敗と感じたら、細かく小さく反省するよりも、早目に善後策を練り、次の行動を起こすことにしています。例えば、「このプログラムは駄目かな？」と感じたら、早めに処置～それでも駄目なら～撤退を決断し、ダメージを最小限に止めるなど。

事例4 栃木県

NPO法人たかはら那須
スポーツクラブ (単一スポーツクラブを中心に)



地域の横顔

矢板市は、「人・郷土・産業が調和した、つつじの郷・やいた」の実現に向け、市民と行政との協働によるまちづくりが進行中。

市北部には雄大な高原山がそびえ、八方ヶ原や県民の森など緑豊かな自然が広がっており、四季を通じて自然を感じ、ふれあうことができるまちです。しかし、少子高齢化や人口減少など、矢板市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。人口は平成10年をピークに年々減少し、さらに老年人口割合は、平成22年には22.09%と見込まれ、約5人に1人が65歳以上の高齢者となります。

そんな中、市民のスポーツへの関心は高く、スポーツ等の余暇を楽しめる場所も、長峰公園、矢板運動公園、県民の森など豊富にあり、青少年・高齢者の健全育成・健康増進に役立っています。また、市では生涯スポーツの推進をはかるため、市民体育祭、矢板市たかはらマラソン大会、スポーツ・レクリエーション祭などを開催しています。

今後、総合型地域スポーツクラブを核としたスポーツ振興による、市民が主体となったまちづくりが期待されています。

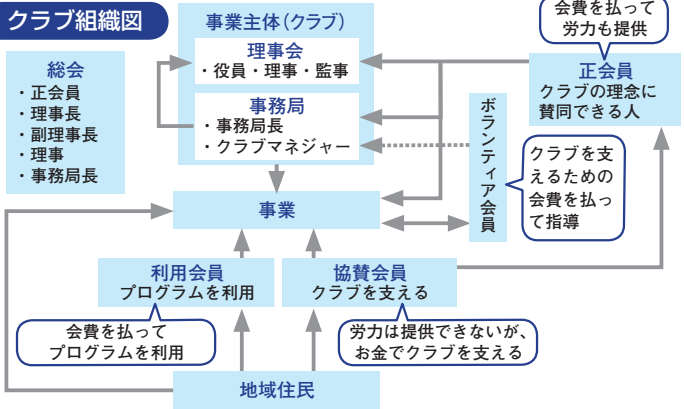
【栃木県矢板市】※対象地域同じ
人口: 36,251人 小学校: 12校
世帯数: 12,866世帯 中学校: 3校

クラブ設立のきっかけ

矢板サッカークラブは、サッカー種目の多世代クラブを目指し、男子は小学生・社会人・壮年の3チームと中学生の教室、女子は中学生から社会人までの1チーム、それをまとめる事務局の計4チーム・1教室・事務局として発展してきましたが、その維持・継続が困難な状況にありました。また、矢板市のスポーツ環境は、小学生においては少子化の影響で少年団活動が停滞し、中学校においても教員の多忙化や高齢化により質の高い活動環境が整っているとは言えない状況でした。

クラブ概要

- 設立年月日: 平成19年3月11日 (NPO法人格取得同年11月27日)
- 会員数: 正会員/18名、ボランティア会員/13名、賛助会員/1名、利用会員/129名、矢板SCスポンサー/4団体、矢板SC後援会/1団体
- 活動種目: 矢板SC、女子ソフトボール、バドミントン、ボクササイズ、太極拳など計12種目
- 指導者数: 16名
- 主な活動施設: 片岡運動場、矢板市農業者トレーニングセンターなど7カ所
- 会費(年): 正会員/(個人)6,000円(団体)30,000円、ボランティア会員/(個人)4,000円、賛助会員/(個人)5,000円(団体)10,000円、利用会員/(中学生以下)4,000円(高校生以上)5,000円、矢板SCスポンサー/4団体、矢板SC後援会/1団体
- 参加費: 10,000円(矢板SC(トップチーム))、4,500円(矢板SCスクール(ジュニア))、1,000円(バドミントン教室)
- 予算規模(年間): 10,000,000円(平成19年度)



地域スポーツの振興と矢板サッカークラブの発展を思い

そこで、平成17・18年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、総合型クラブ設立の準備を進めてきました。サッカーだけでなく複数の種目が用意され、子どもから大人まで、また初心者からトップレベルの競技者まで、そして楽しみ志向の人から競技志向の人まで、地域住民だれもが集い、活動できる総合型クラブを目指しました。

特に、サッカーにおいては、男子トップチームは現在関東1部リーグに所属しており、将来の日本フットボールリーグ(JFL)入りを目指しています。

楽しみ支え合う地域のフィールド



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成17年4月		・市(教委、体協、体指)準備委員会を立ち上げ、クラブ設立を検討。 ・矢板SCへの市補助金
5月	第1回設立準備委員会 ・今年度計画について ・設立準備委員の役割について	
6月	第1回運営委員会 ・各事業開催要項について 交流フットサル大会 *多くの人が集まった。	・市広報にてクラブ情報を掲載 ・会場優先利用
7月	指導者研修会 ・栃木県競技力の現状と今後の施策について情報交換。クラブの今後の方向性の検討。 *クラブの方向性に疑問が生じた。 第2回設立準備委員会 ・今後の予定について ・名称、理念、目的、事業、活動拠点について	
8月	第2回運営委員会 ・9/19開催の指導者研修会について	
9月	指導者研修会 ・指導の実践(サッカーの指導法) ・講話(少年選手の育て方) 交流ドッジボール大会	・会場優先利用 ・会場優先利用
10月	交流登山 第3回設立準備委員会 ・理念、目的、会員について 第3回運営委員会 ・先進地視察について ・住民説明会について	・市準備委員会にて、総合型クラブ設立について検討。
12月	第4回運営委員会 ・ボクササイズ教室開催にあたっての、指導者との打合せ、及び会場下見。 *クラブの趣旨に賛同してもらえた。 交流フットサル大会 第5回運営委員会 ・今年度サッカー教室の反省と次年度構想 第6回運営委員会 ・次年度サッカー教室の日程、対象について	・会場優先利用
平成18年1月	先進地視察 ・NPO法人 かながわクラブ 第7回運営委員会 ・次年度サッカー教室指導スタッフについて 第4回設立準備委員会 ・次年度事業計画、予算、開催要項について 第8回運営委員会 ・地域住民への説明会の内容、役割について 第9回運営委員会 ・地域住民への説明会に関して	

POINT 1 社会的信用を高めることで活動拠点を確保 (活動場所の確保)

当初から、NPO法人格の取得を検討していました。クラブの活動では、学校や公共のスポーツ施設を借りて月2,000円~5,000円の参加費を集めながら活動しています。「あの団体は営利団体じゃないか。それなら学校や公共施設を使うのはおかしいのでは?」という疑問をもたれるでしょう。その中で、NPO法人格を取得することで営利法人と明確な線引きができ、公共施設を使いながらも活動にかかわる経費としての会費をオフィシャルに徴収することができるのです。当時まだ法人格の取得はしていなかったものの、取得意志を示していたため、同等の効果を得ることができました。「NPO法人格取得」という手法(戦術)を用いて、「施設(モノ)」という経営資源を獲得することが可能となりました。

POINT 2 継続は力なり (共通の課題意識)

委託事業を始めたときは、関係者に総合型クラブの意義を理解してもらえず苦労しました。単一種目でいいのではない、わざわざ苦労してクラブを設立するメリットが分からない等の意見もあり、後戻りするようなこともしばしばありましたが、設立準備委員会や運営委員会、指導者研修会、先進地視察にて何度も理念を話してきました。その結果、「自分がスポーツする時は楽しもう!」「事業を提供するときは、参加者に楽しんでもらうことに徹しよう!」という感じで、スポーツ文化の活性化という理念の共有ができたと思います。とにかくねばり強く、理解してもらえるよう努めたことが良い結果につながりました。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成 18 年 1 月	地域住民への説明会の開催 ・総合型クラブ紹介ビデオ上映 ・クラブ活動紹介 *関係者のみの参加となった。	
2 月	交流スキー 第 10 回運営委員会 ・次年度サッカー教室の募集要項、方法について 交流フットサル大会	・次年度会場優先利用の調整 ・会場優先利用
4 月	第 11 回運営委員会 ・サッカー教室の運営について	・クラブ活動による会場使用料減免の決定。 ・矢板 SC への市補助金
5 月	少年交流サッカー大会 *多くの人が集まった。 第 5 回設立準備委員会 ・今年度事業計画について	・会場優先利用
6 月	第 12 回運営委員会 ・各事業の開催要項について ・今後の日程について	・市広報にてクラブ情報の掲載
7 月	第 13 回運営委員会 ・スポーツ教室運営について ・太極拳教室開催にあたり、指導者と打合せ。 *クラブの趣旨に賛同してもらえた。	
8 月	第 6 回設立準備委員会 ・会員について ・役員及び理事について ・総会、理事会について	
9 月	少年交流サッカー大会 女子交流フットサル大会	・会場優先利用 ・会場優先利用
10 月	交流登山	
11 月	女子交流フットサル大会 県クラブマネジャー研修会 *クラブ組織が明確となった。	・会場優先利用
12 月	第 14 回運営委員会 ・スポーツ教室運営について	
平成 19 年 1 月	第 15 回運営委員会 ・設立準備委員会について ・設立総会について	
2 月	第 7 回設立準備委員会 ・クラブ名称について ・活動拠点施設について ・定款について ・設立総会について 地域住民への説明会 ・総合型クラブ紹介ビデオ上映 ・クラブの目的、活動計画紹介 *多くの人にクラブの趣旨を理解してもらえた。	・市広報にてクラブ情報の掲載 ・設立後も、クラブ活動による会場使用料は減免となる。

平成 19 年 3 月 11 日 クラブ設立総会

【理念・目的】 地域住民に対して、スポーツの普及振興・競技力の向上に関する事業を行ない、スポーツ文化の活性化に寄与することを目的とする。
【キャッチフレーズ】 楽しみ支え合う地域のフィールド

POINT
3

ソフト面の充実が
行政を動かす
(行政とのパートナーシップ)

行政にいろいろな事を要望する市民は多いと思います。しかし、一方的な要望では行政も何をどのように支援すればよいのか分かりません。まずは活動してみて、社会的に必要な存在であり、地域のための活動だということを認めてもらう必要があります。そこで、「自分たちでできそうなことは自分たちです」という考えで、ソフト面を充実させました。委託事業実施においても、事務・事業の立案実施はすべて自分たちで行ないました。クラブ設立後もその考えは変わりません。NPO法人格を取得し、更なる充実を図る考えです。その結果、行政には施設の優先利用・使用料の減額・施設整備の充実など、ハード面を配慮していただけることになりました。

POINT
4

クラブと企業の双方に
メリットを見出す
(会費・参加費以外の財源)

クラブ会員からの会費・参加費だけでは、とてもクラブを維持・発展させることは困難だと思いました。しかし、会費・参加費の値上げや事業を縮小することは、活動の低迷につながるためできません。そこで、会費・参加費以外に地元企業の協賛金集めを始めました。矢板サッカークラブが関東1部リーグに所属していることや、クラブの地域への貢献を理解していただき、今では4社に協賛していただいています。矢板サッカークラブの試合用ユニホームをはじめ、ジャージ・練習用シャツへの広告掲示を行ない、スポンサー料をいただいてクラブの運営資金に充てています。



こんなクラブができました!

地域に根ざしたクラブへ!

矢板サッカークラブ内外の関係者に呼びかけ、委託事業を始めましたが、当初は総合型の意義が徹底できず、クラブ設立のメリットが理解されていない状況でした。しかし、育成指定期間2年間の会議や事業実施を通じクラブ理念・目的を啓発してきたことで、現在では、総合型の意義がクラブ内に十分周知できています。特に、少年・少女には、様々な種目を経験してもらおうという傾向にあります。また、新聞やテレビで報道してもら

機会もあり、地域におけるクラブへの理解を得ることもできました。

設立後、組織の継続性、透明性を高め、地域スポーツ振興という公益活動に一層貢献するため、法人格の取得準備をすすめ、平成19年11月に正式に法人格を取得することができました。これにより、社会との接点ができることから、地域におけるスポーツ振興をはかるため、今後さらに活動を展開していきたいと考えています。



設立して良かったこと

地域のスポーツ活動に一体感

総合型クラブの設立によって、サッカー関係者以外の協力者を得ることができ、地域に密着したクラブとなることができました。矢板サッカークラブのトップチームは、日本フットボールリーグ(JFL)参入を目指しており、日々練習に励んでいます。今では同じクラブ会員、仲間として応援をいただいています。単独クラブとして活動していた時には味わうことのできなかった、地域との一体感を感じることができ、「地域力」の向上や「地域コミュニティ」の醸成にもつながったと思います。

また、サッカーを通じて子どもたちと触れ合うことで、スポーツへの興味・関心、体を動かすことの楽しさを子どもたちへと伝えることができていると思っています。

今はまだ総合型クラブ設立による効果はわずかかもしれませんが、今後何年も継続していくことで、はかりしれない程の効果をクラブ、地域の双方にもたらしてくれることを期待しています。



今思えば、失敗したと思うこと

多すぎたイベントと広報不足

イベントを増やし、運営が大変でした。総合型クラブだから、幅広く多くのことをと思いイベントを増やしましたが、運営が一部スタッフに偏り、大変でした。浅く広く「私はこの部分なら協力できる。」というスタッフを多く集めれば良かったと思います。

積極的な広報活動が必要でした。特に育成指定期間の1年目は重要です。総合型クラブという名称すらよく認識されていない状況で動いていても、住民が参加するはずありませんでした。こまめに何度も広報活動を行ない、まずは、「総合型クラブ」という名称を地域に広く周知させることが必要です。そこで初めて、「総合型クラブって何?」と興味を示す人が現れ、地域住民説明会を実施することのできる状態になるのだと思います。

事例5 秋田県 常盤の里スポーツクラブ

(自治会を中心に)



地域の横顔

能代市常盤地区は人口約2千人、世帯数650の典型的な中山間地帯です。能代市と合併した昭和31年の時点では小学校2校、中学校1校でしたが、平成17年に小学校と中学校が統合され、統合校1校のみとなりました。中学校にあった寄宿舎も廃止され、遠距離地からはスクールバス利用となっています。統合校には出張所と公民館機能を有する交流センターが併設されています。

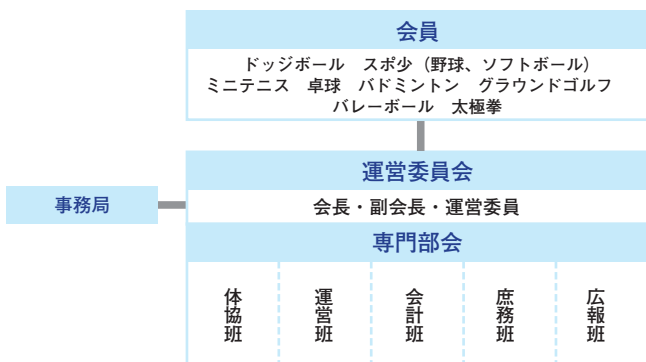
主な産業である農業は、主力の稲作が米価下落により低迷し、ミョウガや長ネギ、ウドなどの産地が形成されています。地域内には商業・工業等の職場が少なく、高等学校や病院等の公的施設から遠く公共交通機関も不便なため、他地区より人口減少率が高い状態が続いています。高齢化率も高く、限界集落が出始めています。旧能代市の北端にあり、白神山地と接しています。市町村合併で地域の存在感はむしろ弱まっており、行政に依存することなく自主・自立が求められる状況にあります。

〔秋田県能代市〕	〔対象地域・常盤地区〕
人口：62,889人	人口：2,060人
世帯数：24,680世帯	世帯数：653世帯
小学校：16校	小・中統合校：1校
中学校：7校	

クラブ概要

- 設立年月日：平成19年3月1日
- 会員数：大人／71名、高校生以下／49名
- 活動種目：ドッジボール、ミニテニス、太極拳、バドミントン、グラウンドゴルフなど計8種目
- 指導者数：6名
- 主な活動施設：常盤小学校・常盤中学校体育館、常盤の里交流センターなど3カ所
- 会費（年）：大人／2,000円、高校生以下／500円
- 参加費：会員は原則無料
- 予算規模（年間）：678,000円（平成19年度）

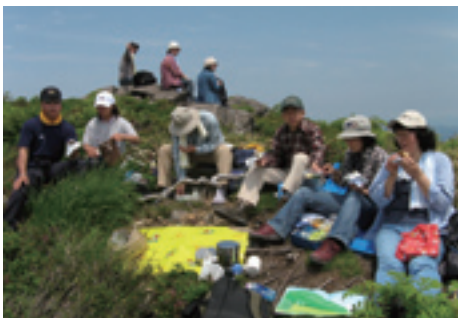
クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

地域づくり活動の一環として

平成16年、能代市から行政と協働でまちづくりをしようとの提案を受けて、常盤の里づくり協議会が発足。5つの部会を設けて話し合いを始めたが、その中の教育・スポーツ部会の会議の中で、新しくできる統合校の体育館を利用したいという希望があり、学校側と交渉。地域住民による運営・責任体制を構築しようと、協議会の下部組織としてスポーツ推進委員会を設立し、体育館の夜間利用を開始しました。それまではPTAが他校PTAとの交流試合の練習のため、一定期間、利用するだけでしたが、地域住民はだれでも利用できるよ



うになりました。

しかし、地域住民と学校との取り決めでは、学校長が変わったり管理上の都合で、利用の継続に不安が残ることから、社会的認知度を高める必要がありました。当初から、地域づくり活動の一環として取り組んでいましたが、その理念が文部科学省が進める総合型クラブとほとんど同じであるとの認識から、平成17・18年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け総合型の基盤づくりを行ない、19年2月教育長や学校長も出席のもと設立総会を開催しました。

これからも住みやすく、
子供たちにも誇りの持てるまちを目指して



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成18年6月	第3回運営委員会 ・体育館運営について（毎回同じ） ・健康体力チェックについて ・研修派遣者の選定 第1回設立準備委員会 ・今年度の事業推進体制 ・現状の課題確認 クラブ通信 No.3 発行 健康体力チェック	・保健婦の協力を得た
7月	第4回運営委員会 ・グラウンドゴルフ交流大会について ・体力チェックの事業報告 クラブ通信 No.4 発行 グラウンドゴルフ交流大会	
8月	第5回運営委員会 ・グラウンドゴルフ交流大会の報告 ・設立準備委員会の打ち合わせ 第2回設立準備委員会 ・派遣研修の事例報告 ・他のスポーツクラブの活動状況 ・先進地視察研修について クラブ通信 No.5 発行	・会議出席・情報提供
9月	第6回運営委員会 ・ドッジボール大会について ・バレーボール大会について クラブ通信 No.6 発行	
10月	第7回運営委員会 ・ドッジボール大会について ・料理教室について クラブ通信 No.7 発行 ドッジボール交流大会（秋祭り）	・行政、学校も全面協力

POINT 1

指導者の確保の工夫

全サークル中、指導できる会員がいたのは、バドミントンだけでした。活動当初は、市の体育協会や競技団体から派遣していただきました。育成指定クラブ委託事業の受託を機に、スポーツ指導ができる運営スタッフを招き、練習方法や競技ルールなど、一から学ぶことができました。これを通じ、会員自体の競技力やサークル運営能力が高まりました。

太極拳では個人負担がない3年間で初傳を取得した会員が多く、その後のサークル活動が継続する要因となりました。指導者にとっても、まとまった愛好者の存在は県内での普及活動を推進する上で重要な拠点となっているようです。

この地域にあったやり方、会員が求めるスポーツの楽しみ方を大事にし、指導者が真に必要な時に、いつでも相談できる人がいる、支援してくれる人がいると思っています。わずか2千人の地域ですから、「こうあるべき」という形をつくらず、高望みをせず、会員の話し合いで柔軟に対応していきたいと考えています。

POINT 2

行政とのパートナーシップの構築

市と協働で地域づくりを行なう里づくり協議会の内部組織としたことで、行政の支援を得ています。クラブ通信は市広報と一緒に地域内の全戸に配布していただいています。

学校体育館の鍵は交流センターで保管し、それをクラブ会員が借りに行き、使用後は交流センター警備員が確認する仕組みにしたことで、学校教職員に負担を掛けず、かつ新たな経費負担を伴わずに適正な利用が図られることとなりました。地域づくりの担当職員が学校との調整役となったことも、学校側の理解と協力を得るのに役立ちました。

当クラブはスポーツ活動による教育委員会との付き合いはなかったのですが、総合型クラブ設立

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
11 月	第 3 回設立準備委員会 ・設立総会の日程、記念イベントについて ・規約内容 ・クラブのシンボルマーク ・スポーツ少年団の現状・今後のあり方 ・今後の事業内容について 第 8 回運営委員会 ・バレーボール大会について ・料理教室について 料理教室  クラブ通信 No.8 発行	・会議出席・情報提供 ・市栄養士が講師に来てくれた
12 月	第 9 回運営委員会 ・健康体力づくりについて ・交流大会について クラブ通信 No.9 発行 バレーボール交流大会 	
平成 19 年 1 月	第 10 回運営委員会 ・交流大会について ・設立総会の日程について 第 4 回設立準備委員会 ・設立総会の日程、記念講演について ・式次第、役割分担、周知方法、来賓依頼 ・規約内容 ・クラブのシンボルマーク、旗 ・パンフ作成内容 ・冬祭り（スポーツ交流大会）について クラブ通信 No.10 発行 卓球・ミニテニス・バトミントン交流大会 	・会議出席・情報提供
2 月	第 11 回運営委員会 ・スポレク交流大会について ・設立総会について ・クラブマークについて クラブ通信 Np.11 発行 スポレク交流大会  (イベント疲れ)	
平成 19 年 2 月 27 日クラブ設立総会（記念講演会）		

【理念】誰もが気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と、スポーツ・文化活動を通じた地域コミュニティの活性化

【キャッチフレーズ】これからも住みやすく、子供たちにも誇りの持てるまちを目指して

に熱意を持つスポーツ担当職員が、個人的な立場で親身になって支えてくれました。

同時に秋田県体育協会の育成アドバイザーから支援をいただけたことも、大きな要因です。地域づくりの一環として立ち上げた活動が、総合型クラブの目指すものと近いと認めていただいたことで、前進する力を与えていただきました。

POINT
3 地域の特徴を活かしたクラブ作り

農家の農地面積が広く、共有林を有する自治会が多いため集落の共同作業も多い地域です。また里づくり協議会にはスポーツクラブだけでなく、産業振興を目指す常盤ときめき隊や炭焼き隊、歴史を語る会、女性部会(つくし会)などの活動団体があり、これらの団体だけで200人を超える住民が参加しています。人口2千人の地域で、スポーツ人口を拡大するには限りがあり、この活動団体相互の連携と地域外との交流を意識的に行なうことで、地域の特色を活かした活動となっています。

特に秋祭りでは、クラブは県内外のドッジボールクラブを招待した交流大会を開催します。試合だけでなく、できるだけレクリエーション色の強いプログラムとしています。多くの参加者が見込めることから、他の活動団体でも飲食物や農産物の販売、日頃の活動成果の展示、バスツアーの開催など数々の楽しみを演出する一大イベントとなっています。さらに、それぞれの団体と協力関係にある大学や研究機関、地域外の団体関係者などにもイベント参加していただき、世代や地域を越えた交流も実現しました。あまりお金を掛けず、自分たちができる範囲での参加で、スタッフの誰もが忙しみのイベントながら、疲れる中にも満足感を感じているようです。

狭い農村地域でありながら、お互いに会話を交わすことも少なくなった中で、そうした活動がクラブの存在意義を示す機会となっています。



こんなクラブができました!

地域づくりに貢献するクラブとして

スポーツ行政の施策としてクラブ設立がなされたのではなく、地域づくりの過程で生まれました。そのため、里づくり協議会の目的でもある「住んでいて楽しく、これからも住み続けたい地域、子どもたちにも誇りを持てるまち」が、そのままクラブ運営の指針となっています。

最初から体育館を利用できる権利を与えられているのではなく、「使わせていただいている」という意識を会員に繰り返し周知することを心掛けています。地域が責任を持って利用するシステムを継続することと、クラブ



設立して良かったこと

地域の団体との間に良好な関係が

会員数やサークルが増えるとか、競技レベルが格段に上がるというクラブではありません。でも、ドッジボール大会を契機に市内にもドッジボールのスポーツ少年団が生まれました。

また、野球とソフトボールのスポーツ少年団も生まれ、クラブに加わりました。消防団員によるサークルが結成されたり、交通安全協会との共催でバレーボール大会を実施したり、女性部も参加して料理教室を開催したりと、地域にある団体との良好な関係が出来てきました。

常盤中学校60周年記念事業の一つであるスポーツ交流大会にクラブも招かれ、中学生にクラブ紹介の機会を与えていただきました。

現在、屋外スポーツはグラウンドゴルフのサークルですが、学校花壇の整備を通して子どもたちとの交流も行なっています。新たな屋外スポーツのサークルがクラブに出来ることで、活動の幅が広がると期待しています。



活動が学校教育に寄与すること、そして地域づくりへの貢献がなければクラブ存続は危ういとすら考えています。

現時点ではクラブ会員を他地域に拡げる予定はありません。責任ある活動が出来なくなったサークルには利用を認めません。学校との信頼関係の維持を常に念頭に置きながら、地域住民のためのスポーツ環境を提供し続けられるクラブでありたいと願っています。



 今思えば、失敗したと思うこと

クラブマネジャーの処遇

平成17年度に日本体育協会育成指定クラブ委託事業を受け、クラブマネジャーを配置しました。市内には総合型クラブがなく運営のノウハウも分からなかったため、他県でクラブ運営にかかわっていた大学新卒者のAさんを専任者として紹介いただきました。

Aさんに支払える給料に限りがあるため、地域ぐるみで迎えるとともに里づくり協議会の活動にも参加してもらうことで給料の上乗せを図り、Aさん自身の能力開発に寄与することで、ともに成長しようと考えていました。しかし、結果的には満足してもらえる金額を払えず、Aさんの能力向上に十分答えることができず、申し訳ないと思っています。1年間でマネジャーを辞退されたため、2年目は専任のマネジャーを置かず、スタッフが役割分担しながらクラブ運営を行ないました。それぞれに忙しい中で大変な労力を費やしましたが、危機感を共有し助け合うことで、スタッフ同士の結束力が強まりクラブ設立への自信も生まれました。

クラブ設立チェックシート ゼロからのスタート

クラブ設立までの流れ

総合型クラブに関する情報提供

(例) 啓発研修会／クラブマネージャー養成講習会
学校／ロミ／等

クラブへの手順

行政との支援

関心のある人による クラブづくりの話し合い	地域住民や組織へ 協力の呼びかけ	設立準備委員会の 活動	プレ事業の実施	運営体制づくりと 総合型クラブの設立	総合型クラブの運営
●発起人会の結成 ☐ 関心のある人による仲間集め。 ☐ 関心のある人たちによる「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。 ☐ 発起人会の結成。 ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や地域における存在意義について) ☐ クラブを設立するイメージを描く。 ●情報収集 ☐ クラブを設立するための勉強。情報収集。先進クラブ視察。 ☐ 地域の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため、可能な限りの地域情報を収集する。 POINT 最初は身近な仲間から声をかけましょう。	●協力を呼びかける準備 ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。 ☐ 地域住民や組織の現状と、現在求めているものを整理・把握する。 ●協力の呼びかけ ☐ 協力してくれそうな組織または個人に対して参加を呼びかける。 ☐ 組織や年齢等に応じた、多彩なアプローチで説明会等を実施する。 ☐ よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、時間をかけて話し合う。 ●設立準備委員会の結成 ☐ 行政等へ設立準備委員会結成に向けた相談。 ☐ クラブ設立準備委員の依頼と設立準備委員会の結成。 POINT 協力を呼びかける前に、クラブ設立意義を明確にしておきましょう。	●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくりのスタート ☐ クラブマネージャーの配置。 ☐ 役割分担をしながら、事務局や運営委員会等を設置する。 ☐ 地域住民や組織から委員、スタッフ、指導者を募集する。 ●設立に向けた計画づくり ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。【P.90～】 ☐ 財源の確保。 ☐ 活動場所の検討。 ☐ クラブの理念を大切にしながら、設立までの予算、事業計画を作成する。 ☐ 先進クラブの視察。 POINT クラブ理念を話し合い、理念に基づいて、クラブ設立までの計画を立てましょう。	●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくり ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者等を明確にしたプレ事業を企画する。 ☐ プレ事業を実施するための、スタッフ配置や運営体制をつくる。 ☐ 活動場所の確保。 ☐ 危機管理体制の整備。【P.102～】 ●プレ事業の実施 ☐ プレ事業のPR。 ☐ プレ事業の運営。 ☐ 次回のプレ事業に向けて見直し・修正をする。 POINT プレ事業でクラブの活動を実際に体験してもらい、クラブの認知度を高め仲間やスタッフを増やしましょう。	●クラブ理念の明文化と共通認識 ●自立に向けた運営体制づくり ☐ 設立趣意書、会則の明文化。 ☐ 運営組織づくりと役員の選定。 ☐ クラブ会費の設定。【P.104～】 ☐ その他の財源確保の検討と情報収集。 ☐ 常勤・有給スタッフ、専任指導者配置の検討。 ●クラブハウスの検討 ●設立総会 ☐ 設立総会の開催準備。【P.106～】 ☐ 設立総会の運営。 ●会員の募集 ☐ 会員獲得に関する活動計画の作成。 ☐ 会員勧誘のための活動の実施。 ☐ 会員登録手続き作業の開始。 POINT より多くの人の理解を得られるよう活動を見直し、自立して運営できる体制を整えましょう。	●運営体制の整備・充実 ☐ 定期的な運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。 ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。 ☐ クラブ内で、スタッフや指導者等の養成と新たな人材を発掘する。 ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。 ●安定したクラブ運営に向けた検討 ☐ 財源確保のための方策を検討する。 ☐ 継続して広報活動を実施する。 ☐ 法人格取得の検討。 ☐ 学校施設開放管理業務やスポーツ振興事業等の受託を検討する。 POINT クラブ理念を忘れずに、課題を解決しながら、クラブを軌道にのせましょう。
●クラブ育成支援根拠の位置づけ ☐ スポーツ振興計画等への明記。 ●クラブ設立支援のスタンスの検討 ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。 ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。 ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援とできない支援」を分類する。 ●情報収集・提供 ☐ 国、都道府県等のクラブ関連情報の収集・提供。 ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。 ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネージャー養成講習会等の紹介。 ☐ 地域に関する調査結果、情報等の提供。 POINT 行政としても、総合型クラブについて学び、クラブ設立支援のスタンスを決めましょう。	●パイプづくりと協力依頼 ☐ 地域の中心人物、既存の団体、学校等とのパイプづくりと調整。 ☐ クラブ設立準備委員会への協力を依頼する。 ●地域住民への広報 ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)による広報。 ☐ 関係各所等啓発リーフレットの配布。 ●情報提供 ☐ 助成金制度等の情報収集・提供。 POINT 地域の中心人物をつなげるパイプ役になるなど、クラブが地域に協力を呼びかける機会を後押ししましょう。	●調整 ☐ 行政関連部局との調整。議会対応。 ☐ クラブの活動状況の把握。 ●住民への広報・啓発 ☐ クラブの啓発研修会等を実施し、住民への認知度を高める。 ●財政支援 ☐ クラブ設立への財政負担の検討。 POINT よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、クラブと共に考えましょう。	●パイプづくり・協力依頼・調整 ●プレ事業の広報 ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。 ☐ 公共機関への配布・掲示依頼。 ●施設と用具に関する支援 ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。 ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先行予約・減免等)。 ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。 ●財政支援 POINT プレ事業の状況に応じて、行政としてできる支援をしましょう。	●クラブ設立後の支援スタンスの検討 ●調整 ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。 ☐ 設立総会に関する相談。 ●クラブ設立(設立総会)の広報 ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。 ●クラブハウス ☐ クラブハウス獲得に向けた情報提供、調整、相談。 ●財政支援 ☐ クラブ運営への財政負担の検討。 POINT クラブの活動を見守りつつ、設立後の支援スタンスを明確にし、状況に応じてクラブに必要な支援を検討しましょう。	●運営支援 ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。 ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関係部局・学校・近隣クラブ)。 ●住民への広報 ●業務委託 ☐ 学校開放事業等の委託を検討する。 ●財政支援 ☐ 民間助成金の情報提供。 ☐ 行政主催事業等の委託を検討する。 ●必要に応じた地域スポーツ活動の整理 ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。 ☐ 行政主催事業の整理。 ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。 POINT 年次的な行政支援策を立て、総合型クラブの定着と発展を計画的に支援しましょう。

クラブづくりの 手順のポイント

総合型クラブに関心をもった人たちが、仲間を集め、新たに準備団体を結成して総合型クラブの創設を目指すモデルです。まったくゼロからのスタートというわけではなく、準備団体のメンバーはそれぞれが地域で活躍されているケースがほとんどです。

ポイントは、身近な仲間から声をかけ、徐々に理解者を増やして、設立意義を明確にしながら、クラブ組織を安定させていくことです。行政とのパートナーシップを大切にしながら、地域住民が主体の運営体制をつくりあげて、できることからはじめていきましょう。

行政としての 支援のポイント

まずは、行政として、総合型クラブについて学び、クラブの育成支援を行う根拠を位置づけることがスタートです。そして、地域のスポーツ環境や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描いて、支援のスタンスを決めましょう。

ポイントは、設立準備委員会を、住民の自主的かつ公益的な組織として結成することです。よって、地域で活躍している人たちが、総合型クラブと出会う機会を多くセッティングしましょう。よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、ともに考えることが大切です。

事例6 埼玉県 ピースふあいぶるクラブ



地域の横顔

埼玉県北部を代表する都市である熊谷市は、ほぼ平坦な土地と荒川や利根川の水や緑に恵まれた豊かな自然環境を有しています。江戸時代には、中山道の宿場町として栄え、現在でも4本の国道が走り、新幹線の乗り入れなど交通の要衝となっています。市内に大学があるため20歳前後の人口が全国平均よりも突出しています。平成17年には、妻沼町、大里町、平成19年には、江南町との合併によって県北部では初の20万人都市となりました。熊谷市は、一年のうち最も日照が多い地域の一つであり、平成19年の8月には気温40.9℃を観測し、国内最高値を記録しました。市ではこの暑さをまちづくりに利用して「あついぞ!熊谷」熊谷新時代まちづくり事業を展開しています。また、延べおよそ70万人の集客を誇る「うちわ祭り」も名物です。

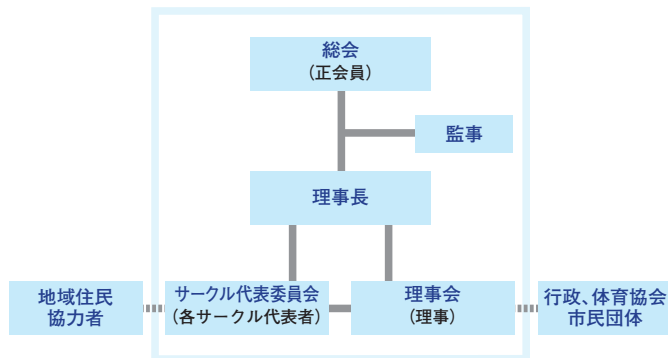
市内のスポーツ環境は、熊谷スポーツ文化公園をはじめとして、たいへん充実した施設に恵まれています。毎年4月には、「全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会」が開催されるなど、ラグビータウンづくりも進められています。

[埼玉県熊谷市] ※対象地域同じ
人口: 206,889人 小学校: 30校
世帯数: 80,378世帯 中学校: 17校

クラブ概要

- 設立年月日: 平成19年5月5日
- 会員数: 正会員、家族等(高校生以下)会員、賛助会員/計336名
- 活動種目: ウォーキング、スポーツ吹矢、バドミントン、太極拳、ハイキングなど計25種目
- 指導者数: 36名
- 主な活動施設: 熊谷市民体育館、新川菜園村など6カ所
- 会費(年): 正会員/3,600円、家族等(高校生以下)会員/2,400円、賛助会員/10,000円
- 参加費: 月1,000円(スポーツ吹矢) 月2,000円(太極拳) 1回100円(ハイキング)
- 予算規模(年間): 1,200,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

クラブマネジャー養成講習会への参加から

中村明弘氏(現ピースふあいぶるクラブ理事長)は、地域スポーツの現状に大きな疑問を抱いていました。彼は高校の教員として、部活動や市内陸上教室の指導を38年間行なってきた中、年代によって分断化されたスポーツ環境や競技者中心のスポーツ振興などに課題を感じ、特に成人や高齢者、障害者などのスポーツ実施率は、全体でかなり低いのではないかと考えていました。そして、多くの地域住民が気軽にスポーツや文化活動に参加して楽しむことができる環境を整えていくことに貢献できればという思いを募らせました。



あるとき県教育委員会の主催する「クラブマネジャー養成講習会」の新聞記事を彼が読んだことがきっかけとなりました。その後、自身で講習会に参加し、クラブづくりを学んだ後、地元の有志を集めた学習会を開催。最初の参加者は6名ほどでしたが、月1回程度の学習会を重ねるうち、30名近くに増えていきました。この参加者が中心となって企画したクラブ説明会に200名ほどが集まり、これが自信となりました。そして、平成17年度に日本体育協会の育成指定クラブの委託事業を受け、本格的に総合型クラブ設立に向けた第1回設立準備委員会がスタートしました。

誰でも気軽にスポーツ&カルチャー



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成17年3月	第1回クラブ説明会、別府体育館 200名参加	
4月	新川菜園村初整備 第1回設立準備委員会	
5月	育成指定クラブ委託事業スタート 第2回設立準備委員会 各サークル初心者講習会開始 ・発足サークル(太極拳、スポーツ吹矢、ボクササイズ、ウォーキング、男性料理、写真、朗読、アートセラピー(現:いきいきアート)、新川菜園村&子ども遊びの森、水切り、生涯スポーツ研究会) 新川菜園村 開村式	
6月	第1回運営委員会 第3回設立準備委員会 第1回クラブ交流会	市民体育館使用料の減免
7月	第2回運営委員会 第4回設立準備委員会 第2回クラブ交流会 教育評論家・阿部進氏 新川視察 講演会(八木橋) 120名参加	
8月	第3回運営委員会 第1回新川キャンプ実施 ・井戸掘り、いかだ遊びなど体験 73名参加 第4回運営委員会 クラブPR展示会(まちの駅) 第5回設立準備委員会	
9月	第3回クラブ交流会 第5回運営委員会 第6回設立準備委員会	
10月	サークル発足(バドミントン、蕎麦打ち、陶芸サークル) 第7回設立準備委員会 クリーン作戦と芋煮会実施仲間が増えた(市民活動団体との共催) サークルデモ ・太極拳、スポーツ吹矢など(荒川公園)	
11月	第8回設立準備委員会	
12月	クラブPR展示会(市役所ロビー) 第9回設立準備委員会 サークル発足(絵手紙)	市役所ロビーへの展示
平成18年1月	第10回設立準備委員会 サークル発足(オカリナ) 第4回クラブ交流会 (夜の体育館で寒さに凍える) ウディ川本(障害者授産施設)ヘラメンのサービス	会場の貸出(会議室)

POINT 1 クラブ説明会の実施で 様々な団体への理解を促進

ピースふあいぶるクラブは、あらゆる機会での積極的なクラブの説明を行ってきました。特に、説明会では、一方的なクラブの説明に終始せず、様々なイベントを説明会の前後に盛り込みました。特徴あるイベントでは、落語や無声映画鑑賞などを取り入れ、中高年世代に大変好評でした。説明会後の効果としては、行政や体育協会への理解も進み、公共スポーツ施設使用料減免などの支援も得られています。また、市内のスポーツ関係団体にとどまらず、まちづくり、環境、福祉団体等とのネットワーク化も図ることができました。

POINT 2 手づくりで活動場所を整備 (活動場所の確保)

ピースふあいぶるクラブの特徴ある取り組みの一つに、「新川菜園村&子ども遊びの森」整備事業があります。荒川の河川に面した約5,000㎡の土地を地元の地権者の協力により、ほぼ無償で借り受け、クラブスタッフを中心に整備を行ないました。新川では、クラブ会員による菜園づくりや子どもたちが森の中で自然と一体となって遊ぶことができる環境が整備されています。この取組は、人のつながりとクラブスタッフの努力によって生まれた成果であり、クラブ自らで活動場所を確保できるということを実証しています。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
2月	第11回設立準備委員会 サークル発足（草木染め） 市民健康チェック（市文化センター）	
4月	菜の花新川ウォーキング 47名参加 第6回運営委員会 第12回設立準備委員会 香川スポーツクラブと合同ハイク（栃木市他） 40名参加（他クラブとの共催） 三角ベース野球復活練習会	
5月	子ども遊びの森整備 第13回設立準備委員会 新川畑開き苗植え付け スポーツ民舞サークル発足 葛和田の渡しウォーク 32名参加 春のクラブフェスティバル 第7回運営委員会	
6月	第4回クラブ合同ハイキング（群馬県湯の丸山） 64名参加 第14回設立準備委員会 第8回運営委員会	
7月	防災教室とスポーツ体験交流会（荒川緑地公園、市民体育館）（子どもの参加が少ない） 第15回設立準備委員会 シェイプアップサークル発足	
8月	第9回運営委員会 第16回設立準備委員会 新川ワンディキャンプ実施 73名参加	
9月	第17回設立準備委員会 秋のクラブフェスティバル ふあいぶる通信と会費に関するアンケート郵送	
10月	第18回設立準備委員会 第10回運営委員会	
11月	第19回設立準備委員会 第11回運営委員会 新川クリーン作戦と芋煮会（新川） 熊谷スポレクフェスティバル参加（熊谷ドーム） 第1回新川竹切り応援隊	
12月	第20回設立準備委員会	
平成19年1月	第12回運営委員会 第21回設立準備委員会 第2回新川竹切り応援隊	
2月	第2回クラブ説明会 150名参加	
3月		市ホームページでクラブ紹介
4月	菜の花ウォーク	

平成19年5月5日クラブ設立総会（記念イベント開催）

【理念】健康 人と人との絆 豊かな自然と郷土 未来につながる夢 平和（ピース）
【キャッチフレーズ】誰でも気軽にスポーツ＆カルチャー

👍 大成功 🙄 失敗した 🙄 やる気満々 🛑 停滞中 🗣️ 仲間が増えた 🤯 問題発生

POINT 3

交流会等を通した
基本理念の共有
（共通の課題意識）

クラブスタッフについては、毎月定期的に開催される設立準備委員会等で基本理念の共有を図っていましたが、クラブ会員や指導者に対しても理念の共有を目的としたクラブ交流会やスポーツフェスティバルを数多く実施してきました。この取り組みは、クラブ会員や指導者が多世代、多種目の交流によって、「みんながクラブの一員である」という一体感を深め、特に“人と人との絆”という基本理念を共有するうえで効果がありました。結果、クラブの基本理念をクラブ全体で共有することにつながっています。

POINT 4

クラブを中心に広がる人の輪
（特色を生かしたクラブづくり）

ピースふあいぶるクラブは、多くのサークルの集まりによって構成されています。最初は、少人数で始まった活動も、現在では28ものサークルを数えています。しかし、このサークルの増加は、単純にサークルを増やしていった訳ではありません。以前は、個別に活動を行っていたサークルの指導者に総合型クラブの理解を求め、説明を何度も繰り返した結果、ピースふあいぶるクラブの理念に共感して集まってきてくれたのです。また、サークルの参加人数が増えたことで会員からリーダーも育ち、会員が自主的に運営に参加し始めています。その結果、会員のつながりから指導者も確保できるようになりました。



こんなクラブができました！

「辞めたクラブスタッフは一人もいません」

ピースふあいぶるクラブは、ゼロからのスタートで、28サークル、約330人の会員が集まるクラブに発展しました。大きな要因は、中村理事長の人望はもとより、クラブ運営という一見面倒なところに人を引きつけたことです。クラブを支える部分を「魅力ある場」に変えたことがクラブ発展への鍵となりました。この場合は、個々の役割が明確で、お互いが助け合おうという姿勢があり、人に

やりがいや活力を与え、決して強制をしません。組織の中にこういった雰囲気づくりを浸透させてきたことが人材の確保につながりました。中村理事長は自信を持って、「嫌になって辞めたクラブスタッフは一人もいませんよ!!!」と話してくれます。確かにクラブのイベントなどでは、クラブ役員やスタッフが楽しそうに笑顔で活動しています。



設立して良かったこと

“みんなで元気に”を合言葉に…

クラブを設立してよかったことは、クラブの活動を通してたくさんの地域の人々のつながりができたことです。そして、何よりも、クラブ会員の方々から聞く、「クラブに入会してよかった!」という声。
「クラブでは定期的にスポーツ活動が続けられるので、健康の維持につながっています」
「ハイキングやウォーキングに参加して、夫婦で共通の趣味ができました」
「キャンプのイカダくだりに孫を連れてきたら、本当に楽しんでいました」
「なかなか自然とふれあいながら体を動かす機会がないので、本当に楽しいです」
「多世代で交流が持てるのもクラブのおかげです」
など、クラブ会員からたくさん声を聞きます。また、クラブ会員同士で結婚した例など、クラブを通して地域にたくさんの人々のつながりが生まれています。



ピースふあいぶるクラブとは

クラブの5つの基本理念（健康、人と人との絆、豊かな自然と郷土、未来につながる夢、平和〔ピース〕）と埼玉県の総合型クラブの呼称「ふあいぶるクラブ」〔「する」、「みる」、「きわめる」、「まなぶ」、「ささえる」の5つのキーワード〕の組み合わせが由来となっています。



今思えば、失敗したと思うこと

会費設定に悩み過ぎました

今思えば、失敗したと思うことは、会費の設定に悩み過ぎて、相当の時間を費やしたことです。会費の設定については、クラブ会員に対してのアンケート調査の実施や設立準備委員会等での話し合いを行ってきましたが、なかなか話はまとまりませんでした。今、当時を振り返るとクラブ会員から会費を徴収すると、会員が辞めてしまうのではないかという不安があったため、多くの時間を費やしてしまったと思います。しかし、心配とは裏腹に設立総会直前の会費徴収の際にも、退会する会員はほとんどいませんでした。これも、事前にクラブ会員に対しての説明責任を果たしたこと、気軽に参加できる会費に設定したこと、魅力的な事業を展開してきたことなどが退会の防止につながったと思います。その他、キャンプでは蚊の集中攻撃にあうなど細かい失敗はありましたが、現在のクラブは危機管理に備えた着実な運営を行っています。

事例7 三重県 元気アップこもの スポーツクラブ



地域の横顔

三重県菰野町は、三重県の北勢部に位置し、鈴鹿国定公園内の「湯の山温泉」と「御在所岳」を観光拠点とする人口4万人の町です。

県内最大の都市である四日市市に隣接し、名古屋中心街まで40kmという位置であるため、ベッドタウンとして人口が増加傾向にあります。

これらのことなどから市町村の合併は行わずに単独町制を進めています。

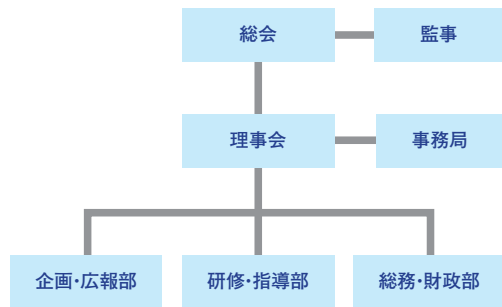
また、本年、全国最年少の町長(36歳)が誕生し、当町で開催する「鈴鹿山麓かもしかハーフマラソン」のハーフ部門にも自ら参加するというパワフルなスポーツマンであることなどから、スポーツ振興のさらなる発展を期待しているところです。

〔三重県三重郡菰野町〕 ※対象地域同じ
人口: 40,425人
世帯数: 14,200世帯
小学校: 5校
中学校: 2校

クラブ概要

- 設立年月日: 平成18年4月5日
- 会員数: 成人教室 / 237名、子ども教室 / 362名
一般 / 86名
- 活動種目: ヨガ、卓球、陸上競技、テニス、バレーボールなど計24種目
- 指導者数: 80名
- 主な活動施設: B&G海洋センター・体育センターなど8カ所
- 会費(年): 成人教室 / 12,000円、子ども教室 / 6,000円、一般 / 12,000円
- 参加費: 月2,000円(テニス、バレーボール、ヨガほか) 月1,000円(サッカー、新体操、卓球ほか) 月500円(健康づくり運動教室)
- 予算規模(年間): 20,108,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

今までの町のスポーツは、スポーツ愛好者が自主的に大会などを楽しむ「体育協会」「スポーツ少年団」「学校夜間開放利用団体」「民間武道系道場」の活動が主流でした。

また、行政が開催するスポーツ教室や体育指導委員が開催するニュースポーツの普及活動などスポーツ振興事業も実施され、それぞれ盛んな活動が行なわれてきました。

しかし、行政がスポーツ活動に対する調査を実施したところ、近年、町内でもスポーツ活動をしな

気軽にスポーツができる環境を！

民は一切やらないという二極化が目立つようになってきているという結果が出ていました。

このような状況を打開する策として、行政が公民館スポーツ教室の指導者に声をかけて発起人会を立ち上げ、「定期的

にスポーツができていないものに対して地域のスポーツ愛好者やスポーツ指導者がスクラムを組んで気軽にスポーツができる環境を整備していこう」ということになりました。そこで平成16年度に日本体育協会の育成指定クラブの委託事業を受け総合型クラブへの取組をはじめることとなりました。



元気が育つ スポーツのある日々



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成16年7月	町内スポーツ活動現状調査を開始(社会教育課)	調査実施
12月	設立準備委員会の設立に向けての会議開催 ・「発起人会」発足	会議出席・情報提供
平成17年1月	第1回発起人会開催	会議出席・情報提供
2月	第2回発起人会開催	会議出席・情報提供
3月	菰野町スポーツ振興審議会へ進捗状況報告 菰野町議会で進捗状況報告 第3回発起人会及び懇親会開催	会議出席・情報提供
4月	第1回設立準備委員会を開催 スポーツ少年団代表者会議で設立趣旨を説明し、理解を求める	会議出席・情報提供
5月	第2回設立準備委員会を開催 ・先進クラブ視察報告 ・指導者登録、指導者養成講習会について 第3回設立準備委員会を開催 ・プレ事業の開催について最終検討	会議出席・情報提供
6月	第4回設立準備委員会を開催 ・プレイベントの開催について ・陸上・バレーボールの体験 ・公認指導者養成講習会について	会議出席・情報提供・チラシ作成、配布
7月	プレイベント第1弾 ・「元日本代表 望月聡」によるサッカー教室開催 第5回設立準備委員会を開催 ・視察報告について ・プレイベントの報告について ・プレ教室について	会議出席・情報提供・事業準備・会場提供・スタッフ参加・町「お知らせ版」掲載
8月	プレイベント第2弾(1日目) ・「バレーボール」教室、「陸上競技」教室 第6回設立準備委員会を開催 ・クラブ登録指導員研修会について ・プレ教室総合開講式について プレイベント第2弾(2日目) ・「バレーボール」教室 クラブ登録指導者研修会 ・総合型地域スポーツクラブについて プレイベント第2弾(3日目) ・「陸上競技」教室	会議出席・情報提供・事業準備・会場提供・町広報掲載・資料作成・スタッフ参加

POINT 1

既存団体への理解促進・ネットワークの形成

設立準備委員会の段階で、委員長・クラブマネージャー・事務局によって議会・区長会・小中学校長会・スポーツ振興審議会・体育協会・体育指導委員協議会・スポーツ少年団連絡協議会・子ども会育成者連絡協議会などの各種団体へ設立の趣旨や方向性を説明して回りました。

また、種目ごとの既存の競技スポーツ団体から指導者としてクラブへ協力してもらうことについては理解を得ることができました。しかし、競技スポーツ団体全体を取り込み、クラブ内でのサークル的受け皿づくりとして活動の輪を広げていくことについては、会費の個人負担増の点がネックとなり理解を得ることができませんでした。そのため、スポーツ活動ができて既存団体については、クラブへ取り込まない形で進めることでトラブルを避けることができました。また、県内の既に設置されている総合型クラブと「みんなのクラブネット」としてそれぞれの「売り商品」を交換し、更に魅力あるクラブ運営を目指して連携を図っています。



年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
9月	総合開講式開催 ・全種目の指導者・受講生・保護者が一堂に会し、約500名が集合	会議出席・情報提供・事業準備・会場提供・スタッフ参加
10月	第7回設立準備委員会を開催 ・ブレ教室について ・謝金の支払い、源泉徴収 ・既存クラブの入会、会費等の検討 ・みんなのクラブネットワーク事業について ・保健関係事業の受託等について	会議出席・情報提供
11月	第8回設立準備委員会を開催 ・基本理念の再確認 ・既存クラブの参入について 地元商工会へ設立趣旨の説明、協力要請 第9回設立準備委員会を開催 ・クラブ体制について	会議出席・情報提供・地元団体との調整
12月	第10回設立準備委員会を開催	会議出席・情報提供
平成18年1月	子ども会育成者連絡協議会理事会で趣旨説明と後援依頼 第11回設立準備委員会を開催 ・教室開催 最終調整 ・イベント日程調整 ・募集要項最終版チェック ・設立総会、総合開講式日程決定 小中学校校長会で趣旨説明と後援依頼 区長会臨時総会で趣旨説明と後援依頼	会議出席・情報提供・町「お知らせ版」掲載・地元団体との調整
2月	ブレクラブ員交流会開催 ・各教室の受講生が一同に会して親睦を図る 第12回設立準備委員会を開催 ・広報、募集要項ゲラチェック ・施設利用規定の確認 ・クラブ内規について ・見舞金制度、賠償責任保険について ・臨時職員事務について ・ホームページについて 第13回設立準備委員会を開催 ・規約について ・指導者登録、研修会、公認指導者資格について ・イベント運営方法について ・健康づくり事業について 指導者研修会を開催 ・「指導者のための体力づくりと栄養・熱中症予防セミナー」大塚製薬より	会議出席・情報提供・事業準備・会場提供・募集チラシ配布・スタッフ参加
3月	クラブ登録指導者講習会を開催 ・クラブの指導理念の統一を目的に内田委員長が講義 会員募集開始 第14回設立準備委員会を開催 ・総会付議事項について ・ホームページ開設予定報告	会議出席・情報提供・事業準備・会場提供・申し込み受付

平成18年4月5日クラブ設立総会

【理念】日常生活の中で自発的にスポーツを楽しめるように活動場所の提供と、スポーツを通して会員相互の親睦を図り、ひいては、広く町におけるスポーツ振興と健康で安全な明るいまちづくりの実現に貢献する。
【キャッチフレーズ】元気が育つ スポーツのある日々

POINT 2

指導者の確保の工夫

設立準備委員会の構成員を「公民館スポーツ教室」の指導者で立ち上げたことと、行政事務局が体育協会・体育指導委員会事務局でもあることから指導者は比較的簡単に確保することができました。また、色々なジャンルの教室を開催し、住民ニーズに応えた魅力あるクラブを立ち上げるため、近隣市町での指導者発掘も行ないました。更には、地域のスポーツ愛好者に対して日本体育協会の公認指導者資格の取得を薦め、取得費用に補助を出し、指導者の養成を同時に行いました。謝金は、①公認指導者3,000円／回、②スポーツリーダー2,500円／回、③無資格2,000円／回④健康運動指導士等の外部指導者5,000円～7,000円／回としています。

POINT 3

行政とのパートナーシップの構築

設立準備段階から行政（社会教育課）とともに進めてきているため、大きなバックアップを受けています。
①クラブが財源として依存することのない金額の補助金
②体育施設の優先利用
③体育施設の減免利用
④公共施設借用のクラブハウス
などクラブ運営の幹をなす部分の支援をもらっています。
今後、補助金のカットは約束されているものの、行政から信頼されるクラブづくりを進め、健康増進・介護予防事業等の事業委託を拡大できるようにクラブ組織の基盤を固めています。



こんなクラブができました！

受益者負担により自主財源率82%

1年半の準備期間を経て、「スポーツ教室」を中心として、「イベント」や「講習会」を開催するクラブとしてスタートしました。「スポーツをやっていない住民」を対象に、地域のスポーツ愛好者たちの手であらゆるスポーツができる場所を提供するというものです。事務所ではクラブマネジャー（火～金の午前中常勤）1名と事務員（9時～21時常時1名）9名によりクラブの直接的な運営に当たっています。

魅力と余裕のあるクラブ運営を行なうため「受益者負担」の額を高く設定し、指導者や運営者からも会員と

して年会費を徴収しています。ちなみに、平成18年度決算収入額は18,680,410円。町から3,000,000円の補助を受けており、自主財源の比率は82%となっています。また、健康増進分野の行政委託事業を取り入れることにより運動の機会に恵まれていない高齢者の方や子育てでストレスを抱えている若いお母さん方が元気で活動に参加しています。

今後は教室卒業生などによるクラブ内でのサークル活動や競技チームへ発展させての大会参加、中学校部活動の受け皿づくりなどを進めていきたいと考えています。



設立して良かったこと

毎日楽しく元気に過ごす人が増えた

スポーツ少年団（加入率12%）に入っていない小学生が色々な競技種目に挑戦する場所ができたことで、町全体に元気な子どもらしい子どもの姿を多く見られるようになり、とても良かったと思います。

また、運動することに縁のなかった成人の方々もクラブの教室やイベントに参加することで、「新しい友達ができ」「汗をかくようになった」「ぐっすり眠れるようになった」などと笑顔で語ってくれています。毎日楽しく生きがいを持って過ごす人が増えてきたことと確信しています。

また、指導者も謝金をもらっての指導に良いプレッシャーを感じ、以前に比べて指導に対して研鑽を積むようになり、新しく種目間や世代間での交流・意見交換の場を持つことなどで指導者自身が成長していると思います。



今思えば、失敗したと思うこと

クラブの趣旨や理念を理解しないままに…

クラブの運営財源を少しでも多く確保するために「町内体育施設の利用料を半額にする」（その半額をクラブが町へ支払うがクラブ支払い分は当面免除）というエサで釣る形で既存の競技スポーツ団体を中心に「一般会員」を募りました。

その結果、安く施設利用ができるということで入会者はあったものの、クラブ設立の趣旨や基本理念を理解しないままの入会となり、施設の利用面で既存競技スポーツ団体とのトラブルの原因となりました。

しかし現在では活発な広報活動などの成果が実り、クラブ理念などが周知理解されるにつれてトラブルは消えています。



事例8 大阪府 しまもとバンブークラブ



地域の横顔

島本町は大阪府の北東部、三島郡にあり、京都から大阪へ抜ける交通の要衝として古くから栄えた町です。「小倉百人一首のふるさと」とも呼称され、その他名所旧跡なども多く存在します。

大都市に近く、澄んだ水が豊富なため、戦前より工場の進出が相次ぎ、工業都市的な性格が強かった地域ですが、近年、大阪市や京都市のベッドタウンとしても発展し人口が増加しています。

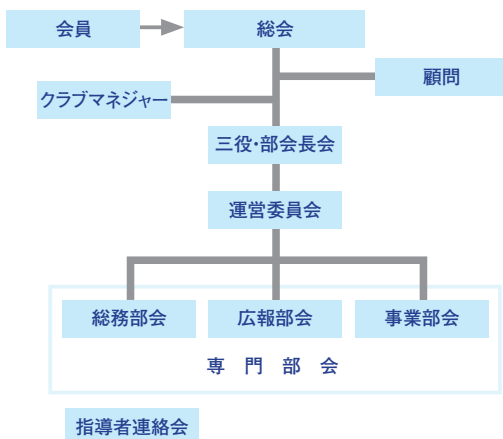
この地域の課題としては、新・旧住民を含めた地域コミュニティの再形成が急がれる他、スポーツ振興においては、限られた施設を多くのスポーツ団体が利用することによって、その運用に支障が見え始めてきたことなどがあげられます。

〔大阪府三島郡島本町〕 ※対象地域同じ
人口: 29,368人
世帯数: 11,648世帯
小学校: 4校
中学校: 2校

クラブ概要

- 設立年月日：平成19年2月25日
- 会員数：一般／266名、ジュニア／36名
賛助／5名
- 活動種目：ちびサポヨガ、水中ウォーク、太極拳、体育遊び、スポンジテニスなど計27種目
- 指導者数：27名
- 主な活動施設：島本町立体育館など4カ所
- 会費（年）：一般／12,000円、ジュニア／6,000円、
賛助／5,000円
- 教室会費：月1,000円（太極拳、水中ウォーク、ただし、
ジュニアは月500円）
月500円（ちびサポヨガ）
- 予算規模（年間）：2,500,000円（平成19年度）

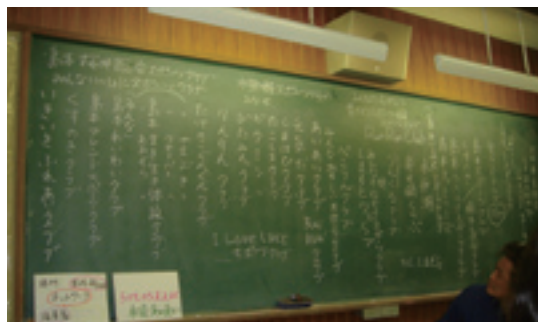
クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

住宅地開発が進み新住民の流入が続くなか、島本町は昭和60年代より、新・旧住民を含めた地域コミュニティの形成が継続した課題でした。そのため行政主導で、それに対する数々の施策を行ってきた背景があります。総合型クラブづくりもその一環として、町教育委員会主導で取り組まれることになりました。

平成15年7月に「町立体育館懇話会」が設立されました。メンバーには島本町体育協会関係者、体育指導委員協議会関係者、小・中学校の管理職、PTA関係者、地域の



地域コミュニティ形成の一環として

自治会代表者、学識経験者、大阪府広域スポーツセンター事務局長などが名を連ねました。この懇話会では町立体育館の更なる有効活用を中心にしながらも、総合型クラブ設立に向けた検討を含む島本町全体のスポーツ振興について議論が交わされました。

そして平成17年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、町立体育館懇話会メンバー及び体育指導委員を中心に、（仮称）島本4小スポーツクラブ設立準備委員会が結成されました。

温かいひとづくり、まちづくり、ふるさとづくり



POINT 1

情報網を張り巡らせての指導者確保

しまもとバンブークラブが作成するチラシやパンフレット、会議資料には常に「指導者募集、スタッフ募集」の欄が掲載されています。その他でも、インターネットを使つての検索（大阪府リーダーズバンクなど）やスタッフや会員からの口コミで情報が入れば、すぐに協力の依頼にうかがいます。最近では、しまもとバンブークラブの知名度が上がるにつれ、理念に賛同してくださった指導者から、逆に協力の申し出があり、教室の開設を待っていただいているケースもあります。

また、実際開かれている教室にはクラブスタッフも必ず参加しています。教室の雰囲気の変化や会員からの要望・意見があれば、指導者との調整やクラブの会議での話し合いを通じて対応しており、常に会員のニーズに応える形の指導や教室運営が行なわれています。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成 17 年 5 月	第 1 回設立準備委員会 ・これまでの経過について ・総合型クラブについて	会議出席
6 月		
7 月	第 1 回研修会	
8 月	先進総合型クラブ視察・大阪府 ・たつみスポーツクラブ	
9 月	第 2 回設立準備委員会 ・グループワーク実施 ・リーフレットづくり（クラブ啓発用）	会議出席
10 月	リーフレット発行	
11 月	第 3 回設立準備委員会 ・住民に対する具体的な活動について 第 4 回設立準備委員会 ・スポーツイベントの計画について	会議出席 会議出席
12 月	第 5 回設立準備委員会 ・第 1 回しまもとスポーツステーションの内容確認について	会議出席
平成 18 年 1 月	第 6 回設立準備委員会 ・第 1 回しまもとスポーツステーションの役割分担について 第 7 回設立準備委員会 ・第 1 回しまもとスポーツステーションの最終確認 第 1 回しまもとスポーツステーション	会議出席 会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
2 月	第 8 回設立準備委員会 ・第 1 回しまもとスポーツステーションのアンケート報告と反省について ・第 2 回しまもとスポーツステーションの啓発方法、チラシ作成について 第 9 回設立準備委員会 ・第 2 回しまもとスポーツステーションの役割分担について ・既存団体、単一種目スポーツクラブへの啓発研修会の企画について ・次年度事業計画について 第 2 回しまもとスポーツステーション	会議出席 会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
3 月	第 3 回しまもとスポーツステーション	物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
4 月	第 10 回設立準備委員会 ・第 2 回研修会について 第 11 回設立準備委員会 ・これまでの経過について 第 4 回しまもとスポーツステーション 第 2 回研修会	会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
5 月	第 12 回設立準備委員会 ・第 3 回、第 4 回研修会について ・クラブの組織について 第 3 回研修会	会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ



年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
6月	第13回設立準備委員会 ・第5回しまもとスポーツステーションについて ・スポーツ教室について 第5回しまもとスポーツステーション	会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
	第14回設立準備委員会 ・スポーツ教室について スポーツ教室 バドミントン、バウンドテニス、スリータ ッチボール、メキシコダンス 第4回研修会	会議出席 物品貸し出し、広報掲載、会場借り上げ
8月	第15回設立準備委員会 ・広報について ・クラブの方向性についてグループワーク スポーツ教室	会議出席
9月	第16回設立準備委員会 ・クラブ名、規約、会費、趣意書について 第17回設立準備委員会 ・クラブ名決定 スポーツ教室	会議出席 会議出席 広報掲載
	第18回設立準備委員会 ・ロゴマークの公募について ・設立総会について スポーツ教室	会議出席 広報掲載
11月	第19回設立準備委員会 ・会員募集について スポーツ教室	会議出席 広報掲載
12月	第6回しまもとスポーツステーション 第20回設立準備委員会 ・第6回しまもとスポーツステーション 反省 第21回設立準備委員会 ・ロゴマークの決定 ・会費の検討について 第22回設立準備委員会 ・今後の広報活動について ・会費の決定について スポーツ教室	物品貸し出し、広報掲載、 会場借り上げ 会議出席 会議出席 会議出席 広報掲載
	第23回設立準備委員会 ・設立総会の内容について スポーツ教室 スポンジテニス、ソフトバレー、ドッジボ ール、体育あそび、メキシコダンス	会議出席 広報掲載
	第24回設立準備委員会 ・設立総会の内容について ・しまもとバンブークラブリーフレットの 内容について 第25回設立準備委員会 ・設立総会の役割分担について スポーツ教室 しまもとバンブークラブリーフレット発行	会議出席 会議出席 広報掲載

2007年2月25日 クラブ設立総会

【理念】

地域全体で、子ども達から年長者まで生涯にわたってスポーツや文化活動を楽しむことができる環境づくりに努めていきたいと考えます。スポーツや文化活動に対し気軽に「する、みる、ささえる」かわりを持つことができる、地域に根ざした息の長いクラブを目指します。

【キャッチフレーズ】

温かいひとづくり、まちづくり、ふるさとづくり

POINT
2

一日一日培った
理念・ビジョンの共有

「ローマは一日にしてならず」という言葉があるように、日々のクラブづくりの中で理念・ビジョンの共有を図ってきました。

育成指定期間中の正式な会議数は、60回を超え、その当日は利用している施設の使用時間帯を過ぎて終了した後も、施設の玄関や帰り道で話し合いが続くことも度々でした。スタッフみんなでグループワークを行なってクラブリーフレットの作成やクラブの方向性などについて考えたこと、4回にわたる研修会を関係者、地域住民、既存のスポーツ団体を対象に開催したこと、日本体育協会や大阪体育協会主催の会議には、クラブマネジャー以外は毎回違うメンバーが複数名参加し研修の場としていたことなどは、スタッフの資質向上と理念の共有につながっています。

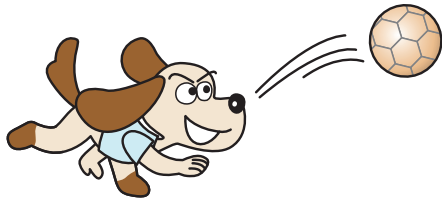
また設立前や現在も年度毎にスタッフの継続意志の確認作業を行なっていること、時には息抜きにスタッフみんなで宴会をしながら、ワイワイとクラブのこれからについて、夜遅くまで語り合ったことなど、クラブづくりの一日一日が理念とビジョンの共有化につながっていきました。

POINT
3

地域の特徴を生かした
クラブづくり

クラブの活動種目は、スリータッチボール(島本町発祥のスポーツ)、マウンテングラウンドゴルフ、日本の料理・世界の料理、いきいき歌体操、はじめての写真、わが家でできる健康指圧などニュースポーツや文化的なものが大半で、他のクラブとはちょっと違った印象かと思えます。これは、従来のスポーツ種目は島本町では各団体が活発に活動されており、それらの団体との棲み分けを図るために、そして、将来的には連携を密にしたパートナーシップを築いていきたいという想いからです。

また、島本町は名所・旧跡も多いことから、そのような場所を訪ね歩くイベントも、「しまもとスポーツステーション」などで実施しています。



こんなクラブができました!

スタッフ全員がキーパーソン

設立当初は、「100名の入会があれば上出来」と考えていましたが、予想を上回る200名以上の申し込みがありました。これにはスタッフ一同で、嬉しい悲鳴をあげながらも、大慌てでもう一度色々な計画を組み直しました。現在の会員数は約300名(島本町人口比1.2%)、開講教室数は21にもなります。スポーツ種目だけでなく文化教室も数多く、今までスポーツには縁の無かった住民が、気軽にクラブの活動に参加できる環境づくりを目指しています。



設立して良かったこと

心も体もポッカポカ

教室活動が開始されてからは、参加者がただ体を動かすだけでなく、人と人の交流の輪もどんどん広がってきています。教室の開講時間前後、施設の廊下や入り口などは、参加者やクラブスタッフ、指導者も交えた井戸端会議が、そこかしこで繰り広げられ、笑いが絶えない明るい雰囲気になります。「温かいひとづくり、まちづくり、ふるさとづくり」を掲げるしまもとバンブークラブの活動に参加すると、たくさんの新しい素敵な出会いを通じて、心も体もポッカポカです。

また、「しんどいけど、おもしろい」、これはクラブスタッフが自然ともらす言葉です。設立に向けての話し合いは公式、非公式合わせて100回以上、時には深夜にまで及ぶこともあり、設立までの2年間は、苦勞の連続でした。しかし、今振り返ってみると、どこにでも誇れるいいクラブができて、町を元気にしているという実感スタッフは持っています。このように、スタッフがクラブづくり自体を楽しんでおり、そのいきいきとした表情からも、地域住民が主体となったクラブ運営が着実に進んでいます。



総合型クラブづくりにおいてキーパーソンの存在は欠かせません。しまもとバンブークラブの場合は、誰がキーパーソンというわけではなく、クラブスタッフ全員がキーパーソンです。これは、設立準備期間中に多くの話し合いを重ね、みんなの想いを共有し、クラブづくりを進めていくなかで、「しまもとバンブークラブは、こんなクラブです!」と、気がつけば誰もが同じことを言えるようになったことが何よりの証明です。



今思えば、失敗したと思うこと

教育委員会に頼りすぎました

設立準備委員会の発足当初、そのメンバーは教育委員会の声かけで集められた、言わば、充て職の方もいました。そのため、方向性がなかなか定まらず、設立準備活動が停滞する一因にもなっていました。そこで、2年目を迎えるにあたり、設立準備委員全員に往復はがきを送り、これからも設立準備活動にかかわるかどうかの意思確認をしました。

また、既存のスポーツ団体との関係では、最初にクラブ設立に向けての説明を行なう際に、島本町教育委員会を頼って説明してもらったのですが、まず自分たちから足を向けて挨拶にうかがうべきでした。島本町はスポーツ施設が少なく、しまもとバンブークラブが活動場所の確保をしていくには、どうしても既存のスポーツ団体の協力が欠かせません。これ以降は、相手の立場になって考え、顔を見ながら誠意を持って対応することを心がけたことで、町の福祉保健課や健康福祉事業室と連携することができました。

事例9 神奈川県 NPO法人 高津総合型 スポーツクラブ SELF



川崎市
高津区
高津中学校区



スポーツが育む・ひと・まち・未来

地域の横顔

高津区は、川崎市(政令指定都市)を構成する7区のうちのひとつであり、市のほぼ中央に位置しています。北端に流れる多摩川を渡ればすぐに東京都です。

近年は、溝の口駅(東急田園都市線)・武蔵溝ノ口駅(JR南武線)を中心に、市の副都心として商業ビルが立ち並び、安全で快適な都市空間が整備され、商業地の核としても定着しました。また、東京都のベッドタウンとしての開発が進み、高層マンションが次々と建設されています。長年この地域で暮らしてきた人に加えて、新しく地域に入ってくる人が増え、さまざまな人たちが混在して暮らすようになりました。

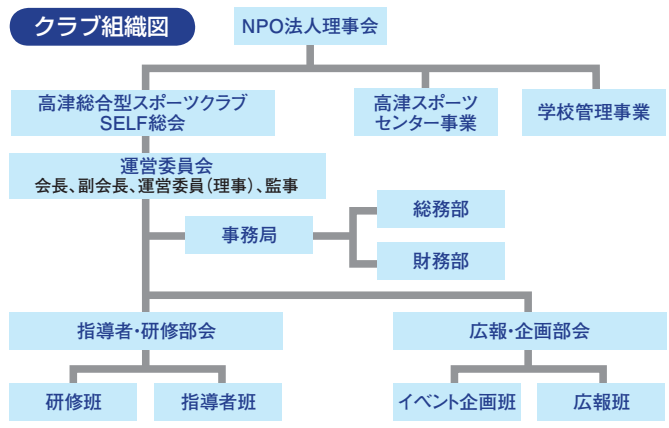
区役所が主催し、体育指導委員が中心になって運営する「高津区親子運動会」や、大山街道が20台以上のお神輿やパレードで賑わう「高津区民祭」には、たくさんの人々が集まります。昔からのコミュニティ文化が根づいた地域でもあります。

[神奈川県川崎市]	[対象地域:高津区高津中学校区]
人口:約1,370,000人	人口:62,000人
世帯数:約627,000世帯	世帯数:29,000世帯
小学校:118校	小学校:3校
中学校:57校	中学校:1校

クラブ概要

- 設立年月日:平成18年2月26日
- 会員数:一般(高校生以上) / 378名、子ども(中学生以下)・高齢者(70歳以上)・障害者 / 516名、家族(同居のみ) / 139名、賛助 / 22名
- 活動種目:バドミントン教室、卓球教室、フラダンス&ウクレレ教室、走り方教室、フットサル教室など合計17種目
- 指導者数:40名
- 主な活動施設:高津中学校(体育館 運動場 武道室 クラブハウス)
- 会費(年):一般 / 1,000円(月) 子ども・高齢者・障害者 / 500円(月) 家族 / 15,000円(年)、賛助 / 10,000円(年、1口)
- 予算規模(年間):約10,000,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

高津には、総合型クラブができる前から、まちづくりを真剣に考えてきた人たちがたくさんいました。15年ほど前から「地域教育会議」という会議が存在し、学校・地域・家庭を結ぶための話し合いや活動が続けられてきた地域です。

当時、地域教育会議では“地域活動の拠点となる部屋”が欲しいと考えていました。

そこに、高津中学校の校長先生からクラブハウスを拠点としてスポーツ事業を展開する総合型クラブの紹介があり、



これまでの地域活動を蓄積・活用できる拠点を求めて

会議のメンバーは総合型クラブが、目指していたものと多くの部分で一致すると感じました。地域の体育指導委員や学校関係者(教員)に声をかけ、校長先生と教育委員会を交えた5〜6名で、毎日のように高津中学校を拠点とした総合型クラブづくりの話し合いを行ないました。理念や思いを共有できる人たち約15名で設立準備委員会が発足。設立準備委員の協力により、集まったスタッフ約45名が、自ら会員になり、お金を出し合って具体的な取組をスタートしました。

設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成15年6月	設立準備委員会結成 ・メンバーは、地域教育会議委員、体育指導委員、青少年指導員、町内会、学校関係者、学識経験者、市教育委員会等で構成された。 ・クラブ設立まで毎月1回のペースで開催 総合型クラブの勉強 →総合型クラブとは何なのか？ どのようなクラブを目指すのか？ イメージをつくりました！ ブレ事業実施に向けた検討	・結成における各種調整 ・設立準備委員会出席 ・クラブ運営に関する相談・助言・指導
9月		・学校施設有効活用委員会事業の活用
12月	ブレ事業の開始 ・スタッフ自らが会員登録 ・とにかく毎日活動を継続 ・種目は、卓球、キンボール、ソフトバレーボール、太極拳、ヨガ、3B体操、バドミントン、ゴルフ、スナックゴルフを開催 活動の拠点 ・高津中学校の特別活動室が設置され、地域利用が可能となる。クラブが学校開放施設有効活用委員会のとりまとめをする場所として活用を開始する(クラブハウス機能)。 スタッフが集まれる拠点ができた！ ■会員45名	・高津中学校の木工金工室を改装し特別活動室を設置(クラブハウス機能) ・クラブの状況把握
平成16年3月	■会員数220名 ブレ事業の実施	
4月	委託事業 ・学校施設有効活用委員会事業(高津中学校・久本小学校)受託 ブレ事業の実施	・学校施設有効活用委員会事業の活用
6月	委託事業 ・日本体育協会育成指定クラブ委託事業受託(1年目) ブレ事業の実施イベント ・親睦ディスコゴルフ大会開催 PR ・各地区町内会へクラブ趣旨説明と参加促進	・事業報告書作成等事務処理作業のサポート ・設立準備委員会へ出席 ・クラブ運営に関する相談・助言・指導
9月	ブレ事業の実施イベント ・自分を知らう！体力測定の実施 ・水中運動教室の開催 クラブ募集案内パンフレット作成	・「川崎市総合型地域スポーツクラブ育成連絡協議会」(4クラブ)での課題協議
10月	委託事業(日体協)中間報告書の作成 ・初めての経験のため作成作業が難航。 ・クラブ事務局(財務担当)にとってよい経験となる。	・事業報告書作成等事務処理作業のサポート
11月	ブレ事業の実施新種目の追加 ・ランニング、ウォーキング、少年少女野球を新設 イベント ・子ども会議スポーツイベント開催 ・高尾山ハイキング開催 NPO法人についての勉強会	・行政広報誌への記事掲載
12月	ブレ事業の実施会員へアンケートの実施イベント ・スナックゴルフ大会の開催 ・クリスマス会・大掃除	

POINT 1 過去3年分の施設開放利用データを整理(活動場所の確保)

高津中学校は、施設開放実施校のため、既存のスポーツ団体が長年にわたり校庭や体育館を利用していました。特に、夜間は施設開放利用団体が、100%利用しており、まったく空きがない状況でした。行政・学校側からの働きかけで、場所を確保する方法もありましたが、施設開放利用団体のメンバーも、顔なじみばかりであり、皆さんとじっくり話すことにしました。

SELFはまず、学校から施設開放の管理の委託を受けて、過去3年間の利用データや各施設開放利用団体の活動状況を詳細に調査しました。少人数で利用している団体、欠席の多い団体、半面ずつの利用が可能な団体等を調べ、結果を整理しました。そして、3回の会議を開催して、施設開放利用団体に状況の理解を得ることができました。その結果、SELFが使えるスペースを確保できるようになったのです。

POINT 2 SELFは地域のコミュニティ(指導者の確保)

ブレ事業を開始した当初のキーワードは「とにかく毎日活動を続けよう!」でした。そのために初めは、学校の教員やスタッフ内に指導者がいる種目や、専門的な指導者がいなくても会員さえ集まれば自分たちで気軽に楽しめるスポーツ種目(バドミントン、卓球等)を教室にして展開する工夫をしました。「それしかできなかったけど、それができたからやりました」とクラブマネージャーは笑いますが、実はしっかりとクラブのコンセプトに基づいた運営でした。専門的な指導者を外部から招聘して、そのために高額な会費を徴収することは考えなかったのです。なぜなら、SELFは、“地域のコミュニティ”であることを第一に考えていたからです。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
12月	活動の拠点 ・クラブハウス機能（特別活動室）整備・拡充 活動場所の拡大 ・高津中学校武道室が外階段より入場できるように改装された。開放施設としての利用の枠が拡大された。 ブレ事業の実施	・高津中学校武道室外階段の改装 ・クラブハウス機能の整備・拡充
平成 17 年 3 月	会員数 430 名 ブレ事業の実施 委託事業（日体協）決算報告書の作成	・事業報告書作成等事務処理作業のサポート
4 月	委託事業 ・学校施設有効活用委員会事業（高津中学校・久本小学校）受託 ・日本体育協会育成指定クラブ委託事業受託（2 年目） 先進クラブ視察 ・習志野ベイサイドスポーツクラブ・秋津コミュニティ視察 ブレ事業の実施	・学校施設有効活用委員会事業の活用 ・事業報告書作成等事務処理作業のサポート ・行政広報誌への記事掲載
5 月	ブレ事業の実施 検討 ・新プログラムの設置について 先進クラブ視察 ・スポルテ目黒視察	
6 月	ブレ事業の実施 検討 ・設立準備委員会結成 1 年間の反省と今後について	
7 月	ブレ事業の実施 検討 ・設立の時期について ・会費の徴収方法について ・NPO 法人の申請について	・NPO 法人に関する相談・助言
9 月	ブレ事業の実施 先進クラブ視察 ・東深沢スポーツ・文化クラブ視察 検討 ・指定管理者制度について	
10 月	ブレ事業の実施 委託事業（日体協）中間報告書の作成	
11 月	ブレ事業の実施 新プログラムの設置 ・フラッグフットボール、少年少女野球 イベント ・金時山ハイキング開催 検討 ・設立総会の日程とイベント内容について	
12 月	イベント ・総合型クラブスポーツフェスタ ・クリスマスパーティー、クラブハウス大掃除 検討 ・年末年始の活動について ・設立総会の日程とイベント内容について ・NPO 法人の申請について ・高津スポーツセンター指定管理者について	
平成 18 年 1 月	ブレ事業の実施 設立総会準備 ・総会資料作成（2006 年度事業計画、収支予算案等） ・規約（案）の確認 検討 ・高津スポーツセンターの指定管理者について ・学校施設管理業務について ・会員さんとのミーティング（意見交換） 会員数約 550 名 ・徴収業務の煩雑さが問題になった（会費未納者、いわゆる「幽霊会員」の発生）。 	
平成 18 年 2 月 26 日クラブ設立総会（設立イベント開催）		
【理念】住民主体のコミュニティづくり （4 本柱）人づくり 町づくり 健康づくり 仲間づくり 【キャッチフレーズ】スポーツが育む・ひと・まち・未来		

POINT
3

クラブと行政はパートナー
（行政とのパートナーシップ）

SELFは、地域の人たちが中心になってクラブを引っ張り、それを行政に後押ししてもらうというスタンスを大切にしてきました。どちらが欠けても総合型クラブはつくれません。お互いに、それぞれの立場でやることがあるのです。

川崎市では、地域住民の組織による自主運営を基本としたクラブづくりを支援しています。具体的には、設立準備委員会への学校関係者の参加の呼びかけや、クラブの拠点となる高津中学校の特別活動室にクラブハウス機能を持たせる協議では、行政側から学校に働きかけが行なわれました。設立準備委員会の会議にはできるだけ職員が参加し、一緒に課題解決に向けた議論に参加しました。もちろん会議の進行や意思決定はあくまでも住民主体で行なわれます。

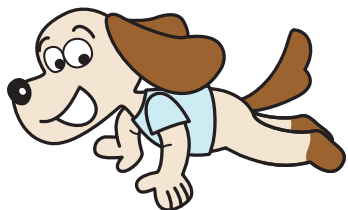
「総合型クラブは、地域の事情や運営される方々の思いによって、様々な形態・内容に変わる可能性を内包しています。そのため、クラブの設立と運営を支援する行政の立場としては、地域の思いや状況に合わせて、柔軟に対応していくことが必要であると考えます。」（市教育委員会）

POINT
4

委託事業を活用して
地域とクラブを近づける
（会費・参加費以外の財源）

現在の収入は、会費収入が約600万円、事業収入（税引後）が約300万円、その他の収入（賛助会員・企業協賛等）が約100万円、合計約1,000万円です。事業収入としては、高津スポーツセンターの指定管理、高津中学校・久本小学校の地域学校安全管理業務、学校施設有効活用委員会の事業を受託して、財源の確保を行なっています。

これらの事業を受託することで、地域の方々には職場としてこの事業に参加してもらい、SELFの活動には今までどおりボランティア活動を基本として協力してもらうという方針としました。委託事業の増減が、クラブの運営に影響しないような体制を整えていたわけです。



こんなクラブができました！

さまざまな事業展開を行なう地域のコミュニティクラブ

SELFは、Sports、Enjoy、Life、Friendlyの頭文字をとったものです。地域の人たちが「自分自身=SELF」で運営していくという思いも込めてつけた愛称です。人づくり、町づくり、健康づくり、仲間づくりを目指す、住民主体のコミュニティクラブです。高津中学校の特別活動教室をクラブが独自に管理しており、クラブハウスの機能を果たしています。一角には、ダンベルやバイク等のトレーニング器具も設置し、フィットネスクラブ顔負けです。種目は17種目で、卓球、バドミントン等のポピュラーな

種目から、フラッグフットボール、フラダンス&ウクレレ、3B体操等、子どもから高齢者まで楽しめる種目を用意しています。クラブのインストラクターには、世界で活躍している選手（陸上、トライアスロン）もいます。

会費は、月に大人1,000円（子ども500円）を払えば、すべての活動を楽しめます。家族ぐるみや年単位で申し込むと会費は割引となります。運営に工夫を凝らして、少しずつ仲間を増やし、地域のたくさんの人たちから愛されるクラブへと成長してきました。



設立して良かったこと

家庭・学校・地域をつなぐ、未来への架け橋

SELFの設立によって、長い間、地域の人たちが語り合ってきた「夢」が現実のものとなりました。人の集まることができる地域活動の拠点として、高津中学校に特別活動教室（クラブハウス機能）が設置され、スポーツ事業をはじめとするさまざまな地域活動が展開できるようになりました。夕方18時ごろから高津中学校はSELFの活動でにぎわいます。地域の人たちがイキイキとクラブ活動に参加している姿は、クラブ設立の成果を物語る何よりの証拠です。

また、高津中学校の60周年記念に合わせて、教員が「未来のSELFは？」というテーマで座談会を開き、SELFについて真剣な意見交換が行なわれました。その中で、「私も会員の一人です。SELFは現在でも、未来の形をいっている気がします」といった声が教員から聞こえ、学校との密接な関係がうかがえます。SELFは、スポーツを中心とした市民の活動拠点を、地域で支えていく役割を担うに至りました。



今思えば、失敗したと思うこと

組織の急激な成長を予測できなかった

「思いたったら、とにかくやってみる！」がSELFのモットーですが、こんな出来事がありました。設立準備中は、とにかくクラブの仲間を増やそうと、毎日のように活動を行なって、順調に会員を増やしました。ところが、急激に組織が大きくなったために徴収業務が煩雑となり、会費の未納者やいわゆる「幽霊会員」の発生等の問題が生じたのです。そこで、クラブの設立に合わせて、これまでの会員登録を白紙に戻し、継続意志のある会員のみ、改めて新規登録をしてもらいました。その結果、設立時に約200名の会員数が減少し、スタッフ一同少し落ち込んだとのことでした。しかし、結果的には、意欲的できちんと会費を納めてくれる会員が残り、しだいに口コミで評判が広がって、現在は約1,000名の会員を誇るクラブへと成長しました。

クラブ設立までの流れ

施設の有効利用

(例) 公共施設 学校施設

スポーツ教室の自主運営／継続的なスポーツ参加

クラブづくりの手順

行政としての支援

課題に対する解決策の検討

- 発起人会の結成
 - ☐ 関心のある人(施設利用者、教室参加者、指導者等)による仲間集め。
 - ☐ 関心のある人々による「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。
 - ☐ 発起人会の結成。
 - ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や地域における存在意義について)。
 - ☐ クラブを設立するイメージを描く。
- 情報収集
 - ☐ クラブを設立するための勉強。情報収集。先進クラブ視察。
 - ☐ 地域の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため、可能な限りの地域情報を収集する。

POINT 顔を合わせている少人数の参加者同士で、まずは話し合ってみましょう。

施設利用団体や教室参加者への呼びかけ

- 協力を呼びかける準備
 - ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。
 - ☐ 地域住民や組織の現状と、現在求めているものを整理・把握する。
- 協力の呼びかけ
 - ☐ 協力してくれそうな施設利用団体や教室参加者等へ参加を呼びかける。
 - ☐ 組織や年齢等に応じた、多彩なアプローチで説明会等を実施する。
 - ☐ よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、時間をかけて話し合う。
- 設立準備委員会の結成
 - ☐ 行政等へ設立準備委員会結成に向けた相談。
 - ☐ クラブ設立準備委員の依頼と設立準備委員会の結成。

POINT 総合型クラブへの移行を先導的に進める人材で組織し、役割分担をしましょう。

設立準備委員会の活動

- クラブ理念の話し合い
 - ☐ クラブマネージャーの配置。
 - ☐ 役割分担をしながら、事務局や運営委員会等を設置する。
 - ☐ 地域住民や組織から委員、スタッフ、指導者を募集する。
- 設立に向けた運営体制づくりのスタート
 - ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。【P.90～】
 - ☐ 財源の確保。
 - ☐ 活動場所となる施設の利用調整とその他の活動場所の確保。
 - ☐ クラブの理念を大切にしながら、設立までの予算、事業計画を作成する。
 - ☐ 先進クラブの視察。

POINT 利用者、参加者に対して総合型クラブへの移行について説明しましょう。

プレ事業の実施

- クラブ理念の話し合い
 - ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者等を明確にしたプレ事業を企画する。
 - ☐ プレ事業を実施するための、スタッフ配置や運営体制をつくる。
 - ☐ 活動場所の確保。
 - ☐ 危機管理体制の整備。【P.102～】
- プレ事業の実施
 - ☐ プレ事業のPR。
 - ☐ プレ事業の運営。
 - ☐ 次回のプレ事業に向けて見直し・修正をする。

POINT 既存の活動が総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しながら、参加者・運営協力者を集めましょう。

運営体制づくりと総合型クラブの設立

- クラブ理念の明文化と共通認識
 - ☐ 設立趣意書、会則の明文化。
 - ☐ 運営組織づくりと役員の選定。
 - ☐ クラブ会費の設定。【P.104～】
 - ☐ その他の財源確保の検討と情報収集。
 - ☐ 常勤・有給スタッフ、専任指導者配置の検討。
- クラブハウスの検討
 - ☐ 設立総会の開催準備。【P.106～】
 - ☐ 設立総会の運営。
- 会員の募集
 - ☐ 会員獲得に関する活動計画の作成。
 - ☐ 会員勧誘のための活動の実施。
 - ☐ 会員登録手続き作業の開始。

POINT 総合型クラブとして、地域に開かれた運営・広報体制を早期に築きましょう。

総合型クラブの運営

- 運営体制の整備・充実
 - ☐ 定期的な運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。
 - ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。
 - ☐ クラブ内で、スタッフや指導者等の養成と新たな人材を発掘する。
 - ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。
- 安定したクラブ運営に向けた検討
 - ☐ 財源確保のための方策を検討する。
 - ☐ 継続して広報活動を実施する。
 - ☐ 法人格取得の検討。
 - ☐ 学校施設開放管理業務やスポーツ振興事業等の受託を検討する。

POINT これまでの活動を、地域が主体の自主運営型のクラブ活動へと発展させましょう。

- クラブ育成支援根拠の位置づけ
 - ☐ スポーツ振興計画等への明記。
- クラブ設立支援のスタンスの検討
 - ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。
 - ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。
 - ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援とできない支援」を分類する。
- 情報収集・提供
 - ☐ 国、都道府県等のクラブ関連情報の収集・提供。
 - ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。
 - ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネージャー養成講習会等の紹介。
 - ☐ 地域に関する調査結果、情報等の提供。

POINT 既存団体関係者や、教室参加者・指導者・スタッフと、まずは話し合いの場を持ちましょう。

- パイプづくりと協力依頼
 - ☐ 地域の中心人物、既存の団体、学校等とのパイプづくりと調整。
 - ☐ クラブ設立準備委員会への協力を依頼する。
- 地域住民への広報
 - ☐ 関係団体・地域住民に対する説明会への参加促進。
 - ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)による広報。
 - ☐ 関係各所で啓発リーフレットの配布。

POINT 協力が不可欠な団体や人物に対し、行政の立場から理解・促進を図りましょう。

- 調整
 - ☐ 行政関連部局との調整。議会対応。
 - ☐ クラブの活動状況の把握。
- 住民への広報・啓発
 - ☐ クラブの啓発研修会等を実施し、住民への認知度を高める。
- 財政支援
 - ☐ クラブ設立への財政負担の検討。

POINT 役割分担の全体像の把握と総合型クラブへの移行体制を築き、官民一体に向けた橋渡しをしましょう。

- パイプづくり・協力依頼・調整
 - ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。
 - ☐ 公共機関への配布・掲示依頼。
- 施設と用具に関する支援
 - ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。
 - ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先予予約・減免等)。
 - ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。
- 財政支援
 - ☐ 総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しつつ、協力・賛同者を集めましょう。

POINT 総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しつつ、協力・賛同者を集めましょう。

- クラブ設立後の支援スタンスの検討
 - ☐ 調整
 - ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。
 - ☐ 設立総会に関する相談。
 - ☐ クラブ設立(設立総会)の広報
 - ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。
 - ☐ クラブハウス
 - ☐ クラブハウス獲得に向けた情報提供、調整、相談。
 - ☐ 財政支援
 - ☐ クラブ運営への財政負担の検討。

POINT 活動の継続性を見守りつつ、総合型クラブとしての組織体制を強化していきましょう。

- 運営支援
 - ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。
 - ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関係部局・学校・近隣クラブ)。
- 住民への広報
 - ☐ 業務委託
 - ☐ 学校を含む公共施設開放管理業務等の委託を検討する。
 - ☐ 財政支援
 - ☐ 民間助成金の情報提供。
 - ☐ 行政主催事業等の委託を検討する。
 - ☐ 必要に応じた地域スポーツ活動の整理
 - ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。
 - ☐ 行政主催事業の整理。
 - ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。

POINT 年次的な行政支援策を立て、総合型クラブの定着と発展を計画的に支援しましょう。

クラブづくりの 手順のポイント

学校施設や公共施設を利用しているクラブ・サークルチームや、スポーツ教室の参加者が集まって、施設の有効活用やスポーツ教室の自主運営をきっかけに総合型クラブの創設を目指すモデルです。ポイントは、自分たちの活動を大切にしている施設利用団体や、飽和している施設の現状に対して、総合型クラブ設立の意義を明

確に伝えて、施設利用や、指導面の活動協力を賛同を得ることです。また、既存のスポーツ団体や、スポーツ教室の参加者が集まって総合型クラブをつくるため、クラブ仲間としての一体感をつくり、自分たちの手で継続的に企画・運営できるような組織づくりからはじめていきましょう。

行政としての 支援のポイント

この手順で総合型クラブづくりを進める場合は、学校を含む、地域の公共施設の使用状況や、既存のスポーツ団体の活動状況を把握している行政の協力をなくしてはあり得ません。これは、行政主催のスポーツ教室を発展させ、継続的・日常的にスポーツに参加できる方法として総合型クラブを新たにスタートさせようとする場合も同じです。

クラブ設立準備委員らと一緒に、既存のスポーツ団体や教室の活動場所へ出向き、行政として、地域の将来性やスポーツ環境の整備・充実化を図るための施策であることを説明できることが大切です。民と官による協働体制のもと育成することを示し、参加者、指導者、スタッフに声を掛け、一人ずつ輪を広げていきましょう。

事例10 北海道 清柳スポーツクラブ

(学校施設利用団体が集まって・小学校を中心に)



地域の横顔

帯広市は北海道、十勝平野の中心部に位置し、十勝の産業・経済・文化の中心都市です。

じゃがいも、小豆、長芋等の畑作や酪農が盛んで、十勝晴れの澄んだ青空ときれいな水に恵まれ、日本一のお菓子和豚丼が自慢です。

大陸性の気候のため降水量が少なく晴天が多いので、冬は寒く雪が少ない地域です。そんな気候を生かし小学校グラウンドにスケートリンク場を造り、子どもたちは幼い頃からスピードスケートに親しみ、オリンピック選手も生まれています。

その中で光南地区は帯広市の東部にあって、人口減少や高齢化が進んでいますが、近くにはパークゴルフ場があり賑わいをみせています。その他公園や札内川があり自然豊かな、のどかな地域です。

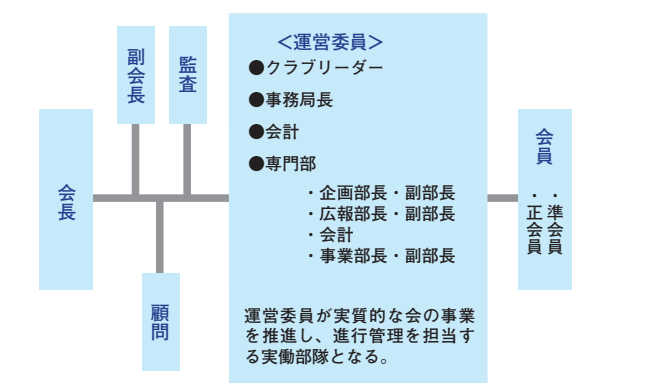
人口約17万人都市の帯広市は、子どもから大人まで、市民のスポーツに対する取組は熱心です。

〔北海道帯広市〕	〔対象地域・光南地区〕
人口：170,907人	人口：7,342人
世帯数：77,247世帯	世帯数：3,586世帯
小学校：26校	小学校：1校
中学校：15校	中学校：2校

クラブ概要

- 設立年月日：平成19年2月24日
- 会員数：小・中学生／39名、大人／68名
シニア(65歳以上)／7名、準会員／35名
- 活動種目：水泳、陸上、ミニテニス、体喜操、ゴルフなど計8種目
- 指導者数：17名
- 主な活動施設：光南小学校体育館・プール
- 会費(年)：小・中学生／1,500円、大人／4,000円
シニア(65歳以上)／3,600円、準会員／1,200円
- 参加費：100～300円／回
- 予算規模(年間)：1,200,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ

母なる清流・札内川のせせらぎに抱かれた光南地区に、平成16年5月、帯広市内初の室内温水プール、体育館が一体となった立派な学校体育施設が完成しました。

学校施設は、どこにあっても未来ある子どもたちの大切な財産ですが、この地域の財産を学校と地域、子どもからお年寄りまで多世代間の結び付きへと発展させる「資源」と捉え、平成17年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、総合型クラブの設立に取り組む



健やかで明るい声が響きあう地域づくり

ことになりました。

いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、自主的に「スポーツ・健康・文化」活動に親しめる環境づくりのため、地域住民の意見を聞き、指導者・スタッフを募り、地域に密着した取組を進めてきました。これらの活動の積み重ねにより、健やかで明るい声が響き合う地域づくりへの一助となることはもちろん、「学校」と「地域」の距離を近付け、明るく、安心できるコミュニティづくりへと発展することを目的としています。

クラブ(学校)で気軽に自由な雰囲気。心地良い汗。Seiryu Sports Club

設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成16年3月	〈仮称〉「光南小地域健康スポーツ委員会」第1回準備委員会意見交換	・市教委合同の趣旨説明
4月	第2回準備委員会 ・クラブ名の検討・意見交換 第3回準備委員会 ・名称を「光南 SHC クラブ」としクラブ規約検討 ・体育館オープニングセレモニーの日程検討 第4回準備委員会 ・体育館オープニングセレモニー内容について	・組織作りに向けた説明・アドバイス ・情報提供 ・市教委合同の趣旨説明・行政と日程調整 ・行政と内容検討
5月	企画事業部会、利用調整各部会それぞれ今後の事業確認 光南小体育館・プール開放事業オープニングセレモニー ・水泳教室、スポーツチャンバラ教室開催	・組織作り案提供 ・市教委挨拶
平成17年1月	道外視察研修 ・調布市(調和 SHC 倶楽部)、習志野市(習志野スポーツ文化協議会)	・市教委支援による道外視察
3月	H16 事業報告、H17 事業計画、役員選出	・スポーツ指導員の紹介
6月	日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受ける	
7月	第1回設立準備委員会 ・年間事業計画、総合型クラブ設立に向けた方向性の確認	・市教委出席
9月	先進総合型クラブ視察研修 ・愛知県半田市(ソシオ成岩スポーツクラブ)、刈谷市(朝日スポーツクラブ)	・先進地視察スポーツ課同行
12月	今後の会議の持ち方について ・来年度活動計画案作成	・市教委アドバイス
平成18年2月	第2回設立準備委員会 ・クラブの組織体制確認・目指す方向、キャッチフレーズについて 健康講座開催(講演と血圧年齢測定会) 約イウォーターランド 白州の飯田忠子氏・ソシオ成岩スポーツクラブ 榊原孝彦氏による講演会、及びバモンバレーの講習会企画	・市教委協力による通信(創刊号)発行

POINT 1

学校体育施設完成を契機に 一地域の「財産」「資源」として生かそう (活動場所の確保)

現在市の西部地区に大規模な「帯広の森運動公園」の造成が行なわれ、これまで市中心部にあったスポーツ施設はそこに結集しています。しかし、東部地域住民にとって10km以上離れているスポーツ施設利用となるため、やや不便を感じていました。

平成16年5月光南小学校に体育館とプールが一体となった立派な学校体育施設が新築完成したことを契機に、学校や市教委に働きかけて地域のスポーツ環境づくりとして総合型クラブ設立を目指す行動を開始しました。市教委の思惑(構想)とも一致して活動場所には最初から恵まれ、むしろ、いかに生かすかがクラブの課題となりました。

よく活動場所を体育館のみに固執するケースを耳にしますがクラブでは四季折々、屋外を利用してグラウンドの陸上運動、河川敷でウォーキング、パークゴルフ、歩くスキーなど種目の幅を広げるようにし、強引な体育館利用を避け協調性を保っています。

POINT 2

クラブづくりは「三矢の教え」 (行政とのパートナーシップ)

設立総会に出席され挨拶に立った帯広市長は力強く「帯広市では市民の皆さんにスポーツを楽しんでもらう環境づくりに総合型クラブを4つ設立支援する構想があります」と話され、市が生涯スポーツの振興に力を入れていることが理解できました。市も大変財政的に厳しい時でしたが、補助金と担当職員1名を総合型クラブ設立に向けて配置してくれました。この人的支援によって委託を受けていた2年間は事業会計報告など確実にこなすことができました。また、クラブ事業として使用する電気代やプール使用料の免除、介護予防指導員の派遣などの支援も受けました。

さらに、市教委と小学校の連携により ①校長はじめ管理職へ、クラブを理解してもらうための働き掛け ②各種会議で利用する教室「PTAサロン」の借用 ③校長・教頭(事務局長)もクラブ

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
5月	ミニテニス導入 	
6月	第3回設立準備委員会 ・クラブの目指す方向、会費の設定について	・通信2号発行
7月	第4回設立準備委員会  ・クラブ設立趣意書、規約、組織図について	・組織について情報提供
9月	第5回・6回設立準備委員会 ・クラブ設立趣意書、規約、組織図について	・通信3号発行
10月	第7回設立準備委員会 ・組織体制、会費、予算概要、設立総会日程について	
11月	第8回設立準備委員会 ・組織体制、会費・保険料、規約、設立総会日程について 健康講座「冬に向け健康維持に関する話」 ・地域に対し、クラブ説明・会員募集 第9回設立準備委員会 ・自主財源、設立趣意書、新クラブ名称、設立総会内容について 	・総会日程調整 ・資料提供 ・市職員講師派遣
12月	第10回設立準備委員会 ・設立総会などの役割分担、新クラブ名称について  第11回設立準備委員会 第1回清柳スポーツクラブ設立実行委員会 ・設立総会などの役割分担、スケジュールの確認について 第2回清柳スポーツクラブ設立実行委員会 ・広報誌記事、町内会配布方法について	・総会資料提供 ・市広報誌の調整
平成19年1月	ミニテニス公認審判資格取得講習会参加 第3回清柳スポーツクラブ設立実行委員会 ・設立総会役割分担、案内状送付先確認について	・市広報誌原稿掲載
2月	第4回清柳スポーツクラブ設立実行委員会 ・総会に向けしおりの内容・流れ確認 第5回清柳スポーツクラブ設立実行委員会 ・ロゴマーク依頼・講演会・祝賀会の確認 	・通信4号発行 ・総会参加者調整

平成18年2月26日クラブ設立総会（設立イベント開催）

【理念】学校施設は地域の財産。スポーツ・健康・文化活動を通して『健やかで、明るい声が響き合う地域づくり』を目指します。

【キャッチフレーズ】クラブ（学校）で気軽に自由な雰囲気。心地良い汗。

役員として活動 ④子どもを通して各家庭へ情報誌の配布などを実現できました。

このようにクラブ・行政・学校が毛利家の「三矢の教え」のごとく一体となって、クラブ設立に向けて足取りは確かなものとなりました。

POINT 3

主婦に一番「体喜操」 （特色を生かしたクラブづくり）

クラブにとって特色づくりは重要なことです。そして魅力あるプログラムを提供することもクラブの会員増や発展につながります。しかし民間（商業）フィットネスクラブを真似て背伸びしては長続きせず、資金確保も困難です。あくまでも地域に根ざした身の丈に合ったものでなければなりません。そのことを考えるとクラブの特色づくりというのは大変な「技」といえます。

清柳スポーツクラブでは会員増を目指すために「クラブに何を期待しているか」のアンケート調査を実施して、地域住民のニーズを把握しながらプログラムの充実に検討を重ねています。

人気があるのは、陸上運動・水中運動・体喜操であり、特に主婦層には「音楽」と「体の動と静」を組み合わせた体喜操が好評です。

高齢者を対象にした「健康講座」は年2回、市高齢者福祉課指導員による、施設に入らないための「予防体操」、「体力測定」などで毎回30人以上参加があり、地域の人々に感謝されています。また、「清柳スポーツクラブの日」（第4土曜日）は、ミニテニス・カモンバレー・卓球など会員でない人も自由に参加して、多世代の交流を図るクラブ体験ができるようになっています。



こんなクラブができました！

「気軽に自由な雰囲気」がコツ

強さを求めて一所懸命スポーツをするというよりも、「気軽にスポーツをしたい」「仲良く気持ち良くスポーツをして時間を過ごしたい」そんな雰囲気のクラブです。画家がいたり教師がいたり、子どもから80代の高齢者までさまざまな職種、年代の集まりです。来たい時に来て、参加したい時に参加できる、そんな自由が長続きするコツだと思います。

子どものスポーツ教室として、運動会前には走る練習、プール授業の前には水泳教室と、旬な教室を提供

して、子どもにも保護者にも喜ばれています。またクラブの特色あるプログラムとしては「体喜操」が人気です。動作を和語表現することを三大特徴の一つにしており、「気」を大切に体喜操独自の方法で音楽を基に「動と静」を組み合わせで創られています。

清柳スポーツクラブは学校と行政との連絡を取り合い、単独では運営しにくいことも三者の理解と協力で成り立っています。



設立して良かったこと

心地良い汗もクラブがあつてのこと

泳げない人にとって高齢になって始める水泳は、恐怖心も手伝い、プールに入ることさえなかなかできないものです。クラブで水泳教室を企画し、まず歩くことからスタートし、ためしに顔を水につけてみるというように、日々の積み重ねにより、泳ぎと無縁だった人が泳げるようになりました。講師の先生からも「みんなの仲が良くて雰囲気がとても良い」と言われるほど和気あいあいと活動しています。

運動を苦手としている、全くスポーツをしていなかった人が、「子どもでもできる」「初心者でも大丈夫!」という言葉信じミニテニスを始め、今では心地良い汗をかいています。そんなきっかけ作りを手伝えたことが、クラブの自慢です。

【参加者の声】

運動不足の私です。何かをしなくてはと…考えていたところ、ミニテニス会員募集の案内が目に入り昨年11月から仲間に入れていただいています。ルールもわからない私をやさしく指導してくださり、アツという間に練習時間が過ぎ、心地良い汗をかいて体が軽くなったような感じがしています。ミニテニスは年齢を気にせず子どもからお年寄りまで幅広い年齢層でどなたでも気軽に出来るスポーツです。私は水中運動教室にも参加して泳ぎを覚えまし、友達も増え、心身ともに健康です。 関沢由紀子（56才）



今思えば、失敗したと思うこと

「北風と太陽の話」が実在

クラブ運営で一番大事なのは運営委員の話し合いだと思います。個々には色々な考え方や夢があつてそれぞれ異なり、大勢が集まると余計にそうなります。運営していくと実際、現場にいるクラブスタッフが参加者と一番近く、状況がわかります。「こういう状態ですがどうしていきましょうか?」と話し合っていくことが大事だと思います。設立準備委員会は、個人の集まりでしたので準備期間の2年の間に、もっと話し合いをしておくべきだったと反省しています。一人の個人的な考えを押し付けても誰も動きません。「北風と太陽の話」のようなことがクラブの中では多々ありました。「こうしていきたいから、みんなで知恵を出そう!」と、運営委員が同じ方向を向くことです。その反省を基に設立してからは、定期的に会議を開き、現実を見て話し合っていますので、とてもスムーズに運営していけるようになりました。

事例11 宮崎県
真幸ホットほっとクラブ
(公共施設利用団体が集まって)



地域の横顔

昭和41年に真幸町を含む3町が合併してえびの町が誕生し、昭和45年に市政を施行し現在に至ります。真幸地区は市の西部に位置し、鹿児島県と熊本県の県境にあたり、えびのの美しく雄大な大自然の中で京町温泉郷を抱えた風光明媚な地域です。

地区の産業は農業を基盤としています。地区人口は、6,000人ですが、高齢化が急激に進み、65歳以上人口の比率も現在36.9%と非常に高くなっています。スポーツへの参加も、これまで一部の人に限られ、昼間の施設利用に関しても有効利用が出来ていない状況でした。

また、地区内には2つの小学校、1つの中学校がありますが、児童生徒数の減少により部活動等も先行きが危惧されています。

〔宮崎県えびの市〕	〔対象地域・真幸地区〕
人口:22,809人	人口:6,035人
世帯数:9,318世帯	世帯数:1,940世帯
小学校:6校	小学校:2校
中学校:4校	中学校:1校

クラブ概要

- 設立年月日：平成18年2月28日
- 会員数：個人／207名、夫婦／41名、家族／27名、中学生以下／23名
- 活動種目：ミニバレーボール、ミニテニス、ラージボール卓球、社交ダンス、エアロビクスなど計13種目
- 指導者数：18名
- 主な活動施設：真幸地区体育館他、王子原運動公園など計4カ所
- 会費（年）：個人／4,800円、夫婦／9,000円、家族／4,500円、中学生以下／3,600円
- 参加費：月1,000円（エアロビクスのみ1,500円）
- 予算規模（年間）：5,000,000円（平成19年度）

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ
人を元気に、地域を元気に

えびの市でのクラブづくりは、旧3町にそれぞれ「人を元気に、地域を元気に」するため、積極的に総合型クラブを設立することが教育委員会で決定されたことから始まります。

真幸地区では体育指導委員、行政担当者が中心となり、平成16年度に2年後の設立に向けた準備をスタートさせました。また17年度までの2年間、日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、更に準備に拍車がかかります。設立準備委員会を組織する際、地域に根ざすクラブづくりを目指すため、準備



委員には体育施設利用者の代表をはじめ、体育指導委員、行政、そして広く地域住民の方々を委嘱しました。

準備活動を進めるにあたり、まず、スポーツをしたい人の掘り起こしを行なうため、継続性のある年間を通したスポーツ教室を開設し、設立時の会員確保に向けて取り組みました。平成17年度の設立時には、既存サークル、各教室参加者を含めて250名に達し、輝かしい未来に向け「真幸ホットほっとクラブ」がスタートしました。

あなたの夢を、地域の夢をかなえます



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成16年7月	第1回設立準備委員会 ・総合型クラブとは？ ・これまでの経過報告 ・今後のスケジュール クラブ視察 ・始良スポーツクラブ	・資料等の情報提供 ※すべての設立準備委員会に行政担当者が出席
8月	第2回設立準備委員会 ・役員の選出 ・事業計画の策定	・市広報誌へのクラブチラシ折込
10月	第3回設立準備委員会 ・スポーツ教室の開設 ・準備委員のクラブへの意識向上 紅葉ハイキング開催	・指導者確保に向けての提案
12月	第4回設立準備委員会 ・スポーツ教室の状況報告及び課題 ・設立に向けてのスケジュール確認 ・行政としての協力体制（施設使用及び使用料等）	・行政として、今後可能な点についての説明
平成17年2月	第5回設立準備委員会 ・実績報告及び年間の反省 ・来年度の事業計画 ラージボール卓球交流会	
4月	第6回設立準備委員会 ・今年度のスケジュール確認 ・スポーツ教室開設に伴う種目検討	
5月	第7回設立準備委員会 ・スポーツ教室種目の決定 ・会費についての検討	・他クラブの会費状況の情報提供
6月	第8回設立準備委員会 ・経過報告 ・スポーツ教室の現状報告	

POINT 1 活動場所の確保

真幸地区には、運動公園、地区体育館、学校施設があり、地区住民には利用しやすいスポーツ施設が整っていますが、単独で施設利用を行なおうとすると、よくある例のように円滑にいかないこともあります。スポーツをやりたい人にとってこの豊富な施設を容易に確保できる、そして全体的に施設が有効に活用されるという点にも、総合型クラブの発想の一端がありました。

行政の支援の一つとして、クラブが真幸地区体育館他の管理活用を担うことができましたが、クラブが利用の調整等にあたることにより、クラブとしての活動場所確保と同時に他団体の施設確保についても、その効果が出ています。

POINT 2 行政とのパートナーシップ

「クラブづくりに関して、施策に位置づけるなど行政と地域住民が一致協力して取り組んでいく」という市の方針のもと、準備活動に入る前から行政の積極的な参加を得ました。準備段階においても、クラブづくりが円滑に進むよう多くの配慮、多様な支援を受けており、そのことがクラブの設立に向けて大きなエネルギーとなっています。たとえば、活動拠点の確保や体育館管理業務の委託および施設使用料の減免など、まず行政側からクラブに対し積極的な情報提供がありました。そのような手厚い行政の支援に応えるように、クラブではひとりでも多くの人がスポーツに親しめるよう懸命に取り組んでいるところです。



POINT 3 会費、参加費以外の財源確保

行政の配慮から、地区体育施設の管理を受託しました。これによりクラブマネジャーの常勤が実現し、クラブの推進基盤が整いました。会費のみでもクラブ運営はできますが、クラブマネジャー等の常勤配置は会費のみでは大変厳しいものがあります。この部分の行政からの財源支援は大きな支えとなりました。

また、クラブの体育施設使用料について、2分の1の減額措置がとられることとなりました。施設使用料は指導者謝金と並び大きな支出です。これも、財源の確保につながるものといえます。さらに、行政の情報提供により、諸団体の委託事業を受けることで財源確保につながっています。



年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
7月	第9回設立準備委員会 ・既存サークルの取り込み ・イベント開催の検討	・既存サークルについての情報提供
8月	第10回設立準備委員会 ・イベントの種目決定 ・会員確保に向けて	
9月	第11回設立準備委員会 ・指導者の更なる確保 ・クラブ名公募 ・設立総会日程検討	・市広報誌へのクラブチラシ折込
10月	第12回設立準備委員会 ・設立総会に向けての協議 ・会費の検討 ・会員確保の状況報告	・他クラブの会費状況の情報提供
11月	第13回設立準備委員会 ・クラブ名の決定 ・設立総会日程決定 ・設立後の会費決定	・設立後の施設使用料の見通し説明 ・体育施設管理受託の見通し説明
12月	第14回設立準備委員会 ・設立総会の内容について ・来年度事業計画、予算の検討	・設立に向けての情報提供
平成18年1月	第15回設立準備委員会 ・クラブハウス確保の検討 ・来年度事業計画、予算の検討 ・体育施設管理受託報告	・クラブハウス確保及び体育施設管理受託についての説明
2月	第16回設立準備委員会 ・来年度事業計画、予算（案）の決定 ・設立総会時の講師決定 第17回設立準備委員会 ・設立総会に向けての協議 ・クラブハウスの決定	・行政支援について具体的説明
平成18年2月28日クラブ設立総会（設立イベント開催）		
[理念] スポーツ・文化を通して豊かな町づくりを目指します [キャッチフレーズ] 「あなたの夢を、地域の夢をかなえます」		

こんなクラブができました！ 目標は“小さく産んで大きく育てる”クラブ

えびの市で最初の総合型クラブ「真幸ホットほっとクラブ」は、2年間の準備期間を経て地域の住民と行政が一致団結し、数々の苦難を乗り越え誕生しました。設立後、2年目が終わろうとしています。当初の会員257名から、現在298名になり、少しずつではありますが会員も増えてきています。クラブでは、スポーツは勿論、文化面にも非常に力を入れており、書道、ギター教室等に多くの会員が参加しています。現在は子どもの参加率が

少ないため、目標の一つでもある「子どもの健全育成」に力を注いでいきます。また、会員の共通の思いは、単なるスポーツ・文化のクラブだけではなく、あらゆる面において地域の主役となれるクラブづくりをしたいということです。「クラブづくりは、目先の活動ではなく、末永い活動となるので、“小さく産んで大きく育てる”ことを目標に取り組んでいきたい。」と考えています。

👤 設立して良かったこと

人の喜びが伝わり、地域の輪が広がる

「クラブづくりは苦勞も多いが、今思えばその苦勞も報われてきている」というのが実感です。クラブの拠点施設に行けば、これまで昼間は閑散としていたのに、あちこちから笑い声や歓声が聞こえ、同じ施設とは思えないほど活気に満ち溢れた姿を見ることができます。クラブハウスでは、活動の後に「お茶を一杯」の感じでクラブマネジャーを中心に話が盛り上がっています。ある高齢者の方が、「これまでは家を出る機会も少なく、閉じこもりの生活があたりまえだったけど、このクラブに参加するようになって生活が一変した。この年になってもさらに友達の輪が広がってきた。とにかく家を出る機会を与えてもらったことが素晴らしい」と、目をきらきらさせながら話されました。この生の声を聞いて、クラブ役員、クラブスタッフはあらためて「やはりクラブづくりは間違っていないかったと、今更のように確信した」と自信を深めています。



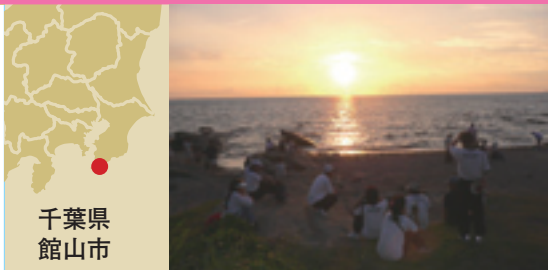
👤 今思えば、失敗したと思うこと

子どもたちへの取組が足りなかった

クラブづくり当初から、体育施設利用者とスポーツ教室参加者を対象に推進してきたこともあり、スポーツ少年団、中学校部活動を含む子どもたちへの取組が不足した感じは否めません。「地域が一体となるためには、すべての年齢層が均等に参加できていることが大切である」と、クラブの明るい発展の裏には、子どもの参加の機会についての取組が足りなかったことへの反省があります。しかし、スポーツ少年団に参加していない子やスポーツが苦手な子どもたちを対象としたトランポリン教室を開催したり、指導者および保護者への説明会等を地道に実施するなど、クラブスタッフのたゆまぬ努力により、うまく方向転換をすることができました。



事例12 千葉県 館山ファミリースポーツ クラブ“わかしお” (スポーツ教室から発展して)



地域の横顔

千葉県の最南端に位置する、南房総・館山市。年間平均気温が16℃以上と温暖な気候のこの地は、夏はマリンスポーツのメッカとして賑わう海・館山湾をはじめ、春の訪れを告げる菜の花畑や、市街の南側丘陵に位置する桜の名所・城山公園、そして緑豊かな森林など、自然の彩りが溢れる美しいまちです。市の重点施策は「観光」によるまちづくりと地域経済の活性化であることから、海辺のまちづくり事業が推進され、海の環境整備の促進を目的とした市民交流イベントも盛んです。

また、市最大のスポーツイベント「館山若潮マラソン大会」(例年1月開催)では、県内外から訪れる4,000人以上のランナーが走りぬける光景が、初春の館山を象徴する風物詩ともなっています。

館山市の人口は経年的な減少傾向にあり、昭和55年からのほぼ30年間で6,000人減少しました。また、65歳以上の割合は13.5%から29.0%に増え、逆に15歳未満の割合は22.2%から12.0%へ減少しており、明らかな少子高齢化の状況が窺えます。一方で、世帯数は伸びており、核家族や、お年寄りの一人暮らしが増えているのも現状です。

〔千葉県館山市〕 ※対象地域同じ
人口:50,838人 小学校:11校
世帯数:22,142人 中学校:4校

クラブ設立のきっかけ

「できることから」の声をはずみにスポーツ教室を開始

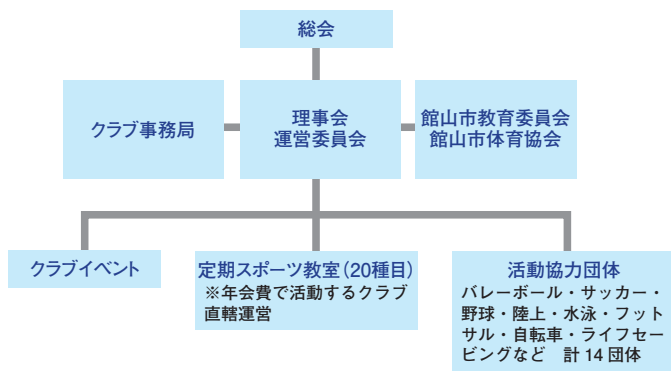
クラブの設立構想が具体的に動き出したのは、6年前の平成13年。社会や地域状況の変化を踏まえ、行政として、総合型クラブの必要性を模索し始めたことがきっかけです。行政担当者を中心に体育指導委員や体育協会関係者が集まり、総合型クラブに関する情報を収集しながら、当時の館山市におけるスポーツ振興上の問題点や課題点について約2年にわたり議論し、検討しました。

平成16年4月、検討メンバーにスポーツ少年団関係者、地域既存サークル団体、小中学校体育主任などを加えて「地域のスポーツについて考える会」を組織しました。メンバーの誰もが「ソウゴウガタって何!?!」といった疑問を持ち、先が見

クラブ概要

- 設立年月日：平成19年3月22日
- 会員数：正会員／411名
- 活動種目：ヨット、水泳、健康体操、キッズサッカー、バレーボールなど計20種目
- 指導者数：76名
- 主な活動施設：市民体育館、若潮ホールなど計5カ所
- 会費(年)：中学生以下／1,500円、高校生以上／3,000円、家族／5,000円
- 参加費：(体験参加費)中学生以下／200円、高校生以上／300円、家族／500円
- 予算規模(年間)：1,400,000円(平成19年度)

クラブ組織図



えない状態が続く中、「とりあえず出来ることからやってみたら」といった前向きな声をきっかけに、平成17年4月から、クラブわかしおの前身である「若潮ファミリースポーツ教室」が、行政主催のもとに始まりました。市広報誌や地域住民説明会を通じて参加者募集を行なうと同時に、各スポーツ団体を対象とした総合型クラブ設立趣旨の説明と、指導者、活動協力者の募集を開始。日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け平成18年度からは、教室参加者の声をクラブづくりの核とし、クラブ設立に向けた本格的な活動を正式にスタートさせました。

いつでも気軽に集える「原っぱ」 のようなクラブを目指して



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成18年5月	第1回設立準備委員会 ・18年度の活動予定・活動計画について 定期スポーツ教室 ・18種目の定期スポーツ教室開催(月延べ約50回開催) クラブ広報活動 ・クラブ広報誌による広報活動(作成・配布)	・計画の素案の検討と立案 ・会議資料の作成 ・会議出席・進行 ・スポーツ教室の受付、指導、参加 ・クラブ会員、指導者へのヒアリング ・広報誌の作成、印刷 ・教室での広報誌配布
6月	第1回運営委員会 ・定期活動報告と今後の活動予定について ・特別活動(スポーツ交流大会)について 定期スポーツ教室 ・定期活動へ種目追加：歌声広場(地域からの指導者) スポーツ交流大会 ・体力・運動能力測定会(文部科学省指定の新体力テストを実施)	・会議資料の作成 ・会議出席・進行 ・館山市体育指導委員連絡協議会との連絡調整 ・測定会の企画・運営
7月	第2回設立準備委員会 ・設立理念について 定期スポーツ教室 ・定期活動へ種目追加：健康体操(地域からの指導者) スポーツ交流大会 ・救命救急講習会(館山市消防本部救急隊の協力)	・会議時の意見集約 ・他クラブの情報提供 ・館山市消防本部救急隊との連絡調整 ・講習会の企画・運営
8月	第2回運営委員会 第3回運営委員会 ・定期活動報告と今後の活動予定について ・特別活動(スポーツ交流大会)について スポーツ交流大会 ・海辺で遊ぼうスポーツの広場(ビーチバレーボール大会、ビーチフラッグス大会、スイカ割り大会をそれぞれ開催) ・サンセットウォーキング クラブ広報活動 ・ポスターによる啓発活動(定期スポーツ教室のPRポスターを作成、掲示)	・活動状況とりまとめ ・館山市体育指導委員連絡協議会との連絡調整 ・イベントの企画・運営 ・ポスター原案の作成、印刷業者との調整 ・市内各所へのポスター掲示

POINT 1

定期スポーツ教室、 スポーツ交流イベント (活動場所の確保)

館山市全域を活動範囲とし、運動・スポーツ施設に限らず使用可能なあらゆる場所で活動しています。「身体を動かしたい!」「スポーツしたい!」そんな地域住民の願いを「市内のどこで形にするか」を考え、実現させるために、地域住民にとっての身近な施設や、普段当たり前に見ている広大な自然を使う発想を持ったことがポイントです。これを後押ししたのが、市内の空き施設や使用状況などさまざまな情報を持っている行政の支援と、既存のスポーツ団体との連携でした。行政担当者とクラブ関係者が一緒に、既存団体の活動場所に何度も顔を出して総合型クラブの理解促進と指導協力依頼を図りました。連携体制を構築したことによって、クラブ種目が増え、結果的には全く空きの無かった学校開放施設を、地域住民が集う総合型クラブとして使用できるようになりました。

POINT 2

海辺で遊ぼうスポーツの広場、サン セットウォーキング、ヨット教室等 (地域の特色を生かしたクラブづくり)

31.5キロの海岸線を持つ「海のまち」館山は、夏の海水浴に加え、ヨットやサーフィン、ライフセービングといった海の活動で、一年中、活気が溢れています。クラブわかしおでは、ヨット教室を開催。年間のうち期間限定の教室となっており、指導にあたる地元出身の現役国体選手が、教室の企画・運営を担っています。また、設立準備期間中は「海辺で遊ぼうスポーツの広場」と題したビーチバレーボールやビーチフラッグス大会をはじめ、「サンセットウォーキング」など、館山の海をフル活用したイベントを開催。スポーツ教室参加者が普段の教室種目以外で顔をあわせ、交流を深めると同時に、地域へのPRや教室参加者・活動協力者の獲得、さらにはクラブスタッフ同士や、体育指導委員、行政、体育協会などとの連携強化へとつながることができました。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
9月	第3回設立準備委員会 ・現在抱えている問題点と今後の方向性について ・理念について クラブマネジャー養成講習会① 参加	・会議時の意見集約 ・検討事項の確認 ・県広域スポーツセンターへの講習会申し込み手続き
10月	第3回運営委員会 ・定期活動報告と今後の活動予定について ・特別活動（スポ・レク祭）について スポ・レク祭（ビーチバレーボール大会） スポ・レク祭（市民歩こう会・グラウンドゴルフ大会） クラブマネジャー養成講習会② 参加	・会議資料の作成 ・会議出席・進行 ・館山市体育指導委員連絡協議会との連絡調整 ・イベントの企画・運営
11月	第4回設立準備委員会 ・設立総会について ・準備日程 ・総会日程 定期活動へ種目追加：タップダンス（地域からの指導者） ビーチサッカー大会 花嫁街道ハイキング クラブマネジャー養成講習会③ 参加	・総会内容の検討と日程調整 ・館山市体育指導委員連絡協議会との連絡調整 ・イベントの企画・運営
12月	第4回運営委員会 ・定期活動報告と今後の活動予定について ・特別活動について	・定期活動状況の提示 ・会議時の意見集約
平成19年1月	第5回運営委員会 ・定期活動報告と今後の活動予定について ・設立総会について	・会議出席・進行 ・設立総会資料集の作成
2月	第6回運営委員会 ・定期スポーツ教室について ・設立総会について 第5回設立準備委員会 ・クラブ名 ・設立趣意 ・設立理念 ・規約 パンフレットによる広報活動 第6回設立準備委員会 ・設立趣意 ・設立理念 ・規約 ・役員・組織について	・会議資料の作成 ・会議出席・進行 ・パンフレット原案の作成、印刷業者との調整 ・市内各所へのパンフレット配布 ・総会開催準備

平成19年3月22日 クラブ設立総会（設立イベント開催）

（キャッチフレーズ）いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも
（理念）地域住民みんながいつでも集い、楽しめる「原っぱ」のようなクラブを目指して

POINT
3

会議開催、交流大会開催、
広報活動、指導者・施設の確保
（行政とのパートナーシップ）

構想の初期段階からクラブわかしおを育て、支え続けているのが行政の“総合型クラブ育成担当者”。会議時の議事作成、進行、意見の集約と次回会議までの検討事項の確認、定期スポーツ教室では、受付対応や種目の指導、参加者や指導者との情報交換を密に行ないました。また、交流イベントの企画・運営や、行政他課との連絡調整・協力依頼、クラブ設立準備にかかわるポスター原案の作成、既存団体への協力依頼など、数々の業務をクラブスタッフと共にこなしました。結果的には「地域住民のスポーツニーズの発見」や、「協力してくれる地域の人材の発掘」、「指導にあたる既存団体側の参加者の増大」など、多くの成果を生みました。クラブ設立準備を通じて、行政、指導者（各種関係団体）、地域住民の3者間にWin-Win-Winの関係が築き上げられたのです。

POINT
4

定期スポーツ教室、
スポーツ交流イベント
（指導者の確保）

クラブわかしおで毎月延べ50回以上開催される20種目（平成19年12月現在）の定期スポーツ教室は、体育指導委員をはじめ、既存のサークルや団体で指導者として活躍してきた人たち、地域住民の有志による計76名の指導者と、クラブスタッフの協力体制によって支えられています。総合型クラブの設立を念頭に置いたスポーツ教室開催に向けて、行政担当者はさっそく、これらの団体や、指導者個人との連絡調整を図り、理解・協力を求めました。その後、各種目の代表指導者を集め「種目代表指導者＝設立準備委員＝運営委員」としてクラブ設立準備委員会を組織しました。教室やイベントに参加する地域住民の要望や、運動やスポーツ、地域生活そのものに対して抱いている想いを聞き出し、会合の際に話し合う。みんなで導いたアイデアを、次の教室やイベントの際に実行に移す。これを繰り返すことで組織体制を強化していきました。



こんなクラブができました！

「地域の力と人のつながり」

平成19年6月には、クラブわかしおをはじめとする地域住民と、館山市を拠点に活動している全国でもトップレベルのライフセービングクラブ、そして館山市行政が一体となって企画・運営にあたった「オーシャンフェスタ館山」が開催され、県内外からの500名以上の参加者に対し、スポーツの楽しさ、そして館山という地域の魅力、イベントを支える地域住民の力の大きさを伝えました。

クラブづくりは「形・理論」ではなく『地域の力と人のつながり』であることを教えてくれるクラブわかしお。行政

主催のスポーツ教室が発展してできたクラブであることから、設立後の今も引き続き、事務局機能や、関係機関との連絡調整、情報の発信・提供などに関しては行政が支援体制を敷いています。設立1年目の現在は、クラブハウスの確保や、安定的な財源確保、「専門の先生がいない」「部員が揃わず、大会に出場できない」などの課題を抱えている学校との連携体制を確立するなど、より地域に密着したクラブとして発展させるためのアイデアを模索しています。



設立して良かったこと

地域発展の核に

会員として参加する地域住民からは「健康になった」「お友達が増えた」「生きがいが出た」「気軽に挨拶を交わせるようになった」などの声が聞かれます。また、教室の指導者でもある既存のスポーツ団体は、クラブわかしおの活動を、同時に研修の場として、または会員増を期待できる場として、設立準備段階からかわりを持ってきました。実際、一部の会員にとっては、クラブわかしおでの活動が、より専門的かつ高レベルな指導を求めるきっかけとなったため、結果的には体育協会やスポーツ少年団の会員増につながっています。クラブを支援する行政側にとっても、官民一体となった活動ができる組織の発足を通じて、地域のスポーツニーズの把握や、新たな指導者・協力者の発掘が可能となりました。館山市の地域スポーツの飛躍的な活性化と振興が進んでいる状況は明らかであり、今後の地域発展の核として、クラブわかしおが存在していると言えます。



今思えば、失敗したと思うこと

より綿密な会費設定が必要

およそ2年間をかけて設立準備開始にこぎつけ、さらに2年間かけて仮活動を実施し、館山市にふさわしい総合型クラブとしてクラブ“わかしお”が発足しました。入念な準備期間を経ての設立でしたが、振り返ると会費設定については、より綿密な検討が必要だったと思います。具体的な反省点としては、指導者謝金を含む人件費の確保が十分にできていない点が挙げられます。また改善点として、スポーツ関係者にとどまらず、幅広い地域の方々に協力依頼をすべきだったという点が挙げられます。基本的には自然発生的に成長・拡大したクラブなので、失敗はほとんどありません。出来たこと自体が成功でした。「無理せず出来ることからやってみる」という基本スタンスで、クラブづくりを行なってきました。

事例13 香川県 むれスポーツクラブ

(地域のスポーツ団体が集まって)



地域の横顔

平成18年1月10日に高松市と合併した牟礼町は、瀬戸の温暖な海に面しており、ベッドタウンとして人口が増加している町です。

北部には、五つの剣が天を突くようにそびえる霊峰・五剣山(別名八栗山)が町のシンボルとして横たわっています。その五剣山の北側からは、硬くて良質な花崗岩の庵治石が採れ、古くから石材業が発展してきました。

その五剣山の麓では、江戸時代に徳川幕府を支えた寛政の三博士の一人、大儒学者柴野栗山がこの地に生まれたのも大きな歴史の一頁となっています。

また、世界的彫刻家イサム・ノグチのアトリエ(現在はイサムノグチ庭園美術館)があることでも知られており、古くは源平合戦が繰り広げられた歴史の町でもあります。

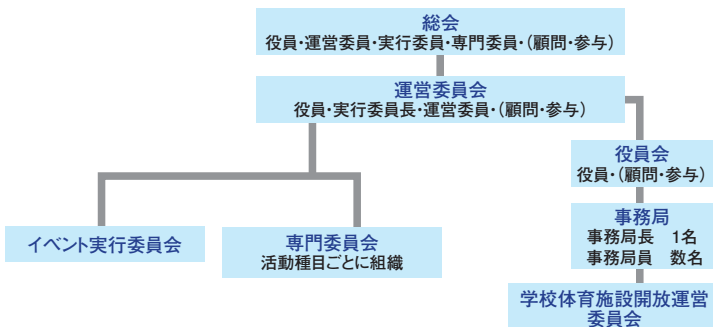
旧跡がいっぱい残るまちを歩けば、どこからともなく海の香りと人々の笑顔があふれる……そんな町が牟礼町です。

〔香川県高松市〕	〔対象地域・牟礼町〕
人口：426,582人	人口：18,393人
世帯数：177,990世帯	世帯数：6,874世帯
小学校：56校	小学校：3校
中学校：24校	中学校：2校

クラブ概要

- 設立年月日：平成18年3月19日
- 会員数：一般／1,014名、小・中学生／677名
60歳以上／198名
障害者手帳を有する者／14名
- 活動種目：フィットネス、バドミントン、ゲートボール、トランポリン、野球など計17種目
- 指導者数：29名
- 主な活動施設：高松市牟礼総合体育館、牟礼中央公園運動センターの2カ所
- 会費(年)：一般／2,000円、小・中学生／1,000円、60歳以上／1,500円
障害者手帳を有する者／1,000円
- 参加費：1回 200円(「いつでもだれでも教室」)
4回1,000円(フィットネス教室)
8回3,000円(テニス教室)
- 予算規模(年間)：5,469,000円(平成19年度)

クラブ組織図



クラブ設立のきっかけ 住民主体の新しい枠組みを求めて!

平成4年に財団法人むれスポレッシュ財団(旧牟礼町体育協会)が町内に設立されました。社会体育施設の管理・運営及び各競技団体との連携・調整を図りつつ、生涯スポーツの自主的な運営の促進や、競技人口の増加など一定の成果をあげてきました。しかし、競技者の固定化・少子化による少年スポーツ人口の減少、町財政の逼迫による補助金削減で、事業縮小の事態に。さらに、競技団体ごとの大会は活発なもの、競技者間の交流が少ないことや、初心者向けの教室の不備など生涯スポーツの底上げが十分ではないといった課題も増えてきました。



これらの課題に対し、住民主導の新しい枠組みが必要だと考え、受益者負担の原則に立った総合型クラブをつくることで、よりよい地域社会づくりにつながるとの思いが設立のきっかけとなりました。設立を目指して最初に動き出したのは、旧牟礼町18名の体育指導委員たち。平成17年度に日本体育協会の育成指定クラブ委託事業を受け、むれスポレッシュ財団の各競技団体や、スポーツ少年団にクラブ設立を呼びかけ話し合いを進め、高松市との合併に伴い、総合型クラブ設立の機運は一気に高まりました。

「つくろう、みんなで元気なまちを!」



設立年表と活動のポイント

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
平成 17 年 5 月	第 1 回設立準備委員会 ・自己紹介 ・育成指定クラブ委託事業について説明 ・組織について	準備委員会事務局は、旧牟礼町教育委員会の社会体育担当職員が行っていた。
	第 2 回設立準備委員会 ・会長の選任について ・合併時のシミュレーションについて	
6 月	第 3 回設立準備委員会 ・先進クラブについて報告 ・広報紙について情報交換	毎月 1 回行っていた定例の体育指導委員会と並行して話し合いを進めていった。
7 月	体操ジュニア教室スタート! ・幼稚園に出向いて実施 ・生後 6 カ月～1 歳の乳児が参加 ・子どもたちに遊ぶ力を身につけさせることで、生きる力につなげていく 第 4 回設立準備委員会 ・のんびりんピックについて ・クラブの名称について ・広報紙について	
8 月	キッズエアロビク教室スタート! ・夏休みを利用して開催 ・設立後は障害を持つ子どもも親子で参加するようになり、定着している 第 5 回設立準備委員会 ・クラブの規約について ・のんびりんピックについて ・クラブ名称公募について ・先進クラブ視察について	
9 月	第 6 回設立準備委員会 ・クラブの規約 ・組織について ・設立までのスケジュール ・先進クラブ視察について情報交換	

POINT 1 行政主導でうまくいった!
(行政とのパートナーシップ)

総合型クラブを設立する上で、「行政主導は失敗する。住民主導でなければ」と言う人もいますが、そんなことはありません。行政には住民のスポーツ振興を担当する職員がいます。地域の実情を分析し、時代にあったスポーツの枠組みを提案し、構築するのは担当職員の役割です。地域によって実情は違うにせよ、総合型クラブが本当に必要だと感じたならば、住民意識の高揚と自主的な動きを待つだけでなく、行政の働きかけも必要です。「むれスポーツクラブ」を提案し、住民を説得し協力を仰ぎ設立していったのは、当時の教育委員会の社会体育担当職員です。また合併の際に、高松市と交渉できたのも、行政サイドが設立に深くかかわっていたからです。「行政か、住民か」の二者択一ではなく、お互いに何ができるのか何をすべきなのかを共に考えていきました。

POINT 2 仲間はずれは失敗のもと
(既存団体への理解促進)

総合型クラブ設立を提案し、協力を呼びかけるときに、「あの人は考え方が違うから」とか「あの団体は競技志向が強いから」といったきめ付けは失敗のもとです。スポーツ団体のお世話をしている人はほとんどの人がボランティア。時間が掛かっても総合型クラブの趣旨さえ理解してもらえば大丈夫です。むしろ、そういった人たちの力がなければ成功しないと思います。牟礼町体育指導委員会、むれスポレッシュ財団(旧体育協会)、スポーツ少年団、その他町内で活動しているすべてのスポーツ団体が味方でした。そして大切なのが組織のあり方(枠組み)です。組織のあり方は次の2つがポイント。

- 各種団体が、ある程度我慢したり、譲り合ったりする組織
- 一部の人が、著しく不利益を被ったり、一部の人が大変な苦勞をすることのない組織

専門委員会を活動の中心とする「むれスポーツクラブ」の組織はこうして出来上がっていきました。

年月	設立準備内容・留意点	行政支援の内容
10月	第7回設立準備委員会 ・クラブ名について ・のんびりんピックについて ・来年度事業計画について ・施設の取扱について のんびりんピック開催 ・ニュースポーツ中心 ・参加者にクラブの意義、必要性を訴える	
11月	第8回設立準備委員会 ・クラブ名決定 ・組織、規約、細則について ・来年度事業、予算計画について ・広報「むれクラブ通信」について 先進クラブ「会津スポーツクラブ」視察 ・進んだ理念や実態を知る ・目的の共有	高松市との合併協議でクラブの条件を協議した。(旧牟礼町教育委員会社会体育担当職員)
12月	ムレカップサッカー大会 ・リーグ戦を行ない親睦を図る ・誰もが参加できる大会規定を作成 第9回設立準備委員会 ・組織図及びクラブ役員について ・専門委員の選出について ・来年度事業、予算計画について ・クラブ会員の施設優先回数制限について	
平成18年1月	第10回設立準備委員会 ・役員選出 ・来年度事業、予算計画について ・設立総会について	
2月	エアロビック教室スタート! ・フィットネスが活発に行なわれるきっかけとなる 第11回設立準備委員会 ・組織、設立総会について ・来年度事業、予算計画について ・パンフレット等広報活動について クラブ広報紙作成	
平成18年3月19日クラブ設立総会(設立イベント開催)		
【理念】 地域スポーツの振興及び地域住民の健康維持・増進を図るとともに、スポーツを通じた地域コミュニティづくりに寄与することを目的とします。 【キャッチフレーズ】「つくろう、みんなで元気なまちを！」		

POINT
3

今あるものを大切に
(特色を活かしたクラブづくり)

スポーツへのかかわり方は人それぞれです。毎日したい人もいれば、月に1度で十分という人も・・・団体競技がしたい、という人もいれば、個人レベルで楽しみたいという人も・・・とにかく勝ちたいという人もいれば、勝ち負けはちょっとという人も・・・そう、要は何でもありなのです。「むれスポーツクラブの特色は」と聞かれれば、「何でもあり」と答えます。「むれスポーツクラブ」では、旧牟礼町時代から続いている野球やバレー、卓球の大会のほか、スポーツクラブ誕生後に始まったエアロビクスやバランスボール、高齢者向けの教室から太極拳までやれるものは何でもやっています。参加者が1人や2人でも、失敗だと思わず開催した教室もありました。

POINT
4

賛助会員制を活用
(会費・参加費以外の財源)

牟礼町はもともと住民が元気な町です。スポーツはもとより、お祭りや文化活動も非常に活発な地域です。合併後は、市からの補助金も激減し、自主運営を強いられ、活動が心配な団体もありました。しかし、ふたを開けてみればそんな心配も吹っ飛びました。住民の活動はしっかり根付いていました。そして、そんな活動をサポートしてくれているのが町内のお店や会社の方々。人的な協力はもちろんですが、寄付金をいただき、各種団体の活動を物心両面でご協力いただいています。しかし、やはり大切なのが、会員や参加者の確保です。おかげさまで会員数は過去2年とも2000人弱を保っています。会費収入だけで約150万円になっています。参加費を合わせると250万円の自主財源を確保できています。



こんなクラブができました!

元気に広がる地域の輪

「つくろう、みんなで元気なまちを!」のスローガンの通り、むれスポーツクラブは元気な顔が集う、地域の輪が広がる場所となりました。クラブの中では、あちらこちらから、「おはよう!」「またね～」と世代間を超えた挨拶が飛び交っています。

会員の中には、今日はバレーボール、明日はフィットネスと、色々な顔を持つ方もいらっしゃいます。また、bjプロバスケットチームで活躍している高松ファイブアローズのメンバーもクラブ会員となっており、選手がクラブ主催の

運動会やお祭りに参加するなどして、会場を盛り上げていました。

クラブの組織は、19の専門委員会と3つの実行委員会で成り立っています。教室・大会・祭りは専門委員会、運動会はイベント実行委員会、小学生はスポーツ少年団部会、中学生は運動部員が中心となって頑張っています。和気藹々とした運動会から真剣勝負の大会まで、常に活発な活動を繰り返しています。



設立して良かったこと

住民にスポーツのきっかけを提供

「からだを動かしたい」の声を「スポーツをしたい」の声へ...

時折、住民から「スポーツのきっかけが見つからない」という声が聞こえていました。そういった声をどうにかしたいという強い思いがクラブ設立へと導き、現在、少しずつですが、スポーツのきっかけづくりを担うクラブになってきていると思います。

また、以前は得意なスポーツのみの参加が多かったのですが、今ではクラブの内容も充実し、気軽に新しいスポーツへの挑戦が可能となりました。参加者の年齢層の幅も広がり生涯スポーツが浸透していると同時に、世代を超えた交流に期待が高まっています。

クラブを通じて、様々な種類のスポーツを経験することができ、地域全体が「元気な人がスポーツをする」という固定観念から「スポーツを通じて元気になる」という考え方に変化しつつあることが、クラブを設立して一番よかったことだと思います。



今思えば、失敗したと思うこと

指導者間の連携不足と数の不足

ひとつは専門委員会(一般向け指導者)、スポーツ少年団部会(スポーツ少年団指導者)、中学校運動部会(中学校運動部活動指導者)が個々の活動を充実させることを最優先にしてきたことです。そのため、クラブ内で各団体同士が横のつながりを深めたい、世代を超えた交流を充実させたいと思っても、各自の活動が精一杯で、他に目を向けられない現状をつくってしまいました。指導者同士の連携を密にし、培った知識や経験を共有させ、より多くのクラブ会員が顔なじみとなるクラブにしていきたいと考えています。

もうひとつは指導者育成に力を入れていなかったことです。元々、既存のチームの指導者は確保していましたが、会員数の増加により指導者不足という問題が浮上してきました。たくさんの指導者がいれば、横のつながりも広がり、多世代交流を行なったときにも十分な指導が行き届くと考えています。今後、力を入れて改善していきたいと思っています。

事例クラブ連絡先一覧

既存団体を中心に

■NPO法人スポネットせいらう(P26~29)

〒957-0117 新潟県北蒲原郡聖籠町諏訪山1280番地
代表者 小林純一
TEL.0254-27-2121 FAX.0254-27-7976
E-mail tai17x@kaikan.seirou.niigata.jp

■菊川スポーツクラブ(P30~33)

〒750-0317 山口県下関市菊川町下岡枝61-1 下関市菊川運動公園内
代表者 伊村耕一
TEL.0832-87-2820 FAX.0832-87-2820
E-mail kikugawa-sc@cyber.ocn.ne.jp
HP <http://www5.ocn.ne.jp/~kikugawa>

■ほんまちクラブ(P34~37)

〒151-0071 東京都渋谷区本町4-3-1 本町中学校地下内
代表者 矢部一
TEL.03-5350-1076 FAX.03-5350-1076
E-mail jimushibu-hon.com,hajime@yabe.org
HP <http://www.shibu-hon.com>

■NPO法人たかはら那須スポーツクラブ(P38~41)

〒329-2162 栃木県矢板市末広町4-7
代表者 大森崇由
TEL.0287-43-3189 FAX.0287-43-2673
E-mail takaharanasu@yahoo.co.jp
HP <http://www5e.biglobe.ne.jp/~YAITA-SC/>

■常盤の里スポーツクラブ(P42~45)

〒018-2801
秋田県能代市常盤字堂回90 常盤の里交流センター内
代表者 山崎一彦
TEL.0185-59-2111
FAX.0185-59-2941

ゼロからのスタート

■ピースふあいぶるクラブ(P48~51)

〒360-0801 埼玉県熊谷市中奈良2353
代表者 中村明広
TEL.048-521-1325 FAX.048-521-1325
E-mail tttkkondou@tvkumagaya.ne.jp

■元気アップこものスポーツクラブ(P52~55)

〒510-1233 三重県三重郡菰野町大字菰野4775-1 B&G海洋センター内
代表者 内田俊哉
TEL.059-394-5018 FAX.094-394-5018
E-mail genkiup2005@yahoo.co.jp
HP <http://www.genkiup-komono.com/>

■しまもとバンブークラブ(P56~59)

〒618-0014 大阪府三島郡島本町水無瀬2-2-3-414
代表者 濱口美雪
TEL.090-6908-2595(土・日・月曜日の11時~13時)
E-mail shimamoto_sports@sky.117.cx
HP <http://www.geocities.jp/shimamotobamboo/>

■NPO法人高津総合型スポーツクラブ SELF(P60~63)

〒213-0011 神奈川県川崎市高津区久本3-11-2 川崎市立高津中学校内
代表者 平口和宏
TEL.044-833-2555 FAX.044-833-2555
E-mail self-6.1@cc.wakwak.com
HP <http://park20.wakwak.com/~self/>

既存団体が集まって

■清柳スポーツクラブ(P66~69)

〒080-0807 北海道帯広市東7条21丁目5-7 増田久美子宛
代表者 上田杜哉
TEL.0155-26-8910 FAX.0155-26-8910
E-mail kumima@palette.plala.or.jp

■真幸ホットほっとクラブ(P70~73)

〒889-4151 宮崎県えびの市大字向江1188-10
代表者 田代長茂
TEL.0984-37-0004 FAX.0984-37-0004
E-mail sports@masaki-hot2.jp
HP <http://masaki-hot2.jp/>

■館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”(P74~77)

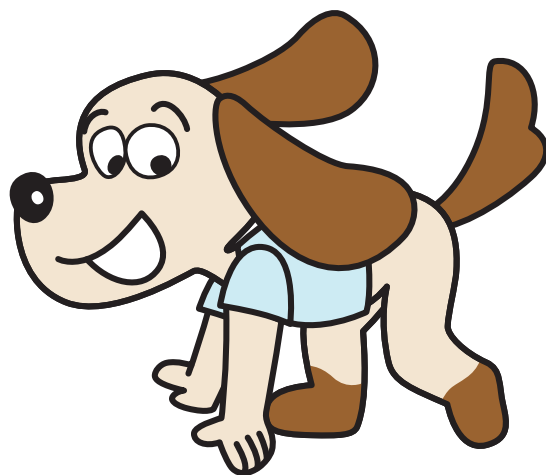
〒294-8601 千葉県館山市北条1145-1 館山市役所教育委員会スポーツ課内 館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”事務局
代表者 鈴木正一
TEL.0470-22-3696 FAX.0470-22-8901
HP <http://yaplog.jp/wakashio/>

■むれスポーツクラブ(P78~81)

〒761-0121 香川県高松市牟礼152番地10
代表者 奥谷義明
TEL.087-845-7060 FAX.087-845-5311
E-mail mure-sportsclub@mb.pikara.ne.jp
HP <http://wwwb.pikara.ne.jp/mure-sportsclub/index2.html>

総合型クラブ 設立までの活動内容

自分たちの地域でも総合型クラブづくりに取り組みたいが、どこからどのように手をつければいいのかわからないという声が各地で聞かれます。総合型クラブ設立を実現するための主な活動項目と手順を詳しくご紹介します。



クラブ設立までの活動内容

総合型クラブ設立のために、まずは地域住民の想いが反映された“理念”を確立し、それに向かって事業を継続的に行ないながら、会員や理解者を増やしていきます。

しかし「総合型クラブ設立までの過程でどんなことを行なったらよいのだろうか…?」「会議を開催したいけれど、どんな手順で行なえばよいのだろうか…?」「地域住民に総合型クラブの活動をどのように伝えればよいのだろうか…?」などの問題や課題を抱えることがあるかもしれません。そのような時のために、以降のページでは総合型クラブ設立までに行なわれるべき11の活動をマニュアル化しました。また、各種場面で使用されられると思われる書式についても参考例を掲載いたしました。しかし、各活動の手

順や書式は、クラブによって様々です。あくまでも参考としていただき、各クラブでしっかりと検討しながら『できるところから無理なく、楽しみながら』活動していきましょう。

また、効率的・効果的、そして継続的に活動できるように、各クラブ独自のマニュアルを作成することをお勧めします。

さあ、どの活動からはじめの一步を踏み出しますか?

書式ダウンロード→<http://www.japan-sports.or.jp/local/publish/index.html>



1 会議の開催

設立準備委員会や運営委員会を開催し、クラブ活動に関する事項を伝達・協議・決定します。目的がはっきりした「楽しく効率的な会議」を目指しましょう。

📖 P.86 ~ 87



2 説明会の開催

総合型クラブの活動を地域住民や各種団体に説明し、理解を求めていくことは必要不可欠です。説明会により協力者を集めることにもつながります。

📖 P.88 ~ 89



7 先進総合型クラブ視察

既に設立し活動している総合型クラブへ、クラブの設立準備や運営の参考事例を学ぶために視察に行きます。クラブ間の交流を深めることもできます。

📖 P.98 ~ 99



8 研修会・講習会の開催

スポーツ指導者やクラブスタッフなどの人材育成を行ないます。クラブにとって人材育成は、クラブの指導力の充実や人材の確保へつながる重要な活動です。

📖 P.100 ~ 101



3 アンケート調査の実施

地域住民のスポーツニーズの把握やスポーツに対する意識調査などを行ないます。アンケート結果を有効に活用することで、地域に見合った事業を実施することができます。

📖 P.90 ~ 91



4 スポーツ教室の実施

スポーツ教室を試験的に行ないます。普段スポーツに親しんでいるだけでなく、そうでない方も対象とし、気軽に参加できる環境を提供します。

📖 P.92 ~ 93



9 安全管理

スポーツ教室やスポーツイベントはもちろんのこと、総合型クラブではクラブスタッフ・参加者などの日常的な安全管理がとても重要です。

📖 P.102 ~ 103



10 会費等の設定

安定したクラブ運営を行なうためには、会費・参加料の徴収は欠かせません。会員や参加者が納得できる会費・参加料の設定を検討します。

📖 P.104 ~ 105



5 スポーツイベントの実施

スポーツイベントを開催することで、地域住民のスポーツ参加の動機付けや住民同士の交流の場を創出します。クラブの活動を周知するチャンスでもあります。

📖 P.94 ~ 95



6 広報活動

総合型クラブの周知や、スポーツ教室等への参加者募集等の広報を有効に行なうために、配布方法やデザイン等を十分検討し実施します。

📖 P.96 ~ 97



11 設立総会の開催

設立総会では、クラブ役員やクラブの設立趣意、規約などについて協議します。各種書類の準備はもちろんですが、地域住民に対してクラブが設立することを明確に伝えましょう。

📖 P.106 ~ 109



『会議開催』の手順

会議では、参加者が共通の目標に向け、前向きに話しあい、お互いが影響しあいながら学んでいく姿が理想です。目的がはっきりとした「楽しい会議」を目指し、会議の生産性を高める進行や運営方法を学びながら組織の力を何倍にも高め、発揮していきましょう。



日程調整

- できるだけ参加者が集まりやすい曜日・時間帯で調整する。
- 年間の会議スケジュールをあらかじめ設定しておく方法もある。



施設(会場)の調整・確保

- 会場を決め(確保)、何人入れるか(定員)、駐車場の有無を確認する。
- 会議に必要な附属設備(ホワイトボード、プロジェクター等)の確認をする。



内容の検討

- クラブ役員やクラブマネジャー等で議案について検討する。
 - 会議の目的を明確にして、目標(ゴール)を設定する。
- POINT!**
必要に応じて行政担当者とも打ち合わせを行なう。



開催通知の作成・発送

- 開催通知はメールを使用すると迅速で、経費の削減にもつながる。
- 会場の場所、会議開始・終了の時間、議題、当日の緊急連絡先等を記入する。



資料準備

- できるだけ資料は多くならないよう必要最小限にする。
- 欠席者・保管分も準備する。



会議開催

- 特に会議の初期段階では、参加者が発言しやすい雰囲気づくり心がける。
- POINT!**
議長とは別に、進行役を設けると、スムーズな会議運営を図ることができます。
- できるだけ参加者全員から意見をもらうようにする。
- POINT!**
様々な立場の人たちが集まる総合型クラブでは、合意形成型の会議運営が効果的です。
- 開始と終了の時間を守る。
 - 円滑に議論を進めるために、グラドルールの作成やブレインストーミングなどの手法もある。
 - 次回会議日程を終了前に確認する。



会議開催後に行なうこと

- 会議開催後は議事録を作成し、どのような話し合いが行なわれ、何が決定したのか・伝えられたのかを記録する。
- POINT!**
メンバーに対してのフィードバックを行なうことで、メンバーから気づきや共感が得られ、次の会議への好循環につながります。
- 欠席者に資料・議事録を送付する。

〔書式例〕開催通知

第19回神南クラブ発第 号
平成 年 月 日

神南 花子 殿

神南総合型地域スポーツクラブ
クラブ代表 神南 太郎

平成〇〇年度第1回設立準備委員会への出席について (依頼)

平素より本会諸事業に対して、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
さて、標記会議を別紙要項により開催いたします。
つきましては、ご多忙の折誠に恐縮とは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

- 開催日時 平成 年 月 日 () 19:00~20:30
- 開催場所 ××公民館 2階
- 出席者 神南総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
- 議事内容 ①〇〇スポーツクラブ視察について
②交流大会実施について
③その他
- その他 欠席される場合は、事前に連絡をください。
連絡先: 担当 神南太郎 TEL 〇〇〇〇-〇〇〇〇
*欠席された方には、後日、議事報告書を送付いたします。

〔書式例〕議事録

第 回 〇〇総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 議事報告書

開催日	平成 年 月 日 ()
開催時間	: ~ :
会場名	議長
	進行役
参加者名	
議題	
協議内容	

記録者名 _____ :

『説明会開催』の手順

説明会では、相手に思いを伝えることが重要です。まずは、目的を明確にし、伝えたい内容を検討しましょう。特に総合型クラブの説明会では、地域住民やスポーツ関係団体などに理解を求めていくことが必要となります。説明会を通して、クラブ会員や協力者を幅広く地域から集めることができます。



説明会の目的決定




対象者(又は団体)との日程調整

- 対象の参加者が集まりやすい曜日・時間帯で調整する。



説明会の内容の検討・準備

- 「なぜ今、総合型地域スポーツクラブが必要なのか?」ということをスポーツ関係団体へ説明できるようにしておく。
- スタッフの役割分担をする。
- 当日のタイムスケジュール表を作成する。

POINT!
説明会は、総合型クラブから対象となる個人や団体に訪問する方法(出前説明会)も効果的です。



説明会の対象者(又は団体)の検討

- 地域の様々な団体やキーパーソンをピックアップしてみる。

地域住民対象の説明会の場合




日程を検討

- 参加者募集開始日や地域住民への周知開始日など全体的な日程の検討を行なう。



施設(会場)の調整・確保

- アクセス面の検討、会場の定員、駐車場の有無の確認をする。



地域住民への広報・参加者募集の方法について検討

- 参加者募集のための告知チラシ等を作成する。

POINT!
行政との連携により、広報物への掲載やスポーツ関係者等への呼びかけなど、協力が得られる場合も考えられます。

➡「広報活動」へ P. 96・97参照



説明会の内容の検討・準備

- 学識者や著名人などを招いて行なう「講演会」「シンポジウム」形式で実施する方法もある。
- 地域住民にとって分かりやすく簡潔な説明資料を準備する。



説明会の開催

- ペーパー資料、パンフレット、啓発ビデオ等を有効に活用する。
- 参加者からの質問を受ける時間を十分にとる。



事業の反省(振り返り)

- 説明会の企画段階から開催までの手順、スタッフの役割分担などについて、参加者やスタッフの感想をもとに事業の振り返りを行なう。



説明会の開催

- 参加者の立場に立った、分かりやすい内容の説明を心がける。

POINT!
スポーツ教室やイベント時の空き時間を利用した同時開催も考えられます。



参加者へのアンケート

- 地域住民の理解度や認識を図るためにも必ずアンケートを実施する。

➡「アンケート調査の実施」へ P. 90・91参照



事業の反省(振り返り)

- 説明会の企画段階から開催までの手順、スタッフの役割分担について、参加者やスタッフの感想をもとに事業の振り返りを行なう。

〔書式例〕告知チラシ

総合型地域スポーツクラブ〇〇地区説明会

“少子高齢化人口減少!子どもが育つ環境は?”
やすらぎあふれる地域をめざし、
スポーツを通して“まちの健康”や“地域住民の健康”を
真剣に考えてみませんか?

◇期日◇
平成 年 月 日 () 18:00~20:15 (開場 17:30)

◇会場◇
神南公民館
〒000-0000 東京都渋谷区神南
TEL: 0000-00-0000

◇日程◇
17:30 受付
18:00 講演 テーマ:「総合型地域スポーツクラブとは」
講演者: 〇〇大学 教授 神東 二郎 氏
19:20 休憩
19:30 事例発表 テーマ:「総合型クラブでまちづくり」
発表者: 神南総合型地域スポーツクラブ 代表 神南 太郎
20:15 閉会

◇参加料◇ 無料
◇申込み・お問合せ◇
担当の神南太郎 (TEL: 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇) までご連絡ください

※どなたでもご参加いただけます。
ご近所の方々をお誘いあわせの上、是非ご参加下さい。

主催: 神南総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会

〔書式例〕参加者アンケート

総合型地域スポーツクラブ〇〇地区説明会 実施アンケート

本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。本説明会について、下記のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。
(※あてはまるところに○印をご記入下さい。)

性別: [男 ・ 女]
年代: [10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上]

- ①説明会の内容はいかがでしたか
・大変よかった ・よかった ・あまりよくない ・よくない
理由 ()
- ②説明会の開催以前に「総合型地域スポーツクラブ」について聞いたことや見たことがありましたか
・ある ・ない
- ③説明会に参加されて総合型地域スポーツクラブを理解していただけましたか。
・大変理解できた ・理解できた ・まあまあ理解できた ・理解できない
理由 ()
- ④説明会に参加して総合型地域スポーツクラブが必要だと思いましたか
・絶対に必要だと思う ・ないよりあったほうがいい ・必要性は感じない ・わからない
- ⑤今後私たちと一緒に総合型地域スポーツクラブ作りを行なっていきませんか。
・是非協力したい ・少しなら協力したい ・その他
- ※⑤において「是非協力したい」「少しなら協力したい」と答えた方のみ、お答え下さい。
- ⑥総合型地域スポーツクラブにご協力いただける項目があればお答え下さい。
・運営メンバー ・スポーツ指導者 ・スポーツ教室等への参加
・その他 ()
- ⑦その他お気づきの点、ご質問などありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました。

『アンケート調査実施』の手順

主に総合型クラブが実施するアンケート調査では、「ニーズの把握」「地域の実態調査」などを目的に行ないます。実施の際には、アンケート調査で“何を明らかにしたいのか”を明確にしましょう。アンケート調査結果を活用することで、クラブ運営の評価や改善につながることでしょ。



【書式例】調査票

〇〇地区 スポーツ実施状況アンケート調査

〇〇地区住民の皆様へ
 ただいま、地域住民の皆様が日常的に「運動」「健康づくり」「趣味づくり」「生きがいづくり」を進めていただけるように、また、地域住民相互の交流の場を創出するために、総合型地域スポーツクラブの設立を準備しています。
 つきましては、地域住民の皆様がスポーツ実施状況や〇〇地区のスポーツ環境に関するご意見を把握したいと考えております。いただいた情報は、〇〇地区においてよりよいスポーツ環境を創出し地域コミュニティを形成していくために、使用いたします。お忙しいところお手数をおかけいたしますが、アンケートのご協力をお願いいたします。

アンケートの対象者について
 本アンケートは、〇〇地区の住民より1000名を無作為に選出し、対象としております。

アンケートの記入および回収について
 ・質問項目に従い、ご回答をお願いいたします。
 ・回答は、該当する答えの番号に「○」を開んでください。質問によっては、記述での回答をお願いいたします。
 ・アンケートは、△月△日(火)に回収のためご自宅へお伺いいたします。
 〇〇地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 代表 〇〇 〇〇

あなたの属性についてお聞かせください。

質問① あなたの性別を教えてください。
 1. 男性 2. 女性

質問② あなたの年齢を教えてください。
 1. 0～20才 2. 21～40才 3. 41～60才
 4. 61～80才 5. 81～100才 6. 100才以上

あなたの運動・スポーツの実施状況についてお聞かせください。

質問③ あなたは運動・スポーツをどのくらいの頻度で行なっていますか。
 1. 週1回以上 2. 月1回くらい 3. ほとんど行なわない

質問④ ③で1、2に回答した方は、どのような種目を普段行なっていますか。(複数回答可)
 1. ウォーキング 2. 球技 3. 水泳 4. ヨガ
 5. ダンス 6. その他 ()

質問⑤ ③で1、2に回答した方は、どの時間帯で運動されていますか。
 1. 午前中 2. 午後 3. 夜

質問⑥ ③で1、2に回答した方は、どの曜日によく運動されますか。
 1. 日 2. 月 3. 火 4. 水 5. 木 6. 金 7. 土

質問⑦ ③で1、2に回答した方は、1回の運動でどのくらいお金を使いますか。
 1. 0～500円 2. 500～1000円 3. その他

質問⑧ ③で3に回答した方は、その理由を教えてください。(複数回答可)
 1. 時間がない 2. きっかけがない 3. 仲間がいない
 4. 適当な場所がない 5. 運動が嫌い 6. その他 ()

〇〇地区のスポーツ環境等についてご意見をお聞かせ下さい。

質問⑨ 〇〇地区にどんなスポーツ環境があればよいと思いますか。(該当するものを3つまで回答して下さい。)
 1. 家族みんなで運動できる環境 2. 仲間と一緒に運動できる環境
 3. 気軽に、楽しく運動ができる環境 4. 新たな種目ができる環境
 5. 多世代の交流ができる環境
 6. いつでもたくさんの種目ができる環境
 7. スポーツだけでなく文化活動もできる環境

質問⑩ 〇〇地区にあったらよいと思われる教室(種目)はなんですか。(該当するものを3つまで回答して下さい。)
 1. 野球 2. テニス 3. サッカー 4. バドミントン
 5. 卓球 6. バレーボール 7. 陸上 8. ウォーキング
 9. 太極拳 10. ヨガ 11. ピラティス 12. スキー
 13. 社交ダンス 14. チアリーディング
 15. その他 ()

『スポーツ教室開催』の手順



スポーツ教室の開催では、地域住民に対して定期的にスポーツ活動を提供することが重要です。また、最も大切なポイントは、地域住民のニーズを取り入れたスポーツ教室を開催することです。会員の声に耳を傾けることで、会員増や退会の防止につながるでしょう。



『スポーツイベント開催』の手順

スポーツイベントでは、地域住民のスポーツへの参加の動機付けやクラブ内のメンバー交流、世代間交流などに大変役立ちます。また、特に大規模なイベントでは、クラブの宣伝効果も得られることでしょう。クラブの目的に合わせてさまざまなイベントを企画してみましょう。



『広報活動』の手順【チラシ・パンフレットの作成】

広報とは「広く知らせる事。また、その知らせの事」です。広報・PRは、イベントの参加者やクラブ会員の募集はもとより、クラブの認知やブランドを高める意味でも積極的に活用することが必要となります。チラシ・パンフレットの作成において重要な点は、『手にとって中を見てもらえるかどうか』です。対象者や配布方法によってデザインを検討しましょう。



【書式例】広報チラシ

【書式例】パンフレット

総合型スポーツクラブって何？



クラブの運営はだれがするの？
クラブを運営し、育てる主体は地域住民の皆さんです！

どんなスポーツができるの？
「多目的」が総合型地域スポーツクラブの基本です。生涯スポーツから競技スポーツまで参加できます。

メリットはあるの？
多世代との交流 家族間の交流 地域住民どうしの交流 を深めることができます。

フレンドリークラブ 成人対象

運動教室＋軽スポーツで、いい汗を流しませんか！！

託児所開設（昼間のみ）

「運動をやってみたくて、きっかけが無い」という声をよく耳にします。〇〇スポーツクラブでは、そんな方々に運動やスポーツを楽しんでいただけるプログラムを企画しました。昼間の教室には、育児中の方もご参加いただけるよう託児所を設けます。ぜひこの機会に、みなさんの交流の「和」「輪」「話」が広がる「フレンドリークラブ」にご参加ください！！

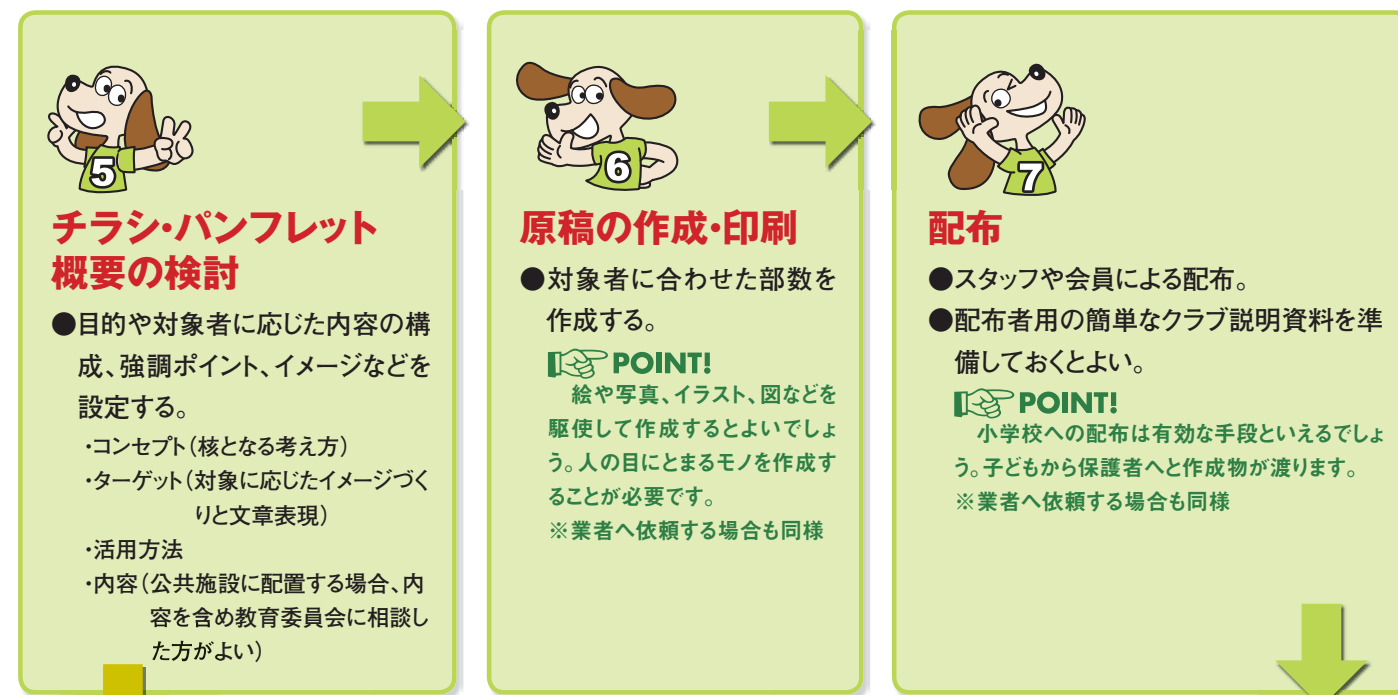
■活動日と内容（月～月）

活動日	時間	活動場所	運動教室	軽スポーツ	参加費
毎月 第2火曜 第4火曜	昼間 10:00～11:30 夜間 20:00～21:30	総合体育館	ストレッチ、 ヨガ、 ピラティス等	卓球、 バウンド テニス等	各200円 保険代含む

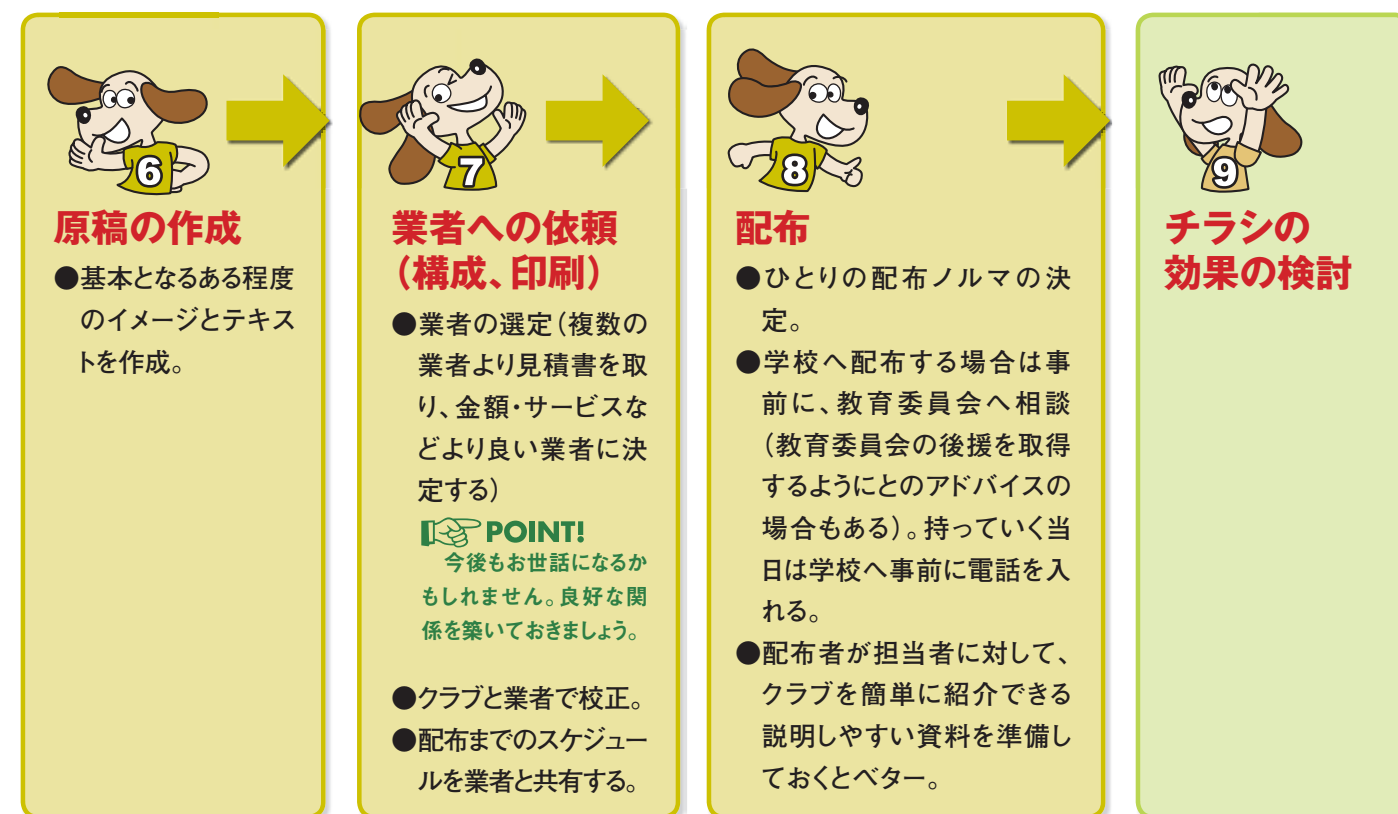
申込書

〇〇スポーツクラブ宛

参加者氏名	性別	男・女
学校名・団体名	学年	
住所		
TEL	FAX	



業者に依頼する場合



『先進総合型クラブ視察』の手順

先進総合型クラブ視察で重要なことは、自クラブの身の丈に合った（地域環境などが類似した）クラブへ視察に行くことです。そのためには、事前の情報収集により視察先クラブをじっくり検討する必要があります。設立に至るまでの過程において、どのような工夫を凝らしてきたのか、成功した話ばかりでなく、苦勞した話や失敗した話などを聞けると、とても参考になるでしょう。



視察先クラブの検討

- クラブの理念や目的、設立過程のほか、地域の現状（人口・施設・人口年齢構成など）をもとに参考となるようなクラブを選考。
- 視察予定クラブの事前調査を行なう。
- 各都道府県体協クラブ育成アドバイザー、広域スポーツセンターへクラブ紹介を依頼する。



視察・調査日程の検討

- 予備日を設ける。



視察・調査内容の検討

- 視察や調査の内容をあらかじめ設定し、効率良く視察を行なうことを心がける。
 - ・活動見学
 - ・体験教室への参加
 - ・クラブの概要説明
 - ・クラブの方との意見交換 etc...
- POINT!**
必要最低限の人数で参加し、視察先クラブへの負担はなるべく軽減しましょう。
日程は視察先クラブの事情に合わせるようにしましょう。



視察先クラブへの依頼及び日程調整

- 団体概要、日時、参加人数、視察・調査内容、質問内容を事前に明確に伝える。
- 会場費、資料代、視察費を確認する。
- バス移動の場合、駐車場を確認する。
- 事故発生時の責任の所在を確認する。

〔書式例〕事前調査・質問用紙

〇〇地域スポーツクラブ 様

当日の質問項目について

このたびは、私たちの視察をご了承いただき、誠に有難うございます。
〇月〇日（〇）の視察に際し、私たちから〇〇地域スポーツクラブ様へお伺いしたい質問項目を事前に連絡いたします。ご高覧くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

△△町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会
代表 〇〇 〇〇
事務局 〇〇 〇〇

なお、当日は上記2名が視察へお伺いいたします。
よろしくお願いいたします。



視察

- 事前に行程を確認しておく。

POINT!
視察に行く側の自己紹介（現状について）資料も持参すると視察を受け入れる側も、一方的ではなく、話がしやすいでしょう。



視察の報告

- 視察先クラブおよび視察に行けなかったスタッフに事後報告をする。
- POINT!**
視察後も先進地視察クラブと交流を持ちましょう。設立した際には、その報告もしましょう。



1. 視察の目的
総合型クラブの設立を目指し、現在活動〇ヶ月目であり、事業や運営も少しずつ軌道に乗っているところではあるが、先進クラブから設立後のクラブ運営等について学ぶ。
2. 質問項目
- クラブ役員の方への質問
- ・設立に際し、地域（既存のスポーツ団体、住民）の反応は？
 - ・クラブ設立によって地域および地域住民のスポーツ意識はどのように変わったか？（スポーツの環境だけでなく、スポーツへの関心度などの生活環境も含めて）
 - ・クラブ設立後の予算管理などにおいて、どのような手順やチェック体制を取っているのか。
- クラブマネージャーへの質問
- ・クラブ設立や運営面で、一番苦勞した点は何か？ その課題をどのように克服したか？
 - ・クラブ設立の手応えを感じるところ（一番の成果）は？
 - ・クラブ設立後の資金はどのように調達しているのか？
 - ・各種会議はどのくらいのペースで開催しているのか？
- ※上記の項目を中心に質問いたします。
また、これら以外にも質問させていただくことがあるかと思ひます。よろしくお願いいたします。

以上、宜しくお願い申し上げます。

『研修会・講習会開催』の手順

研修会・講習会の開催は、運営スタッフや指導者の養成・確保につながり、クラブが安定的な運営をしていくために必要なものとなるでしょう。“誰を対象”に“何を行なうか”が重要なポイントです。参加対象者のニーズをしっかりと把握し、開催の目的・対象者をしっかりと検討しましょう。

研修会・講習会の目的を決定する

内容の検討

- 指導者研修会、クラブマネージャー研修会etc…。クラブに必要とされる知識を得られる内容にする。

研修会・講習会全体の日程を検討

- 開催日から逆算し、参加者募集開始日や指導者の調整・確保など全体的な日程、また、研修会・講習会当日の日程を決める。

講師・指導者の調整・確保（講師・指導者謝金の金額について検討）

- 内容、目的に応じた指導者の確保。
- 当日の、講師の移動手段や最寄り駅から会場までの移動手段等の確認。

POINT!
外部講師、指導者をお願いする際には、事前にクラブ趣旨、今回の目的を十分に理解してもらいましょう。

施設（会場）の調整・確保

- 使用料金について確認する。
- 付帯設備（ホワイトボード、プロジェクターなど）の確認をする。
- 空調設備利用時の費用について確認する。
- 講師の控室を確保する。

参加者募集の方法について検討

- 市区町村の広報に載せてもらうのか？ クラブ独自のチラシ・パンフレットを作成するのか？
- パブリシティの検討を行なう。

POINT!
行政との連携により、広報物への掲載やスポーツ関係者等への呼びかけなどの協力を得られることも考えられます。

研修会・講習会開催に必要な用具準備

- 講師・指導者と連絡をとり、必要とするもの（パソコン・プロジェクター、スクリーン、VHSビデオデッキ、DVD等）や、その他補助資料等の準備。

開催当日のタイムスケジュールをシミュレーションする

POINT!
不測の事態に備え、さまざまな対応策を検討しておきましょう。

再度、不備はないか確認

- 講師・指導者が必要とするもの、また、当日必要とするものの確認。

研修会・講習会の開催

- 主なプログラムは次のようになる。
 - ・開会
 - ・主催者あいさつ
 - ・講師紹介
 - ・講演（実技を含む）
 - ・質疑応答
 - ・閉会

参加者へのアンケート

事業の反省（振り返り）

- 説明会の企画段階から開催までの手順、スタッフの役割分担について、参加者やスタッフの感想をもとに事業の振り返りを行なう。

【書式例】開催要項

- 〇〇地区健康づくり講習会
- 目的**
総合型クラブ設立に向け、地域住民の健康づくりへの意識を向上させ、実践できるようなスキルを身に付けていただくと共に、クラブの周知を図ることも目的に開催する。
 - 主催**
〇〇地区総合型地域スポーツクラブ
 - 日時**
平成〇〇年〇〇月〇〇日（ ） 14:00～15:30
(13:30より受付開始)
 - 会場**
〇〇地区総合体育館
 - 参加資格・定員**
・総合型地域スポーツクラブに興味・関心がある方
・健康づくりに興味・関心がある方 合計50名
 - 指導者**
△△大学教育学部 教授 神南 太郎 氏
 - 参加料**
〇〇円
 - 申込方法**
電話での申込みとし、参加者名及び性別、年齢を教えてください。
*なお、いただいた個人情報につきましては、本事業でのみ使用いたします。
 - 問い合わせ先**
〇〇地区総合型地域スポーツクラブ 事務局 神南 花子
TEL: 0000-00-0000
 - その他**
講演のほか実技指導も行うので、運動のできる服装で参加する。

【書式例】アンケート用紙

〇〇地区健康づくり講習会 実施アンケート

本日はお忙しい中、研修会にご参加いただきまして誠にありがとうございました。本研修会について、下記のアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。
(※あてはまるところに○印をご記入下さい。)

性別:【 男 ・ 女 】
年代:【 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上 】

①研修会の内容はいかがでしたか
・大変よかった ・よかった ・あまりよくない ・よくない
理由()

②研修会の開催時間帯はいかがでしたか
・大変よかった ・よかった ・あまりよくない ・よくない

③研修会の進行はいかがでしたか
・大変よかった ・よかった ・あまりよくない ・よくない

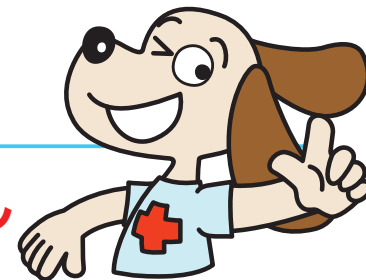
④次回、研修会を開催するとしたら、どのような内容であれば参加したいと思われますか
[]

⑤今後私たちと一緒に総合型地域スポーツクラブ作りを行なっていきますか。
・是非協力したい ・少しなら協力したい ・その他

※⑤において「是非協力したい」「少しなら協力したい」と答えた方のみ、お答え下さい。

⑥総合型地域スポーツクラブにご協力いただける項目があればお答え下さい。
・運営メンバー ・スポーツ指導者 ・スポーツ教室等への参加
・その他 ()

⑧その他なにかありましたらご記入下さい。
[]



総合型クラブにおける安全管理の考え

今日、日本のスポーツを支えてきた学校・企業スポーツが少子化・バブルの崩壊と共に陰りを見せ、新たな担い手として総合型クラブへの期待が高まっています。総合型クラブは今後、私たちの健康や福祉、子どもの健全育成、まちづくりなど地域コミュニティの確立として大いに活躍が期待されます。このような期待を背負う総合型クラブには今後、組織としての自立と責任が求められます。総合型クラブも社会的には「事業者」として様々な責務を果たさなければなりません。このような責務を果たすためには、今までのようなボランティア的な意識ではなく、サービスの提供者もしくはサービス事業者として高い意識を持たなければなりません。そこには組織としての経営や運営、リスクマネジメントなどあらゆる部分においての意識の向上が求められてきます。

総合型クラブが繁栄していく中で一番大切なものは「信頼・信用」です。「信頼・信用」とは、日々ひとつずつ積み重ねるものであり決して近道はありません。しかし、これらを失う時は本当に一瞬です。そうならないためにも様々な部分で「安全管理」は最重要項目であり、日々の積み重ねが、後に自分たちにとって貴重な財産となるはずです。

1 スポーツ実施時の安全管理

スポーツ実施時において、クラブや指導者には「事故や怪我がないように安全に配慮する義務」が生じています。クラブや指導者は常に参加者の安全に気を配らなければなりません。これを「安全配慮義務」と呼んでいます。

①説明責任・事前説明

クラブは、事業者として説明責任を果たす必要があります。入会に際して参加者の不利益となるような事柄は必ず事前に説明することが求められてきます。また、スポーツ実施における注意事項（危険度や注意点等）も事前に説明する必要があります。

②活動計画の立案、実行時の心構えの確立

活動計画に無理があってははいけません。人員や内容、悪天候時の対応など事故や怪我のないような活動計画を立てる必要があります。また、指導中は活動計画に従って適切な指導が求められます。無理が生じるような活動計画は見直しましょう。

③ルールや安全指導マニュアルの作成

いざという時、人は冷静になることができません。そんなときのためにも統一した安全管理・危機管理のルールやマニュアルは有効です。必ず事前にそれら決まりごとを周知し、どんなことがあってもあせらず冷静な対応をとることが望まれます。

④危険の察知、活動の中止

活動中に危険を予見もしくは回避できる場合は、必ずその危険を取り除く必要があります。もしそれらの対応ができるの

に行なわなかった場合、そこで起きた事故や怪我の責任はクラブや指導者の責任を問われる可能性は大きくなります。また危険を取り除くことができない場合、当然に活動を中止することや保険などで対応することができます。中止することによる損害よりも事故や怪我の危険性を避けることを第一に考えなければなりません。

⑤活動中の安全配慮義務

クラブ・指導者にとって活動中は最も「安全」に注意しなければなりません。また、天候や気温、活動の環境、参加者の健康状態などにも常に注意を払って活動をしなければなりません。特に幼少な子どもたちへの指導の際にはさらなる安全配慮義務が求められることになります。

2 スポーツ用具・施設の安全管理

スポーツ用具や施設に関しても事故や怪我の起こる危険がないように管理していかなければなりません。バットやボール、ゴールなど、どれも使い方を誤れば事故や怪我につながる可能性があります。当然、用具や施設は安全に使用できるものでなければなりません。これを「通常有すべき安全性の確保」と呼んでいます。

①用具の安全点検

クラブの活動において使用する用具は日々点検をすることが望まれます。スポーツ活動において用具は壊れたり、摩耗したりと安全に使用できない場合があるからです。危険が予見・回避できる可能性があるにもかかわらず使い続け、その結果、事故や怪我などが生じた場合、クラブはその責任を問われることになるでしょう。資金の余裕がないなどの費用上の理由は

事故や怪我の際には通用しません。

②施設の安全点検

グラウンドや体育館などの施設に関しても、安全への注意が必要です。グラウンドは平らでなければいけません。床に穴があいてはいけません。施設において事故や怪我が起こりそうな危険を事前に十分チェックし危険を回避することが望まれます。必要であれば施設管理者へ修理・交換の依頼をしましょう。施設での事故や怪我の責任者は原則、施設管理者もしくは設置者となります。

3 保険の加入について

スポーツ中の事故や怪我はその固有のルールにより生じた場合は、原則自己責任となっています。これを「スポーツに内在する危険」と呼んでいます。しかし、その危険に関して予見・回避可能性があるにもかかわらず事故や怪我が生じた場合はそうとも限りません。その責任をクラブは賠償しなければならぬ可能性があります。

①傷害保険、賠償責任保険

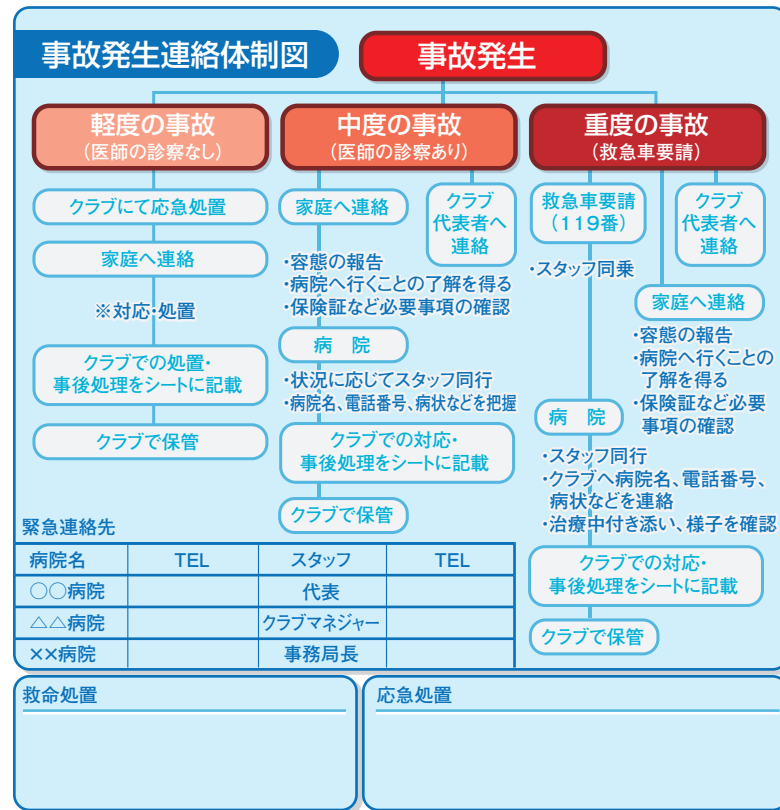
スポーツ事故時に有効な保険は主に2つあります。1つは傷害保険です。これは活動中に事故や怪我が生じた場合にその治療費等に充てるお見舞い金的な内容の保険です。一方、賠償責任保険は、クラブが故意または過失により会員や第三者に損害を与えてしまった場合、金銭的な賠償をカバーする内容の保険となります。

②加入の際の注意点

どちらの保険も、その内容を十分検討し、実際に行なうスポーツに適した保険に加入することがポイントです。保険の

緊急時対応マニュアル

突然発生したケガや事故に対し、その対応をすぐにできるものではありません。このような、対応マニュアルをクラブで作成しましょう



スポーツ活動に関する保険の紹介			
	対象となる事故の範囲	対象者及びその保険	契約について
スポーツ安全保険	(財) スポーツ安全協会 被保険者の所属する 団体の管理下 における 団体活動中 の事故と、その団体が指定する集合・解散場所と被保険者の住所との 通常経路往復中 の事故。	<対象者> スポーツ、文化、ボランティア、地域指導活動を行なう社会教育関係団体 <保険> 傷害保険、賠償責任保険、共済見舞金	・年間契約となる。 ・契約時に加入団体員名簿（加入者一人ひとりの名簿）が必要となる。
レクリエーション保険	レクリエーション行事中（集合から解散までの間） の急激かつ偶然な外来の事故により参加者がケガをされた場合。 ※所定の要件を満たす場合に限り、集合・解散場所と参加者の自宅との往復途上におけるケガも対象となる。	<対象者> <保険> 行事の参加者・・・傷害保険 行事の主催者・・・賠償責任保険 ※傷害保険と賠償責任保険が別々になっているが、保険料により、それぞれを組み合わせることができる。	・行事開催の都度の契約と、年間行事*を一括して契約する方法がある。 *年間行事を一括して契約する場合、年間予定表（開催予定日、行事の種類、参加予定人数等）及び、行事実施後（行事実施日、行事の種類、参加人数等）の提出が必要。

※それぞれの保険における、契約の方式や保険料などの詳細については、(財) スポーツ安全協会や各損害保険会社へお問合せの上、ご確認ください。

会費等の設定について

総合型地域スポーツクラブは「住民による住民のためのクラブ」です。当初から助成金や補助金に依存した会費の設定をしてしまうと、補助期間終了後には、事業の縮小による活動の低迷、会員数の減少を招きかねません。安定的なクラブ運営を図るため、クラブの趣旨を住民に明確に伝え、会費・参加料を徴収することへの理解を得る必要があります。

● クラブ収支の構造

総合型クラブの会費を考える際、まずはクラブ収支の構造から理解する必要があります。

総合型クラブの収入は、①**会費収入**（クラブの運営や事業を展開するために会員から徴収するお金）、②**事業収入**（参加者がプログラムに参加する際に支払う参加料や物品販売等で得た収入）、③**補助金等その他の収入**（補助金や助成金、業務受託、寄付金等の収入）で構成されます。

次に、総合型クラブの収支は、①**事業費**（スポーツ教室やイベント等、事業の実施に係る経費）、②**クラブ運営費**（事務局

を運営する際に係る経費）、③**その他の支出**（クラブ運営の際に係る予備費など）で構成されます。

総合型クラブにおいて継続的に安定した運営をするためには、安定した収入を確保することが重要です。その際、補助金等の収入に頼らず、会費や事業収入の割合を高めることが必要となります。安定した収入を確保することにより、クラブの円滑な運営、会員や地域住民のニーズに対応した魅力あるプログラムの提供などが可能となり、新規会員の創出へと繋がります。

● 会費・参加料の設定方法

会費・参加料の設定の方法には、「原価志向」「需要志向」「競争志向」があり、この3つのバランスを考慮しなくてはなりません。そして、金額の“根拠”をクラブ会員や地域住民に説明し理解していただく必要があります。お金をいただく相手に対しクラブとして説明責任を果たすことは、とても重要なことです。

また、会費・参加料の設定には、“保険料”も大きくかかわってきます。会費・参加料に保険料を加えるのか、それとも別途徴収するのか、クラブが負担するのか、また、加入する保険の種類により徴収する金額は大きく異なります。

会費・参加料の設定方法は、クラブにより多種多様です。地域やクラブの現状に見合った金額が設定できるように、しっかりと検討しましょう。

- 1. 原価志向**（クラブ運営に必要な諸経費に将来活動を上乗せするクラブ本位の考え方）
- 2. 需要志向**（事前調査等により、顧客が希望する価格に合わせる顧客本位の考え方）
- 3. 競争志向**（競合など周辺のパログラム・サービスと価格を考慮する市場本位の考え方）



◆ 会費設定の考え方

1年間にかかるクラブ運営維持費

・事務局員の人件費
・クラブ広報誌の印刷代
・会議の会場代
・事務用消耗品
・切手など郵送代 etc...

会員として見込める人数

会員の目標人数 → 会員区分
・ファミリー会員
・賛助会員 etc...

会費金額の目安

◆ 参加料設定の考え方

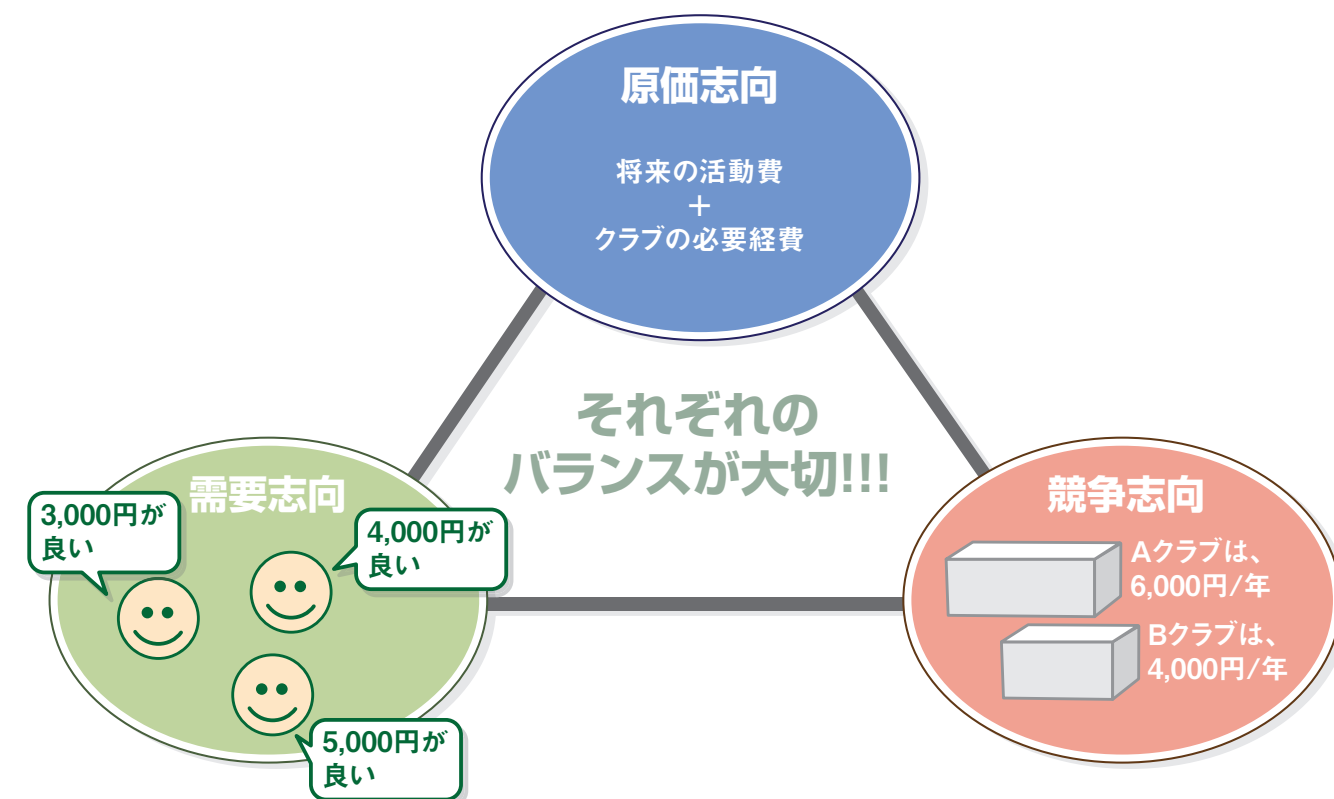
教室運営の必要経費

・指導者の人件費
・会場の借上げ料
・用具の購入代 etc...

参加者の見込み人数

目標教室参加人数 → 会員区分
・ファミリー会員
・賛助会員 etc...

参加料金額の目安



〇〇〇地区総合型地域スポーツクラブ規約（例）

第1章 総則	
(名称) 第1条 この団体は、〇〇地区総合型地域スポーツクラブと称する。	することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
(事務所) 第2条 この団体は、事務所（事務局）を〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号に置く。	(1) この規約等に違反したとき。 (2) この団体の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
第2章 目的及び事業	
(目的) 第3条 この団体は、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指し、〇〇〇〇〇〇〇〇に対して、〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する事業を行い、健康で活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。	(提出金品の不返還) 第11条 既納の入会金、会費及びその他の提出金品は、返還しない。
第3章 会員	
(種別) 第5条 この団体の会員は、次の〇種とし、正会員をもって当団体の構成員とする。 (1) 正会員 この団体の目的に賛同して入会した個人及び団体で総会の議決権を有する (2) 本会員 この団体に入会し事業に参加する会員 …	(種別及び定数) 第12条 この団体に次の役員を置く。 (1) 理事 〇人以上 〇人以内 (2) 監事 〇人 2 理事のうち1人を会長とし、副会長を〇人、常務理事を〇人置くことができる。
(入会) 第6条 会員の入会については、特に条件を定めない。 2 会員として入会しようとするものは、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込むものとし、会長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。 3 会長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。	(選任等) 第13条 理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。 2 会長、副会長及び常務理事は、理事の互選とする。 3 監事は、理事又はこの団体の職員を兼ねることができない。
(入会金及び会費) 第7条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。	(職務) 第14条 会長は、この団体を代表し、その業務を総理する。 2 副会長及び常務理事は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって、その職務を代行する。 3 理事は、理事会を構成し、この規約の定め及び理事会の議決に基づき、この団体の業務を執行する。 4 監事は、次に掲げる職務を行う。 (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。 (2) この団体の財産の状況を監査すること。 (3) 前2号の規定による監査の結果、この団体の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは規約に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会に報告すること。 (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。 (5) 理事の業務執行の状況又はこの団体の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。
(会員の資格の喪失) 第8条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 退会届の提出をしたとき。 (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。 (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。 (4) 除名されたとき。	(任期等) 第15条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
(退会) 第9条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。	(欠員補充) 第16条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。
(除名) 第10条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名	(解任) 第17条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。 (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。 (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさ

第4章 役員及び職員	
(事務局及び職員) 第19条 この団体に、事務を処理するため事務局を設け、クラブマネジャーその他の職員を置く。 2 クラブマネジャーは、理事会の議決を経て会長が委嘱し、職員は会長が任免する。 3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。	わしくない行為があったとき。
第5章 総会	
(報酬等) 第18条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。	(報酬等)
(種別) 第20条 この団体の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。	(報酬等)
(構成) 第21条 総会は、正会員をもって構成する。	(報酬等)
(権能) 第22条 総会は、以下の事項について議決する。 (1) 規約の変更 (2) 解散 (3) 合併 (4) 事業計画及び収支予算並びにその変更 (5) 事業報告及び収支決算 (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬 (7) 入会金及び会費の額 (8) 借入金（その事業年度内の収入を持って償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄 (9) その他運営に関する重要事項	(報酬等)
(開催) 第23条 通常総会は、毎年〇回開催する。 2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。 (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第14条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。	(報酬等)
(招集) 第24条 総会は、第23条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。 2 会長は、第23条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。	(報酬等)
(議長) 第25条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。	(報酬等)
(定足数) 第26条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。	(報酬等)
(議決) 第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するも	(報酬等)
第6章 理事会	
(構成) 第30条 理事会は、理事をもって構成する。	(報酬等)
(権能) 第31条 理事会は、この規約で定めるもののほか、次の事項を議決する。 (1) 総会に付議すべき事項 (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項 (3) 事務局の組織及び運営に関する事項 (4) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項	(報酬等)
(開催) 第32条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。 (1) 会長が必要と認めたとき。 (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。 (3) 第14条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。	(報酬等)
(招集) 第33条 理事会は、会長が招集する。 2 会長は、第32条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。	(報酬等)
(議長) 第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。	(報酬等)
(議決) 第35条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を要するもので、出席した理事の2分の1以上の同意があった場合は、この限りではない。	(報酬等)

第7章 資産及び会計	
(資産の構成) 第38条 この団体の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。 (1) 設立当初の財産目録に記載された資産 (2) 入会金及び会費 (3) 寄付金品 (4) 財産から生じる収入 (5) 事業に伴う収入 (6) その他の収入	(事業報告及び決算) 第45条 この団体の事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。
(資産の管理) 第39条 この団体の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。	(事業報告及び決算) 第46条 この団体の事業年度は、毎年〇月〇日に始まり翌年〇月〇日に終わる。
(会計の原則) 第40条 この団体の会計は、正規の簿記の原則に従って行うものとする。	(事業報告及び決算) 第47条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。
(事業計画及び予算) 第41条 この団体の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。	(事業報告及び決算) 第48条 この団体が規約を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を得なければならない。ただし、軽微な事項である以下の事項はその限りではない。 (1) 事務所の所在地 (2) 資産に関する事項
(暫定予算) 第42条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収入支出を行うことができる。 2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。	(事業報告及び決算) 第49条 この団体は、次に掲げる事由により解散する。 (1) 総会の決議 (2) 目的とする事業の成功の不能 (3) 正会員の欠亡 (4) 合併 (5) 破産 (6) … 2 前項第1号の事由によりこの団体が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
(予備費の設定及び使用) 第43条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。 2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。	(解散) 第50条 この団体が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、〇〇〇〇に譲渡するものとする。
(予算の追加及び更正) 第44条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。	(合併) 第51条 この団体が合併しようとするときは、総会において正会員の4分の3以上の議決を得なければならない。
第9章 雑則	
附則	
1. この規約は、この団体の成立の日から施行する。 2. この団体の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。 〇〇〇〇 3. この団体の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成〇年〇月〇日までとする。 4. この団体の設立当初の事業計画及び収支予算は、第41条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。 5. この団体の設立当初の事業年度は、第46条の規定にかかわらず、成立の日から平成〇年〇月〇日までとする。 6. この団体の設立当初の入会金及び会費は、第7条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。 入会金 円、 年会費 円	

クラブ育成アドバイザーが推薦する 本

総合型地域スポーツクラブの時代(全3巻)

第1巻 部活とクラブとの協働
黒須 充 編著(創文企画／2007年)



地域に密着した総合型クラブをつくりあげる上で、様々なステークホルダー（利害関係人）との協働は欠かせません。本書では、これまで日本のスポーツを支えてきた学校運動部活動とクラブとの連携のあり方を探っています。第2巻（行政とクラブの協働）、第3巻（企業とクラブとの協働）は今夏以降の刊行予定。

地域を変えた総合型地域スポーツクラブ

山口 泰雄 著(大修館書店／2006年)



兵庫県の実践型総合型地域スポーツクラブの育成が事例に取り上げられています。小学校区を単位として設立された総合型地域スポーツクラブによって地域住民の交流や連帯感が醸成され、スポーツの必要性が再認識されています。本書では、その成功した20のクラブが紹介されており、総合型地域スポーツクラブ運営に参考となる一冊です。

ジグソーパズルで考える総合型地域スポーツクラブ

黒須 充・水上 博司 編著(大修館書店／2002年)



クラブづくり、運営については、しっかり押さえておかなければならない共通した要素が少なくありません。この著書は、クラブづくりの基本から、多様な形態に対応、実践できるまで、広範に具体的な記述がなされており、また、さらに数多くの実践例が示されています。

テキスト 総合型地域スポーツクラブ

日本体育・スポーツ経営学会 編(大修館書店／2002年)



現在、全国各地で総合型地域スポーツクラブが多く設立されていますが、その過程は地域により多様な形態が存在します。本書は、その総合型地域スポーツクラブづくりの基礎・基本を示したテキストであり、総合型地域スポーツクラブの理論的な根拠を示しながら、ケースステディをも行なっています。

「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブづくりの4つのドア

文部科学省(2001年)



これからクラブを立ち上げたい人、総合型クラブについてもっと詳しく知りたい人など、読者のニーズに合わせた4つの項目で構成されたマニュアル。運営面で悩みを抱える人は、Q&A方式の第3章「クラブ何でも相談室」を開けば、解決のヒントが見つかるかも。

公認クラブマネジャー養成テキスト、公認アシスタントマネジャー養成テキスト

日本体育協会(2006年)



日本体育協会が養成する公認クラブマネジャー、公認アシスタントマネジャーのための教材。マーケティングや財務、安全管理といったクラブ運営のノウハウだけでなく、運営実務上で必要となる論理的思考やコミュニケーションの手法も学ぶことができます。

自分たちで運営しようNPO法人！

NPO法人NPO事業サポートセンター・名越修一 編著(学陽書房／2004年)



「会計・税務・登記・所轄庁・労働保険・社会保険までNPO法人運営実務マニュアル」の副題が示すとおり、NPOの運営上不可欠な実務のポイントを、書式を交えわかり易く解説。勿論クラブ運営にも使える、会計、税務の基礎を学びたい人にオススメの一冊です。

NPOの経営

坂本 文武 著(日本経済新聞社／2004年)



非営利組織の経営が分かりやすく整理されています。特に「ヒト・モノ・カネ・情報」を上手く使ってPDCA(Plan→Do→Check→Action)のマネジメントサイクルで回る構成は分かりやすい。これから総合型クラブをつくる人や運営の壁にぶつかっている人にはぜひ一読してほしい内容です。

リーダーのあなたに贈る 実戦!NPOマネジメント

田中 尚輝 著(子ども劇場全国センター／2002年)



クラブ(NPO)に必要な組織づくりや運営方法について、理想論や評論ではなく、現場での経験にもとづいて書かれています。機能する理事会のあり方や企画の立て方など、すぐに実践できるアイデアが豊富に掲載されています。クラブ(NPO)の運営を通して、自分の生き方やあり方についても考えさせてくれる1冊です。

公共スポーツ施設のマネジメント

間野 義之 著(体育施設出版／2007年)



日本の公共スポーツ施設を考える上での基本的なマネジメントについて書かれています。総合型クラブの多くが、公共スポーツ施設を利用していることから、公共スポーツ施設に関する知識を持つことは必須でしょう。特にスポーツ施設運営に関わる関係者は必見です。

指定管理者制度ハンドブック

地域協働型マネジメント研究会 編(株)ぎょうせい／2004年)



主に、スポーツ施設における指定管理者制度の有効活用方策について研究活動を進めている「地域協働マネジメント研究会」が、運用主体である地方公共団体と運用団体である民間セクター双方に、制度の本質を捉えさせ、公民連携の一助とすべく、研究成果がまとめられています。指定管理者を考えられている方には必見です。

スポーツ白書 スポーツの新たな価値の発見

SSF笹川スポーツ財団(2006年)



社会と共に動き、変化していくスポーツの今が、膨大な国内外のデータをもとに分析されており、日本スポーツ界の鳥瞰図ともいえる書です。総合型クラブづくりはもちろん、スポーツとその振興について考えるうえでぜひ一読していただきたい内容となっています。

日本のスポーツ・フォー・オール

内海 和雄 著(不味堂出版／2005年)



日本におけるスポーツ政策は、70年代以降から西欧諸国を追うようにスポーツ・フォー・オール政策が志向され、今日のスポーツ振興基本計画の根底をなしています。本書は、国、地方自治体におけるスポーツ政策を各年代の政治経済動向や関連省庁・団体等から検討しており、福祉国家イギリスのスポーツ政策との比較から、日本のスポーツ政策の現状と今後の方向性を示唆しています。

Change! みんなのスポーツ

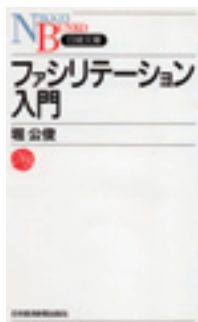
みんなのスポーツ全国研究会編(不味堂出版／2002年)



変化する社会と変革を求められるスポーツ界。そのための、新たな理論と方法、が本書のテーマです。
1「考え方」では人間尊重の視点からスポーツ論が、2「Change」では「行政主導」から「住民主導」へ、「競合」から「連携」へ、「ただ」から「払う」へなど、14課題について進展への提案。そして、3「Q&A」では基礎知識50項目を網羅。

ファシリテーション入門

堀 公俊 著(日経文庫／2004年)



あらゆる知的・創造的活動を支援し促進していく働きである「ファシリテーション」について解説しています。ファシリテーションの技術は、メンバーの多様性を尊重し、異なる意見の中から創造的な問題解決に役立ちます。特に総合型クラブ設立までの合意形成や会議の場面などで発揮されるスキルとなるため、一読の価値があります。



■執筆者

- ◎伊倉 晶子（財団法人東京都体育協会クラブ育成アドバイザー）
◎遠藤 晃弘（財団法人神奈川県体育協会クラブ育成アドバイザー）
大山 晶子（財団法人香川県体育協会クラブ育成アドバイザー）
片岡 康行（財団法人三重県体育協会クラブ育成アドバイザー）
◎加藤 裕之（財団法人埼玉県体育協会クラブ育成アドバイザー）
柴山 慧（財団法人大阪体育協会クラブ育成アドバイザー）
田代 祐子（財団法人山口県体育協会クラブ育成アドバイザー）
中村 義奉（財団法人宮崎県体育協会クラブ育成アドバイザー）
半田 祐毅（財団法人秋田県体育協会クラブ育成アドバイザー）
◎藤田 直（財団法人栃木県体育協会クラブ育成アドバイザー）
◎宮崎 朋子（財団法人千葉県体育協会クラブ育成アドバイザー）
宮田新太郎（財団法人新潟県体育協会クラブ育成アドバイザー）
谷塚 哲（スポーツ法務事務所／谷塚行政書士事務所 代表）
渡邊 清（財団法人北海道体育協会クラブ育成アドバイザー）

（50 音順、◎は編集委員、敬称略）

SCステーション

財団法人日本体育協会ホームページ

URL=<http://www.japan-sports.or.jp/local/index.html>



SC ステーションには、クラブ設立時のポイントや、運営方法のヒントなど、これからクラブをつくろうとされている方はもちろん、既にクラブを運営している方にとっても役に立つ情報が満載です。

総合型クラブ創設ガイド こうして創った！ こうすれば創れる！

第1刷 平成20年3月25日

編集発行 財団法人日本体育協会

生涯スポーツ推進部クラブ育成課

〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館／電話 03-3481-2278

印刷 広研印刷株式会社

無断転載をお断りします。

このチェックシートは、クラブ設立の流れを6つの段階にわけて活動内容をリストアップしたものです。(上段「クラブづくりの手順」、下段「行政としての支援」)。クラブづくりと運営は、地域住民と行政の『協働作業』です。「クラブ理念」と

「行政の支援スタンス」を共有し、お互いに理解しながら役割分担して活動していきましょう。このチェックシートを大いに活用して、クラブ設立に向けて「無理なくできるところ」から始めていきましょう。

クラブ設立までの流れ

クラブづくりの手順

行政としての支援

クラブ／サークル／チーム／体育指導委員／体育協会／地域組織

既存団体内でのクラブづくりの検討

- 情報収集
 - ☐ クラブ設立の勉強。情報収集。
 - ☐ 地域情報の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため。可能な限りの地域情報を収集する。
 - ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。
- 合意形成
 - ☐ 「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。
 - ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や、地域における存在意義について)。
 - ☐ クラブを設立するイメージを描く。
- 協力を呼びかける準備
 - ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。

POINT 既存の仲間内で、時間をかけて話し合い、クラブづくりについての合意形成をしましょう。

設立準備委員会の活動

- 協力の呼びかけ
 - ☐ 組織や年齢などに応じた、多彩なアプローチで、説明会等を実施する。
- 設立準備委員会の結成
 - ☐ 行政への委員会結成に向けた相談。
 - ☐ 設立準備委員への依頼。
- クラブ理念の話し合い
 - 設立にむけた運営体制づくりのスタート
 - ☐ クラブマネジャーの配置。
 - ☐ 事務局や運営委員会等を設置する。
 - ☐ 地域住民や組織から、委員、スタッフ、指導者を募集する。
- 設立に向けた計画づくり
 - ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。
 - ☐ 財源の確保。 ☐ 活動場所の検討。
 - ☐ 設立までの予算、事業計画の作成。
 - ☐ 先進クラブの視察。

POINT 設立準備委員会への参加や協力を、他団体や地域住民に、広く協力を呼びかけましょう。

プレ事業の実施

- クラブ理念の話し合い
- 設立にむけた運営体制づくり
 - ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者を明確にしたプレ事業を企画する。
 - ☐ プレ事業を実施するためのスタッフ配置と運営体制をつくる。
 - ☐ 活動場所の確保。
 - ☐ 危機管理体制の整備。
- プレ事業の実施
 - ☐ プレ事業のPR。
 - ☐ プレ事業の運営。
 - ☐ 次回のプレ事業にむけて、見直し・修正する。

POINT 目的を明確にして事業企画をたて、事業の実施によってクラブへの認知度を高めましょう。

活動の見直しと協力の呼びかけ

- クラブ理念の話し合い
- 運営体制の見直し
 - ☐ プレ事業をふまえて、よりよい運営体制づくりの話し合いをする。
- 協力の呼びかけ
 - ☐ クラブ理念と運営体制の見直しをふまえて協力の呼びかけをする。

POINT プレ事業で不足した事項の、補足や充足をはかりましょう。

運営体制づくりと総合型クラブの設立

- クラブ理念の明文化と共通認識
- 自立にむけた運営体制づくり
 - ☐ 設立趣意書、会則の明文化。
 - ☐ 運営組織づくりと役員の選定。
 - ☐ クラブ会費の設定。
 - ☐ その他の財源の検討と情報収集。
 - ☐ 常勤・有給スタッフ・専任指導者の配置の検討。
- クラブハウスの検討
- 設立総会
 - ☐ 設立総会の開催準備。
 - ☐ 設立総会の運営。
- 会員の募集
 - ☐ 会員獲得にむけた活動計画の作成。
 - ☐ 会員勧誘のための活動の実施。
 - ☐ 会員登録手続き作業の開始。

POINT より多くの人の理解を得られるよう、活動を見直し、自立して運営できる体制を整えましょう。

総合型クラブの運営

- 運営体制の整備・充実
 - ☐ 定期的に運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。
 - ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。
 - ☐ クラブ内での指導者の養成と新たな人材を発掘する。
 - ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。
- 安定したクラブ運営に向けた検討
 - ☐ 財源確保のための方策を検討する。
 - ☐ 継続して広報活動を実施する。
 - ☐ 法人格取得の検討。
 - ☐ 学校施設開放管理事業やスポーツ振興事業等の受託を検討する。

POINT クラブの理念を常に忘れず、課題を解決しながら、クラブを軌道にのせましょう。

- クラブ育成支援根拠の位置づけ
 - ☐ スポーツ振興計画等への明記。
- クラブ設立支援スタンスの検討
 - ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。
 - ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。
 - ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援と、できない支援」を分類する。
- 情報収集・提供
 - ☐ 国・都道府県等のクラブ関連情報の収集、提供。
 - ☐ クラブ育成アドバイザー、広域スポーツセンターへの相談。
 - ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネジャー養成講習会等の紹介。
 - ☐ 地域に関する調査結果・情報等の提供。

POINT 行政としても、総合型クラブ設立についての「支援スタンス」を決めましょう。

- パイプづくりと協力依頼・調整
 - ☐ 地域の中心人物・既存団体・学校などとのパイプづくりと調整。
 - ☐ クラブ設立準備委員会への協力依頼。
- 地域住民への広報・啓発
 - ☐ 関係団体、地域住民への説明会開催の案内と広報による参加促進。
 - ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)を活用した広報。
 - ☐ 関係各所への啓発リーフレットの配布。
 - ☐ クラブ啓発研修会を主催し、クラブの認知度を高める。
- 情報提供・財政支援
 - ☐ 助成金情報収集・提供。
 - ☐ クラブ設立への財政負担の検討。

POINT 既存団体以外の人、設立準備委員会に加わるよう、各所への依頼や調整、広報活動しましょう。

- パイプづくりと協力依頼・調整
- プレ事業の広報
 - ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。
 - ☐ 公共機関へチラシ、ポスターの配布、掲示。
- 施設と用具に関する支援
 - ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。
 - ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先行予約・減免等)。
 - ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。
- 財政支援

POINT クラブ設立後の自立運営へのトライアルでもあります。

- パイプづくりと協力依頼・調整
 - ☐ 地域の中心人物・既存団体・学校などとのパイプづくりと調整。
 - ☐ クラブ設立準備委員会への協力依頼。

POINT 運営の不足を補う情報提供やパイプづくりしましょう。

- クラブ設立後の支援スタンスの検討
- 調整
 - ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。
 - ☐ 設立総会に関する相談。
- クラブ設立(設立総会)の広報
 - ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。
- クラブハウス
 - ☐ クラブハウス獲得にむけた情報提供、調整、相談。
- 財政支援
 - ☐ クラブ運営への財政負担の検討。

POINT 住民と共にスタートを切るつもりで、支援スタンスを明確にし、状況に応じてクラブに必要な支援を検討しましょう。

- 運営支援
 - ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。
 - ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関連部局・学校・近隣クラブ等)。
- 住民への広報
- 業務委託
 - ☐ 学校開放事業等の委託を検討する。
- 財政支援
 - ☐ 民間助成金の情報提供。
 - ☐ 行政主催事業の委託を検討する。
- 必要に応じた地域スポーツ活動の整理
 - ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。
 - ☐ 行政主催事業の整理。
 - ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。

POINT クラブへの支援と並行して、行政事業の見直しも図りましょう。

クラブづくりの 手順のポイント

『自らのスポーツ活動』を行ってきた団体が、より公益的な活動を展開するために、総合型クラブの創設を目指すモデルです。まず大事なものは、活動してきた団体内で、総合型クラブへの合意形成を共通の認識をもつことです。地域の現状や、課題を把握した上で、総合型クラブの理念と存在意義について時間をかけて話し合い、地域住民が自立運営するクラブを実現しましょう。

行政としての 支援のポイント

単に既存の団体が名称を変更したというのではなく、公益性の高い事業を実施する「新たな組織」として「総合型クラブ」ととらえることが大切です。住民の自主的な活動を支援することと平行して、行政としても、総合型クラブについて学び、育成するクラブのイメージを描いて支援のスタンスを決めることや、よりよいスポーツ環境と、まちの将来像について、共に考えることが大切です。

このチェックシートは、クラブ設立の流れを6つの段階にわけて活動内容をリストアップしたものです。(上段「クラブづくりの手順」、下段「行政としての支援」)。クラブづくりと運営は、地域住民と行政の『協働作業』です。「クラブ理念」と

「行政の支援スタンス」を共有し、お互いに理解しながら役割分担して活動していきましょう。このチェックシートを大いに活用して、クラブ設立に向けて「無理なくできるところ」から始めていきましょう。

クラブ設立までの流れ

クラブづくりの手順

総合型クラブに関する情報提供

(例) 啓発研修会／クラブマネージャー養成講習会
学校／ロコ／等

行政としての支援

関心のある人による クラブづくりの話し合い	地域住民や組織へ 協力の呼びかけ	設立準備委員会の 活動	プレ事業の実施	運営体制づくりと 総合型クラブの設立	総合型クラブの運営
●発起人会の結成 ☐ 関心のある人による仲間集め。 ☐ 関心のある人たちによる「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。 ☐ 発起人会の結成。 ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や地域における存在意義について) ☐ クラブを設立するイメージを描く。 ●情報収集 ☐ クラブを設立するための勉強。情報収集。先進クラブ視察。 ☐ 地域の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため、可能な限りの地域情報を収集する。 POINT 最初は身近な仲間から声をかけましょう。	●協力を呼びかける準備 ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。 ☐ 地域住民や組織の現状と、現在求めているものを整理・把握する。 ●協力の呼びかけ ☐ 協力してくれそうな組織または個人に対して参加を呼びかける。 ☐ 組織や年齢等に応じた、多彩なアプローチで説明会等を実施する。 ☐ よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、時間をかけて話し合う。 ●設立準備委員会の結成 ☐ 行政等へ設立準備委員会結成に向けた相談。 ☐ クラブ設立準備委員の依頼と設立準備委員会の結成。 POINT 協力を呼びかける前に、クラブ設立意義を明確にしておきましょう。	●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくりのスタート ☐ クラブマネージャーの配置。 ☐ 役割分担をしながら、事務局や運営委員会等を設置する。 ☐ 地域住民や組織から委員、スタッフ、指導者を募集する。 ●設立に向けた計画づくり ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。 ☐ 財源の確保。 ☐ 活動場所の検討。 ☐ クラブの理念を大切にしながら、設立までの予算、事業計画を作成する。 ☐ 先進クラブの視察。 POINT クラブ理念を話し合い、理念に基づいて、クラブ設立までの計画を立てましょう。	●クラブ理念の話し合い ●設立に向けた運営体制づくり ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者等を明確にしたプレ事業を企画する。 ☐ プレ事業を実施するための、スタッフ配置や運営体制をつくる。 ☐ 活動場所の確保。 ☐ 危機管理体制の整備。 ●プレ事業の実施 ☐ プレ事業のPR。 ☐ プレ事業の運営。 ☐ 次回のプレ事業に向けて見直し・修正をする。 POINT プレ事業でクラブの活動を実際に体感してもらい、クラブの認知度を高めて仲間やスタッフを増やしましょう。	●クラブ理念の明文化と共通認識 ●自立に向けた運営体制づくり ☐ 設立趣意書、会則の明文化。 ☐ 運営組織づくりと役員の選定。 ☐ クラブ会費の設定。 ☐ その他の財源確保の検討と情報収集。 ☐ 常勤・有給スタッフ、専任指導者配置の検討。 ●クラブハウスの検討 ●設立総会 ☐ 設立総会の開催準備。 ☐ 設立総会の運営。 ●会員の募集 ☐ 会員獲得に関する活動計画の作成。 ☐ 会員勧誘のための活動の実施。 ☐ 会員登録手続き作業の開始。 POINT より多くの人の理解を得られるよう活動を見直し、自立して運営できる体制を整えましょう。	●運営体制の整備・充実 ☐ 定期的な運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。 ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。 ☐ クラブ内で、スタッフや指導者等の養成と新たな人材を発掘する。 ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。 ●安定したクラブ運営に向けた検討 ☐ 財源確保のための方策を検討する。 ☐ 継続して広報活動を実施する。 ☐ 法人格取得の検討。 ☐ 学校施設開放管理業務やスポーツ振興事業等の受託を検討する。 POINT クラブ理念を忘れずに、課題を解決しながら、クラブを軌道にのせましょう。
●クラブ育成支援根拠の位置づけ ☐ スポーツ振興計画等への明記。 ●クラブ設立支援のスタンスの検討 ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。 ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。 ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援とできない支援」を分類する。 ●情報収集・提供 ☐ 国、都道府県等のクラブ関連情報の収集・提供。 ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。 ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネージャー養成講習会等の紹介。 ☐ 地域に関する調査結果、情報等の提供。 POINT 行政としても、総合型クラブについて学び、クラブ設立支援のスタンスを決めましょう。	●パイプづくりと協力依頼 ☐ 地域の中心人物、既存の団体、学校等とのパイプづくりと調整。 ☐ クラブ設立準備委員会への協力を依頼する。 ●地域住民への広報 ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)による広報。 ☐ 関係各所で啓発リーフレットの配布。 ●情報提供 ☐ 助成金制度等の情報収集・提供。 POINT 地域の中心人物をつなげるパイプ役になるなど、クラブが地域に協力を呼びかける機会を後押ししましょう。	●調整 ☐ 行政関連部局との調整。議会対応。 ☐ クラブの活動状況の把握。 ●住民への広報・啓発 ☐ クラブの啓発研修会等を実施し、住民への認知度を高める。 ●財政支援 ☐ クラブ設立への財政負担の検討。 POINT よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、クラブと共に考えましょう。	●パイプづくり・協力依頼・調整 ●プレ事業の広報 ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。 ☐ 公共機関への配布・掲示依頼。 ●施設と用具に関する支援 ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。 ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先行予約・減免等)。 ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。 ●財政支援 POINT プレ事業の状況に応じて、行政としてできる支援をしましょう。	●クラブ設立後の支援スタンスの検討 ●調整 ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。 ☐ 設立総会に関する相談。 ●クラブ設立(設立総会)の広報 ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。 ●クラブハウス ☐ クラブハウス獲得に向けた情報提供、調整、相談。 ●財政支援 ☐ クラブ運営への財政負担の検討。 POINT クラブの活動を見守りつつ、設立後の支援スタンスを明確にし、状況に応じてクラブに必要な支援を検討しましょう。	●運営支援 ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。 ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関係部局・学校・近隣クラブ)。 ●住民への広報 ●業務委託 ☐ 学校開放事業等の委託を検討する。 ●財政支援 ☐ 民間助成金の情報提供。 ☐ 行政主催事業等の委託を検討する。 ●必要に応じた地域スポーツ活動の整理 ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。 ☐ 行政主催事業の整理。 ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。 POINT 年次的な行政支援策を立て、総合型クラブの定着と発展を計画的に支援しましょう。

クラブづくりの 手順のポイント

総合型クラブに関心をもった人たちが、仲間を集め、新たに準備団体を結成して総合型クラブの創設を目指すモデルです。まったくゼロからのスタートというわけではなく、準備団体のメンバーはそれぞれが地域で活躍されているケースがほとんどです。

ポイントは、身近な仲間から声をかけ、徐々に理解者を増やして、設立意義を明確にしながら、クラブ組織を安定させていくことです。行政とのパートナーシップを大切にしながら、地域住民が主体の運営体制をつくりあげて、できることから始めていきましょう。

行政としての 支援のポイント

まずは、行政として、総合型クラブについて学び、クラブの育成支援を行う根拠を位置づけることがスタートです。そして、地域のスポーツ環境や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描いて、支援のスタンスを決めましょう。

ポイントは、設立準備委員会を、住民の自主的かつ公益的な組織として結成することです。よって、地域で活躍している人たちが、総合型クラブと出会う機会を多くセッティングしましょう。よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、ともに考えることが大切です。

このチェックシートは、クラブ設立の流れを6つの段階にわけて活動内容をリストアップしたものです。(上段「クラブづくりの手順」、下段「行政としての支援」)。クラブづくりと運営は、地域住民と行政の『協働作業』です。「クラブ理念」と

「行政の支援スタンス」を共有し、お互いに理解しながら役割分担して活動していきましょう。このチェックシートを大いに活用して、クラブ設立に向けて「無理なくできるところ」から始めていきましょう。

クラブ設立までの流れ

施設の有効利用

(例) 公共施設 学校施設

スポーツ教室の自主運営／継続的なスポーツ参加

クラブづくりの手順

行政としての支援

課題に対する解決策の検討

- 発起人会の結成
 - ☐ 関心のある人(施設利用者、教室参加者、指導者等)による仲間集め。
 - ☐ 関心のある人たちによる「地域」についての話し合い(よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について)。
 - ☐ 発起人会の結成。
 - ☐ 「クラブ」についての話し合い(理念や地域における存在意義について)
 - ☐ クラブを設立するイメージを描く。
- 情報収集
 - ☐ クラブを設立するための勉強。情報収集。先進クラブ視察。
 - ☐ 地域の歴史・環境・住民などの特徴を有効に活かすため、可能な限りの地域情報を収集する。

POINT 顔を合わせている少人数の参加者同士で、まずは話し合ってみましょう。

施設利用団体や教室参加者への呼びかけ

- 協力を呼びかける準備
 - ☐ 「どんなクラブをつくりたいのか」「なぜ協力して欲しいか」を、きちんと説明できるように準備する。
 - ☐ 地域住民や組織の現状と、現在求めているものを整理・把握する。
- 協力の呼びかけ
 - ☐ 協力してくれそうな施設利用団体や教室参加者等へ参加を呼びかける。
 - ☐ 組織や年齢等に応じた、多彩なアプローチで説明会等を実施する。
 - ☐ よりよいスポーツ環境や、まちの将来像について、時間をかけて話し合う。
- 設立準備委員会の結成
 - ☐ 行政等へ設立準備委員会結成に向けた相談。
 - ☐ クラブ設立準備委員の依頼と設立準備委員会の結成。

POINT 総合型クラブへの移行を先導的に進める人材で組織し、役割分担をしましょう。

設立準備委員会の活動

- クラブ理念の話し合い
 - ☐ 設立に向けた運営体制づくりのスタート
- 設立に向けた運営体制づくりのスタート
 - ☐ クラブマネージャーの配置。
 - ☐ 役割分担をしながら、事務局や運営委員会等を設置する。
 - ☐ 地域住民や組織から委員、スタッフ、指導者を募集する。
- 設立に向けた計画づくり
 - ☐ 地域住民のニーズ調査の実施。
 - ☐ 財源の確保。
 - ☐ 活動場所となる施設の利用調整とその他の活動場所の確保。
 - ☐ クラブの理念を大切にしながら、設立までの予算、事業計画を作成する。
 - ☐ 先進クラブの視察。

POINT 利用者、参加者に対して総合型クラブへの移行について説明しましょう。

プレ事業の実施

- クラブ理念の話し合い
 - ☐ 設立に向けた運営体制づくり
- 設立に向けた運営体制づくり
 - ☐ 目指すクラブ像と、クラブを取り巻く地域の状況を照らし合わせながら、開催の目的・対象者等を明確にしたプレ事業を企画する。
 - ☐ プレ事業を実施するための、スタッフ配置や運営体制をつくる。
 - ☐ 活動場所の確保。
 - ☐ 危機管理体制の整備。
- プレ事業の実施
 - ☐ プレ事業のPR。
 - ☐ プレ事業の運営。
 - ☐ 次回のプレ事業に向けて見直し・修正をする。

POINT 既存の活動が総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しながら、参加者・運営協力者を集めましょう。

運営体制づくりと総合型クラブの設立

- クラブ理念の明文化と共通認識
 - ☐ 設立趣意書、会則の明文化。
 - ☐ 運営組織づくりと役員の選定。
 - ☐ クラブ会費の設定。
 - ☐ その他の財源確保の検討と情報収集。
 - ☐ 常勤・有給スタッフ、専任指導者配置の検討。
- クラブハウスの検討
 - ☐ 設立総会
- 設立総会
 - ☐ 設立総会の開催準備。
 - ☐ 設立総会の運営。
- 会員の募集
 - ☐ 会員獲得に関する活動計画の作成。
 - ☐ 会員勧誘のための活動の実施。
 - ☐ 会員登録手続き作業の開始。

POINT 総合型クラブとして、地域に開かれた運営・広報体制を早期に築きましょう。

総合型クラブの運営

- 運営体制の整備・充実
 - ☐ 定期的な運営委員会を実施し、クラブの運営全般について常に見直しをはかる。
 - ☐ 会員が知恵を出し合って運営できる仕組みをつくる。
 - ☐ クラブ内で、スタッフや指導者等の養成と新たな人材を発掘する。
 - ☐ 近隣のクラブ、地域で活動している諸団体、行政との連携・協力体制(パートナーシップ)をつくる。
- 安定したクラブ運営に向けた検討
 - ☐ 財源確保のための方策を検討する。
 - ☐ 継続して広報活動を実施する。
 - ☐ 法人格取得の検討。
 - ☐ 学校施設開放管理業務やスポーツ振興事業等の受託を検討する。

POINT これまでの活動を、地域が主体の自主運営型のクラブ活動へと発展させましょう。

- クラブ育成支援根拠の位置づけ
 - ☐ スポーツ振興計画等への明記。
- クラブ設立支援のスタンスの検討
 - ☐ 地域や行政の現状を整理し、育成するクラブのイメージを描く。
 - ☐ 先進クラブの事例等から、クラブ設立過程や支援方法について学ぶ。
 - ☐ 行政として育成したいクラブのイメージから、「できる支援とできない支援」を分類する。
- 情報収集・提供
 - ☐ 国、都道府県等のクラブ関連情報の収集・提供。
 - ☐ クラブ育成アドバイザーや広域スポーツセンターへの相談。
 - ☐ クラブ啓発研修会、クラブマネージャー養成講習会等の紹介。
 - ☐ 地域に関する調査結果、情報等の提供。

POINT 既存団体関係者や、教室参加者・指導者・スタッフと、まずは話し合いの場を持ちましょう。

- パイプづくりと協力依頼
 - ☐ 地域の中心人物、既存の団体、学校等とのパイプづくりと調整。
 - ☐ クラブ設立準備委員会への協力を依頼する。
- 地域住民への広報
 - ☐ 関係団体・地域住民に対する説明会への参加促進。
 - ☐ 公共の媒体(自治体の広報誌等)による広報。
 - ☐ 関係各所で啓発リーフレットの配布。

- 情報提供
 - ☐ 助成金制度等の情報収集・提供。

POINT 協力が不可欠な団体や人物に対し、行政の立場から理解・促進を図りましょう。

- 調整
 - ☐ 行政関連部局との調整。議会対応。
 - ☐ クラブの活動状況の把握。
- 住民への広報・啓発
 - ☐ クラブの啓発研修会等を実施し、住民への認知度を高める。
- 財政支援
 - ☐ クラブ設立への財政負担の検討。

POINT 役割分担の全体像の把握と総合型クラブへの移行体制を築き、官民一体に向けた橋渡しをしましょう。

- パイプづくり・協力依頼・調整
 - ☐ プレ事業の広報
- プレ事業の広報
 - ☐ 公共の媒体を活用したプレ事業の広報。
 - ☐ 公共機関への配布・掲示依頼。
- 施設と用具に関する支援
 - ☐ 公共施設利用等、会場確保に関する相談。
 - ☐ 事業内容を加味した上で、優遇措置を検討(先行予約・減免等)。
 - ☐ スポーツ用具・備品の貸与、情報提供。

- 財政支援
 - ☐ 総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しつつ、協力・賛同者を集めましょう。

POINT 総合型クラブ移行前のプレ事業であることを周知しつつ、協力・賛同者を集めましょう。

- クラブ設立後の支援スタンスの検討
 - ☐ 調整
- 調整
 - ☐ クラブ理念、設立趣意書、会則、会費、事業計画等の把握。
 - ☐ 設立総会に関する相談。
- クラブ設立(設立総会)の広報
 - ☐ 公共の媒体を活用したクラブ設立(設立総会)の広報。
- クラブハウス
 - ☐ クラブハウス獲得に向けた情報提供、調整、相談。
- 財政支援
 - ☐ クラブ運営への財政負担の検討。

POINT 活動の継続性を見守りつつ、総合型クラブとしての組織体制を強化していきましょう。

- 運営支援
 - ☐ 活動・委員会への視察・参加による運営状況の把握。
 - ☐ 関係各所とのパイプづくり(行政関係部局・学校・近隣クラブ)。
- 住民への広報
 - ☐ 業務委託
- 業務委託
 - ☐ 学校を含む公共施設開放管理業務等の委託を検討する。
- 財政支援
 - ☐ 民間助成金の情報提供。
 - ☐ 行政主催事業等の委託を検討する。
- 必要に応じた地域スポーツ活動の整理
 - ☐ クラブ支援スタンスの見直しをする。
 - ☐ 行政主催事業の整理。
 - ☐ 公共施設の運用に関する調査や整理。

POINT 年次的な行政支援策を立て、総合型クラブの定着と発展を計画的に支援しましょう。

クラブづくりの手順のポイント

学校施設や公共施設を利用しているクラブ・サークル・チームや、スポーツ教室の参加者が集まって、施設の有効活用やスポーツ教室の自主運営をきっかけに総合型クラブの創設を目指すモデルです。ポイントは、自分たちの活動を大切にしている施設利用団体や、飽和している施設の現状に対して、総合型クラブ設立の意義を明

確に伝えて、施設利用や、指導面の活動協力を賛同を得ることです。また、既存のスポーツ団体や、スポーツ教室の参加者が集まって総合型クラブをつくるため、クラブ仲間としての一体感をつくり、自分たちの手で継続的に企画・運営できるような組織づくりからはじめていきましょう。

行政としての支援のポイント

この手順で総合型クラブづくりを進める場合は、学校を含む、地域の公共施設の使用状況や、既存のスポーツ団体の活動状況を把握している行政の協力をなくしてはあり得ません。これは、行政主催のスポーツ教室を発展させ、継続的・日常的にスポーツに参加できる方法として総合型クラブを新たにスタートさせようとする場合も同じです。

クラブ設立準備委員らと一緒に、既存のスポーツ団体や教室の活動場所へ出向き、行政として、地域の将来性やスポーツ環境の整備・充実化を図るための施策であることを説明できることが大切です。民と官による協働体制のもと育成することを示し、参加者、指導者、スタッフに声を掛け、一人ずつ輪を広げていきましょう。